

「施策」総括表

施策展開	5-(1)-ア	地域を大切にし、誇りに思う健全な青少年の育成
施策	① 体験活動等の充実及び学校・家庭・地域の相互の連携・協力	
対応する主な課題	<p>① 沖縄の子どもたちが豊かな心を形成し、生きる知恵、社会性、生まれ育った地域に誇りを持つ人格を形成していくためには、幼い頃から地域活動や体験活動を通して、より多くの人々と触れあうとともに、沖縄の自然、文化をはじめ、国内外の優れた芸術文化に触れる機会等の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>② 不登校、ひきこもり、問題行動など、社会適応能力に課題のある青少年の増加は、社会全体として大きな損失であり、地域における体験活動等を通して児童生徒のソーシャルスキルを高め、社会的自立を促すことが重要となっている。</p> <p>③ 地域の連帯感の希薄化などの社会状況の変化を背景に、学校に対する期待が増大するなど、子どもたちの育成にかかる家庭、地域、学校それぞれの役割分担に偏りが生じていることから、「地域の子は地域で守り育てる」ことを基本姿勢に、子どもの拠り所となる居場所づくりをはじめ、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる体制づくりが必要である。</p>	
関係部等	企画部、子ども生活福祉部、文化観光スポーツ部、環境部、教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○多様な体験機会の充実				
1 沖縄離島体験交流促進事業 (企画部地域・離島課)	227,778	大幅遅れ	令和2年度は、宮古島、池間島、石垣島の3離島に派遣し、農業や魚さばき体験などを体験プログラムを実施した。 また、派遣中止となった学校と離島との交流の機会を確保するため、離島と希望校とオンラインでつなぎ交流を実施した。 (派遣実績：21校1,070人) (オンライン：8校526人)	県
2 青少年交流体験事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	1,666	大幅遅れ	令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、九州との交流事業は中止し、兵庫との交流事業はWEB交流イベントに変更した。 7人の児童が交流事業へ参加し、イベントを通じて協調性やコミュニケーション力を育成した。	県 (公社) 沖縄県青少年育成県民会議
○地域特性を学ぶ取組				
3 観光教育の推進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	3,000	順調	デジタル版の観光学習教材を作成し、県内小学4年生等に配布したほか、OCVBにおいて観光学習教材を活用した出前講座を実施し、観光教育の推進を図った。	県 OCVB
4 環境保全啓発事業 (環境部環境再生課)	20,000	順調	沖縄県地域環境センターにより県内全域を対象に、学校や地域等での出前講座や自然観察会、啓発イベント等の環境保全啓発活動を年間を通して実施した。また、センターのホームページやセンター情報誌を活用して環境情報を発信した。	県
5 環境教育推進校の指定 (教育庁県立学校教育課)	705	順調	R元(H31)年度から2年間、北山高校を環境教育推進校に指定しており、「ESDの視点を取り入れた環境教育の実践(沖縄本島北部の豊かな自然環境を保全するために)」をテーマに研究を行っている。本取組において、先進校視察や課題研究、成果報告などを実施した際には、指導助言など支援を行った。	県
6 沖縄平和学習アーカイブ運営事業 (子ども生活福祉部女性力・平和推進課)	978	順調	令和2年度は、年間を通してコンテンツ配信のためのサイトの公開を行った。	県

○人権教育促進					
7	人権・道徳教育の推進 (教育庁義務教育課)	0	大幅遅れ	令和2年3月より、県内6市町村を対象に事業委託の準備を進めていたが、コロナ禍に伴い6月に文科省の事業中止が決定した。 指定校研究は中止となったが、那覇・島尻地区においては全小中学校の道徳担当教師を対象に道徳教育パワーアップ協議会を開催した。また義務教育課より月2回の道徳教育通信の発行を行った。	県
○文化・芸術への関心を高める取組					
8	文化振興事業費 (教育庁文化財課)	565	順調	文化庁、県、市町村教育委員会及び学校等との共催により鑑賞機会提供事業を実施した。内容は、ミュージカル、オーケストラ、児童劇、音楽などの鑑賞やワークショップ・共演を実施した。また、離島・へき地の児童生徒に芸術鑑賞提供するため、石垣市で2公演(木管五重奏)実施した。	国 県 財団等
9	青少年文化活動事業費 (教育庁文化財課)	4,990	概ね順調	文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。多くの県外大会が中止やネット開催となり、派遣人数は大幅に減少した。	県
10	しまくとぅば活用連携協力事業 (小中学校) (教育庁義務教育課)	0	概ね順調	各学校においてしまくとぅばに関する授業を行う際に、「しまくとぅば読本」の活用を促した。また、地域人材の活用が必要な場合には、各学校からの依頼を受け、しまくとぅば普及センターと連携して、その活動を支援し「しまくとぅばの日」を周知するとともに、各学校での実践事例等を紹介した。	県 市町村
11	しまくとぅば学習活動の支援 (教育庁県立学校教育課)	0	大幅遅れ	学校設定科目で副読本「高校生のための郷土のこぼれ～沖縄県(琉球)の方言～」等を教材として、授業を実施した。 また、教員の資質向上のため、沖縄県立総合教育センターと連携し、「うちなーぐち実践指導講座」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施なし。	県
○学校・家庭・地域の相互の連携・協力					
12	放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室) (教育庁生涯学習振興課)	21,362	大幅遅れ	県内の19市町村で放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点支援活動が行われた。 各教室では、学習支援活動、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。 県は研修会等を等して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図ると共に、19市町村に補助金の交付を行った。	県 市町村
13	地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業) (教育庁生涯学習振興課)	43,510	やや遅れ	19市町村において、地域人材を活用した授業の補佐やクラブ活動支援、登下校の見守り、環境美化、体験交流活動などが実施された。 地域コーディネーターについては、180人配置した。県は研修会を通して事業関係者野資質向上を図ると共に、21市町村に補助金を交付した。	県 市町村

II 成果指標の達成状況（D o）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 R2(C)	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			
1	多様な体験活動に参加した青少年の数	189,529人 (H22年度)	231,456人	205,703人	262,934人	269,831人	130人	260,442人	未達成	268,321人
	担当部課名	教育庁生涯学習振興課								
	状況説明	県では「青少年健全育成の日」等の広報活動に取り組み、地域における体験活動を通じた青少年健全育成を図っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、CGG運動について県全体での一斉運動を休止とした。令和2年度の実績値は、対策に配慮したうえで独自に取り組んだ団体からの報告値計である。								
2	学校支援ボランティア参加延べ数	120千人 (H23年度)	212千人	196千人	219千人	217千人	159千人	245千人	31.2%	250千人
	担当部課名	教育庁生涯学習振興課								
	状況説明	地域学校協働活動（学校支援）が実施市町村において定着してきた一方で、参加しているボランティアの固定化が状態化している。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人の密集や接触機会を減らす対策等により、ボランティア参加の延べ人数が減少した。								

III 施策の推進状況の分析（C h e c k）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（P l a n ・ D o）	38.5%	➡	施策推進状況	大幅遅れ
II 成果指標の達成状況（D o）	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○多様な体験機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖繩離島体験交流促進事業については、コーディネーターや受入民家の育成が必要であるが、特に小規模離島においては慢性的な人材不足等の課題があり、育成の取り組みが困難な状況にある。 ・青少年交流体験事業については、新型コロナウイルス感染症の流行の影響により、事業実施の可否、及びその実施方法について、決定までに時間を要した。また、事業の周知の時間が不足していた。 <p>○地域特性を学ぶ取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光教育の推進については、観光教育については定量的な評価が難しく、効果が図りにくい。 ・環境保全啓発事業については、新型コロナ感染症対策として、センター独自の新型コロナ感染症感染拡大予防ガイドラインを策定（令和2年7月）して事業を実施しているが、参加人数制限等の制約が必要となっている。 ・環境教育推進校の指定については、北山高校の研究指定としての取組はR2年度で終了し、R3～4年度は、辺土名高校を環境教育推進校として、研究指定に指定する。 ・沖繩平和学習アーカイブ運営事業については、コンテンツのサーバーをクラウド化し、保守管理等の委託料コストが大幅に削減できたが、活用促進のための周知啓発を行う必要がある。 <p>○人権教育促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・道徳教育の推進については、道徳教育の抜本的改善充実に係る支援事業の中止に伴い、当初予定していた再委託ができなかった。また、研究2年目を予定していた国頭村、浦添市、石垣市は研究の変更を余儀なくされるなど、大きな支障がでた。次年度についても、5市町村の研究再委託を予定しており、これまで通り契約は、1年更新で2年間を基本として推進する。研究実践校については、小中学校の研究がそれぞれ行えるよう、委託先の校種を調整する。 <p>○文化・芸術への関心を高める取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化振興事業費については、本県は、学力向上対策が最重要課題であり、このため各学校とも授業時数の確保等が優先される傾向が見られる。また、行政説明会や小中学校校長研修会等で事業の周知は進んでいるが、市町村によって応募学校の差が見られる。 ・青少年文化活動事業費については、離島生徒の参加については、県内大会そして県外大会と航空機や船等の利用が必須のため保護者の経済的負担が大きい。また、中文連及び高文連に専門部がない様々な分野に人気が集まり、小グループで楽しみながら活動している。 ・しまくとぅば活用連携協力事業(小中学校)については、しまくとぅばの保存、普及、継承については、他課や市町村で似たような事業で取り組まれており、地域に密着した形で行われている。88%活用していることは成果である。さらに100%に近づけるように様々な機会での周知する。 ・しまくとぅば学習活動の支援については、学校現場において、しまくとぅばを系統的に指導できる教員が少ない。また、高等学校は地域をまたいで入学する生徒もいることから、地域単位であれ、統一した「方言」を教えることは困難である。加えて、学校設定科目は、教育課程の範囲内で学校の特色を生かし独自に設定する科目であるため、学校の主体性を最大限尊重することが求められる。 <p>○学校・家庭・地域の相互の連携・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、活動に参画するボランティアの新規の人材確保が進んでおらず、ボランティアの担い手不足、固定化が状態化している。 ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティスクールの一体的な推進」について、県内において模範的な事例がまだない。また、活動に参画する地域住民ボランティアの新規の人材確保が進んでおらず、ボランティアの担い手不足、固定化が状態化している。

外部環境の分析

○多様な体験機会の充実

- ・沖縄離島体験交流促進事業については、近年、旅館業法の許可を得ずに実施される、いわゆる違法民泊問題が県内外で生じている。また、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行。多様化する観光ニーズや新たな学習指導要領に示された「体験活動の重視」に対応する必要がある。
- ・青少年交流体験事業については、引き続き、交流先も含めた新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視する必要がある。また、幅広い年齢の児童生徒が参加し、共同生活を行う研修は貴重な機会となっている。

○地域特性を学ぶ取組

- ・観光教育の推進については、新型コロナウイルス感染症の影響で観光産業への就業意向の低下が懸念される。
- ・環境保全啓発事業については、新型コロナ感染症の影響を受け、啓発活動の多様化（リモート、オンライン開催など）が求められている。
- ・環境教育推進校の指定については、近年、環境問題やSDGsの取組への関心が高まっている。
- ・沖縄平和学習アーカイブ運営事業については、新型コロナウイルス感染症対策等により、インターネットを利用した平和学習などのコンテンツが注目されている。また、戦後75年が経過し、沖縄戦の体験の継承について、社会の関心が高まることが予想される。

○人権教育促進

- ・人権・道徳教育の推進については、道徳の教科化に伴い、授業づくりの工夫と評価の在り方について議論が深まったこともあり、授業改善が進んでいると捉えている。また、今後は学校教育活動全体を通じて行う道徳教育についても推進する必要がある。加えて、再委託先における研究実践校等から指導助言の要請が増えている。それに伴い、指導主事等の助言の質を高める必要がある。

○文化・芸術への関心を高める取組

- ・文化振興事業費については、他県に比べても離島が多いことなどから、準備に要する時間や移動時間がかかるため開催回数が限られ、芸術文化に触れる機会がまだまだ足りない。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公演中止の可能性もある。
- ・青少年文化活動事業費については、新型コロナウイルス感染症状況によっては、大会の中止、規模縮小等の可能性がある。
- ・しまくとぅば学習活動の支援については、県内各地域において、しまくとぅばの語り手が徐々に少なくなっているため、保存普及・継承が困難となっている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により参集型の講座の開催が困難となった。

○学校・家庭・地域の相互の連携・協力

- ・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、県内雇用状況の改善による就業人口は、ボランティアの担い手不足に影響があると考えられる。また、放課後子ども教室の実施日時は、平日の午後15時から17時までとほぼ決まっており、その時間帯に協力可能な地域住民ボランティア確保(増員)は容易ではない。
- ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、県内のコミュニティスクール導入校が少なく、取組年数も浅い学校が多い。また、県内の雇用状況の改善による就業人口の増加は、ボランティアの担い手不足に影響があると考えられる。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・多様な体験活動に参加した青少年の数については、新型コロナウイルス感染防止対策のため、CGG運動について県全体での一斉運動を休止とした。また、各市町村や団体等で感染防止対策を配慮して可能な範囲での活動を計画したが、実施は難しかった。
- ・学校支援ボランティア参加延べ数については、県内雇用状況の改善による就業人口の増加が影響しており、主に平日の日中に行われるボランティア活動に参画できる地域人材の確保は困難になってきている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでボランティアに参加していた高齢者の参加減少も見られる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

〔主な取組〕

○多様な体験機会の充実

・沖繩離島体験交流促進事業については、地元の核となるコーディネーター育成のため異なる取組を実施している離島の視察や研修等を引き続き実施し、小規模離島においては、コーディネーターの担い手となる人材の発掘を行う。また現在、法的許可を得ていない宿泊施設は利用していない。加えて、育成の観点から違法民泊とならないよう制度の周知や手続きに係る支援を行う。さらに、令和2年度中に派遣受入した3離島の感染症対策等を他離島に共有し、各離島の感染症拡大防止にかかる体制づくりを進める。

・青少年交流体験事業については、新型コロナウイルスの流行状況に応じた実施に係る判断基準及び実施の方法についてあらかじめ定め、広報等に要する時間を確保する。また、県の広報誌等を活用するなど、引き続き周知広報に取り組み、事業の認知度向上を図る。

○地域特性を学ぶ取組

・観光教育の推進については、更なるデジタルの活用や利用促進の周知等を図り、観光学習教材の利便性向上、活用促進に取り組む。また、教材作成時に県教育庁などと連携し、教育の視点も含めた教材づくりに取り組む。

・環境保全啓発事業については、令和2年度中から実施を始めているリモートやオンラインでの啓発活動を継続して行うなど、対象者のニーズに合わせた啓発活動を展開する。

・環境教育推進校の指定については、R1～R2年度の研究指定校である北山高校の成果を、より多くの学校へ情報提供を行う。また、R3年度からの研究指定校である辺土名高校に対して、計画が順調に取り組めるよう指導助言を行う。

・沖繩平和学習アーカイブ運営事業については、県のホームページ等を通して引き続き情報発信を行うとともに、関係機関と連携し、教員や平和ガイド等向けに活用法等を掲載したパンフレット等を配布し、アクセス数向上を図る。また、関係機関と連携を図ることで、国内外に本サイトの周知や利用を促進する。

○人権教育促進

・人権・道徳教育の推進については、委託先担当職員及び研究指定校担当との連絡協議会を充実させることで、研究計画や内容に関する共通理解を図る。また、各教育事務所における「道徳教育パワーアップ研究協議会」の内容を工夫することで、道徳教育の充実につなげる。加えて、授業改善に役立つ道徳教育通信道徳教育パンフレットを作成し、小中学校の職員に配布する。さらには、指導主事の指導力向上を図るため、県外研修会やオンライン研修会に参加できる機会を設ける。

○文化・芸術への関心を高める取組

・文化振興事業費については、行政説明会や市町村教育委員会担当者への事業の周知を継続し、併せて各学校への周知や応募の呼びかけを実施する。また、応募数の少ない市町村には応募を再度呼びかける。加えて、過去、県内での実施実績のある芸術団体個人に働きかけ、新たな学校が応募できるように支援する。

・青少年文化活動事業費については、中文連においても高文連同様、共催大会を派遣補助対象大会として拡大を図り、保護者経済的な負担を軽減するために引き続き支援を行う。また、県高校総合文化祭等への参加者数を増やすために高文連と連携し、吹奏楽部門等の運搬費補助について継続して支援を行う。加えて、中文連、高文連に対して、新型コロナウイルス感染症に係るイベント等実施ガイドライン等の周知、支援を行う。

・しまくとぅば活用連携協力事業(小中学校)については、「しまくとぅば読本」の効果的な活用について文化振興課と連携を図り、担当者連絡会に参加し、学校での利活用促進に繋がる内容を検討する。また、「しまくとぅばの日」には学校行事やクラブ活動など学校生活全般において「しまくとぅばを活用するよう、今後も継続して周知を図る。加えて、希望する市町村には、効果的な取組について情報提供を行う。

・しまくとぅば学習活動の支援については、教育課程説明会等において、学習指導要領の範囲内において、副読本を教材として活用する学習指導計画について説明する。また、「うちなーぐち実践指導講座」を引き続き開催するとともに、本講座について周知を図り、積極的に参加を呼びかける。加えて、新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら講座を開設できるように努める。

○学校・家庭・地域の相互の連携・協力

・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、県や市町村の広報ツール等を活用し、より広く一般への事業周知を図る。また、事業周知に用いる資料等を見直し、より分かりやすく、初心者でも活動に参画しやすい内容を心がける。加えて、企業や団体等の参画を促すだけでなく、企業等が持つネットワークを活用した広報活動も取り入れる。さらには、新型コロナ対策を踏まえた対応について記載をする。

・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、地域学校協働活動とコミュニティスクールの連携による効果や実践事例を、県内の教育委員会や学校関係者に伝えるため、研修会等とおして積極的に資料等を配布する。また、より多くの地域住民の参画を得るために、これまでのボランティア募集の手法の見直しや、更なる工夫を行うよう、研修会等を通して市町村に働きかける。

〔成果指標〕

・多様な体験活動に参加した青少年の数については、新型コロナウイルスの流行状況に注視しながら感染拡大防止に配慮しつつ、オンラインでの交流活動など、さまざまな体験活動の企画・実施を促す。

・学校支援ボランティア参加延べ数については、新規ボランティア獲得のために、企業や団体の持つ人的ネットワークを活用した事業周知、ボランティア募集の広報等を行う。

「施策」総括表

施策展開	5-(1)-イ	家庭・地域の教育機能の充実
施策	① 家庭の教育機能の充実	
対応する主な課題	①核家族化、共働き世帯の増加、地域の連帯感の希薄化など近年の子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、家庭や地域の教育力が低下し、子どもたちの生きていく上で基本となる生活習慣やしつけ、倫理観や社会性の育成が十分育まれていない現状を踏まえ、子育てに悩む親の負担軽減など、家庭や地域が主体的に取り組む教育の諸課題について、学校、行政がサポートする仕組みを構築する必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 地域で家庭を支える体制の構築 (教育庁生涯学習振興課)	1,295	順調	県内9市町村において「家庭教育支援チーム」による講演会等の実施や親の学びあいの場の提供、交流の場づくり等の家庭教育支援活動が実施された。 県主催でチーム員(支援員)の資質向上のための研修会を実施した。	県 市町村
2 親子電話相談 (教育庁生涯学習振興課)	6,656	順調	家庭教育に関する悩み等を抱える保護者、友人関係等で悩む子ども等へ電話相談(相談件数1,238件)を実施した。 電話相談員の資質向上に関する研修会を10回開催した。	県
3 家庭教育支援「やーなれー」運動の充実 (教育庁生涯学習振興課)	11,261	順調	家庭教育支援アドバイザー養成講座を開催し10名のアドバイザー(累計882人)を養成することができた。また、夢実現「親のまなびあい」プログラムを41回開催し、家庭教育支援者スキルアップ研修会を21回開催した。	県

II 成果指標の達成状況 (D・o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 家庭教育支援コーディネーター 配置市町村数	3市村 (H24年度)	4市町村	4市町村	3市町村	9市町村	9市町村	9市町村	達成	10市町村
担当部課名	教育庁生涯学習振興課								
状況説明	市町村における「家庭教育支援チーム」の設置や認証が進み、チームで家庭教育支援を行う家庭教育支援員(家庭教育支援コーディネーター)が活動している市町村は、昨年度と同数であるが、1市2つの家庭教育支援チームが結成され、チーム数は10チームになり、昨年度と比べて1増のチームとなった。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

（2）施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

【主な取組】

内部要因の分析

- ・地域で家庭を支える体制の構築については、家庭や育児に関する支援は、福祉部局と連携することが望ましいが、合同でケース会議を行うなどの部局横断的な体制整備が必要となる。
- ・親子電話相談については、資質向上に対応した研修内容が求められる。また、研修で学んだ成果を生かし、適切な電話対応を通じて、相談者の支援を行うことができる。加えて、相談員間で、相談事例や電話相談スキル等の研修内容を共有できる。
- ・家庭教育支援「やーなれー」運動の充実については、家庭教育支援アドバイザーをすべての市町村に養成することはできたが、人口の少ない自治体ではアドバイザーが転勤対象であったためアドバイザーがいない離島がある。

外部環境の分析

- ・地域で家庭を支える体制の構築については、就労人口の増により、平日の日中、支援活動ができる人材発掘が難しくなっている。
- ・親子電話相談については、専門性に特化した電話相談事業や面会型相談事業がNPO団体や公共機関で立ち上がっており、相談者が専門性のある電話相談に直接電話をかけることが多くなることが予想される。また、多様化した社会変化に対応し、面会型や専門性のある相談機関等が立ち上がっており、相談者の相談先の選択肢が広がっていると予想される。
- ・家庭教育支援「やーなれー」運動の充実については、各地域できめ細やかな家庭教育支援を担う人材が少ない。また、市町村において、人材を育成する機会も少ない状況である。加えて、家庭教育の成果評価が短期間の内に現れにくい傾向がある。さらに近年、家庭の教育力低下が指摘されており、学校や地域が連携して支援する体制づくりが求められている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

- ・地域で家庭を支える体制の構築については、福祉部局と連携した好事例を集め、研修で様々な手法を学ぶとともに、福祉部局への本事業の取組内容を周知し、本事業への理解を促進する。
- ・親子電話相談については、研修会の前半の時期（4月～6月）において、事例を取り上げた電話対応のシミュレーションを実施するなど、研修内容を継続的かつ系統的に計画し、実践的な技能の修得を図る。また、複雑化する相談内容に対応するため、生命の危機等の恐れがある場合は、相談時の対応法を相談員に研修等で周知するとともに、県警や県子ども生活福祉部との連携強化を図る。
- ・家庭教育支援「やーなれー」運動の充実については、アドバイザーフォローアップ研修を含めたスキルアップ研修会を地区や市町村の課題に合わせ展開する。また、コロナ禍において、見通しが不確定な状況が続く場合を予想し、「親のまなびあい」プログラムをリモート開催を視野に入れ市町村に紹介する。加えて、ZOOM開催やYouTube配信の方法等を支援する。

「施策」総括表

施策展開	5-(1)-イ	家庭・地域の教育機能の充実
施策	② 地域の教育機能の充実	
対応する主な課題	②地域の教育活動については、学校教育以外の活動である社会教育活動が低迷していることから、公民館等の地域コミュニティの核となる社会教育施設の充実や、社会教育活動をサポートする仕組みの一層の充実など、地域の教育力を支える環境整備を図る必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○社会教育施設の整備促進				
1	0	順調	県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施した。また、既存施設への図書館機能の整備を進めた。	県 市町村
2	113,285	順調	青少年の体験活動の推進と発展のため、定期的に各施設職員と意見交換及び情報共有のための会を実施した。 また、7月21日より県内6施設を計画訪問し、各施設の事業内容や運営状況、課題について情報交換を行った。	県
○青少年教育施設における体験学習の推進				
3	247,244	大幅遅れ	定期的に行っていた施設職員研修会はコロナ禍のため中止とし、リモートを活用した定例連絡会でコロナ対策等に関する情報交換を行った。(実績値は定例連絡会参加人数) また、7月21日より県内6施設を計画訪問し、各施設の事業内容や運営状況、課題について情報交換を行った。	県
○社会教育委員等資質向上支援				
4	84	順調	当初、5月29日の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症予防対策を整えるため、7月13日に延期した。地域学校協働活動に関する行政説明と市町村事例報告(島尻地区)、講演会を行った。各市町村3名程度と人数制限を行った結果、90人の参加となった。	県
○子どもの読書活動推進				
5	315	大幅遅れ	新型コロナウイルス感染症の感染の状況を鑑みながら、県が養成した「子ども読書指導員」を活用した関連事業を実施。	県
6	315	概ね順調	子どもの読書活動推進担当者会議を開催し、各地区・地域等における読書推進に係る諸状況を共有し、「第四次沖縄県子ども読書活動推進計画」の推進について協議した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	県民一人当たりの図書貸出冊数	3.5冊/年 (H23年度)	3.5冊/年	3.5冊/年	3.5冊/年	3.4冊/年	3.4冊/年 R元年度	4.4冊/年	未達成	4.5冊/年
	担当部課名	教育庁生涯学習振興課								
	状況説明	県立図書館による読書サービス、沖縄県子ども読書指導員の活用等による読書環境の充実・格差解消に向けた取組、また各市町村においてもそれぞれ読書への関心を高める取組を行っているが、実績値は3.4冊となり、計画値を達成できなかった。								
2	社会教育施設利用者数	930,608人 (H22年度)	999,619人	1,062,823人	969,784人	1,339,151人	522,980人	1,087,561人	未達成	1,105,000人
	担当部課名	教育庁生涯学習振興課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う外出自粛等により、社会教育施設（青少年の家・県立図書館・博物館・美術館）の合計利用者数は522,980人と計画値1,087,561人を大きく下回った。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○社会教育施設の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館機能をもつ社会教育施設の整備は各町村の事業であるが、その実現に向けてはそれぞれ様々な課題を抱えているため、なかなか進まない状況である。 ・青少年の家等の施設充実については、玉城青少年の家については、令和5年度の利用開始を改築工事や備品等の整理をスムーズに行うために関係機関との連携を行う。また、宮古、石垣青少年の家については、玉城青少年の家と築年数が近いことから、突発的な修繕が必要が出る可能性が高いため、定期的な設備点検の結果を注視する。 <p>○青少年教育施設における体験学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育施設の運営充実については、前年度比や定量的な目標設定を導入したモニタリングシートを作成したことで、各施設の運営状況を可視化でき、サービス向上に繋げることが期待できる。 <p>○社会教育委員等資質向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育指導者研修会については、社会教育主事や社会教育委員は社会教育を推進する上で重要な役割を担っており、課題解決に向けて主体的に取り組むための資質能力（ファシリテーション、コーディネート力）が求められている。 <p>○子どもの読書活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動への理解と関心の高揚については、発達段階が上がるにつれ読書時間の減少傾向が見られるため、子ども達が自主的に読書活動を行えるような環境を整備する必要がある。 ・関係機関の連携については、各市町村における「子どもの読書活動推進計画」策定については、未策定の大半が北部離島地域、また公立図書館未設置であるため、なかなか進まない状況である。また、新たに策定した「第四次計画」の内容等を周知する必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <p>○社会教育施設の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館や書店など身近に読書に親しむことができない地域が離島へき地地域に集中しており、読書環境の格差が年々広がっている。また、移動図書館、一括貸出及び協力貸出の図書貸出サービスが周知されることで、各サービスの需要の高まりが見られる。 ・青少年の家等の施設充実については、新型コロナウイルスの影響を受け人気の高まった野外活動に関する備品や施設整備を行う。合わせて、感染症予防対策に関する備品等の確認も行う。また、玉城青少年の家の旧本館跡地について、野外活動への人気の高まりも見据えつつ、より充実した体験活動を行えるような基本設計を進める。 <p>○青少年教育施設における体験学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育施設の運営充実については、指定管理者制度化に伴い、指導系職員の人材確保や定着が難しい。 <p>○社会教育委員等資質向上支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育指導者研修会については、市町村の中には社会教育活動の停滞、社会教育委員の会議が十分に機能していないところがある。また、各地区の取組状況を発表報告する機会を設定するとともに、社会教育に関する理論や先進事例を学ぶことで、各市町村の社会教育活動の見直しや社会教育委員の会議の研究調査や建議に向けたプロセスを習得する必要がある。 <p>○子どもの読書活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動への理解と関心の高揚については、公共図書館や書店がなく学校図書館のみしかない地域が離島へき地地域に集中しており、読書環境の格差が広がっている。また、事業を開催するには、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に講じることが求められている。 ・関係機関の連携については、国や県の新たな「推進計画」の策定を受け、改定策定に取組む市町村がある一方、着手できない市町村がある。また、学校と地域住民等が力を合わせて学校を運営する取組が進んでおり、両者のつながりがより深くなっている。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民一人当たりの図書貸出冊数については、県立図書館や各市町村等における様々な取組により、公立図書館の来館者数は増加傾向にあるが、図書貸出冊数増加につながらない状況であるため、計画値が達成できなかったと考えられる。 ・社会教育施設利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出自粛の要請等などから利用者が大幅に減少した。
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○社会教育施設の整備促進

- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館未設置町村において、県立図書館による読書サービスの実施内容の更なる充実、「沖縄県子ども読書指導員」の活用促進など、読書環境の充実に向け、取組を継続して行う。また、図書館未設置町村において地域住民への一般開放を行っている学校図書館や公民館図書室を訪問の際は、早期から相談内容の確認を行い、適切な情報提供を行う。
- ・一括貸出や協力貸出については、従来の周知に加え、利用の少ない自治体には重点的に働きかけを行う。
- ・青少年の家等の施設充実については、施設の設備点検の結果を各月毎に提出される月報に添付して報告させ、内容を注視することで突発的な修繕の発生に備える。また、玉城青少年の家の改築スケジュールに注意しながら、関係機関との状況確認を進める。

○青少年教育施設における体験学習の推進

- ・青少年教育施設の運営充実については、計画訪問等を通して、指導系職員の人材確保や定着について協議を行い、運営が円滑に行われるよう助言支援を行う。また、施設の職員がモニタリングシートを実際に活用し、運営状況を各施設と随時確認する。加えて、各施設とも主催自主事業の事業検証が適切に行えるよう、アンケート項目の充実を図る。

○社会教育委員等資質向上支援

- ・社会教育指導者研修会については、県内や他県の先進的事例や活動体制等について情報を共有する。また、県や市町村の社会教育委員と社会教育主事が連携して取り組む必要のある課題をテーマとし、テーマのもと各地域で取り組むべきことや人的資源をどのように活用すべきかを協議し合う研究会を行う。

○子どもの読書活動推進

- ・読書活動への理解と関心の高揚については、子ども達が自主的に読書活動を行えるような環境の整備に向け、新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に講じた事業内容を検討推進する。また、読書環境格差を解消するため、コロナ禍においても沖縄県子ども読書指導員の全県的な活用が更に進むような方策を検討する。
- ・関係機関の連携については、「子どもの読書活動推進計画」の未策定未改定地域、更に未着手地域対象の学校図書館司書、司書教諭、公立図書館司書が参加する研修会等で「第四次推進計画」の周知取組を行うよう働きかけを行う。また、本県の「第四次計画」推進に係る新たな取組について、子ども読書活動推進会議担当者会議において検討の上、実施する。

[成果指標]

- ・県民一人当たりの図書貸出冊数については、県立図書館による県内全域を対象とした読書サービスの更なる充実を図るとともに、沖縄県子ども読書指導員の活用等、各市町村における読書への関心を高める取組を支援する。
- ・社会教育施設利用者数については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人の密集を避け、感染症対策を徹底しながら、利用者の受け入れを実施する予定である。また、県内に6施設ある青少年の家は、地域の感染状況やその対策が異なることから、地域の状況に応じた利用者の受け入れを行う。

「施策」総括表

施策展開	5-(2)-ア	教育機会の拡充
施策	① 教育に係る負担軽減と公平な教育機会の確保	
対応する主な課題	<p>①県民所得の低さや高い失業率、新たに明らかとなった子どもの貧困問題等を背景に、依然として家庭の経済状況が厳しく、就学が困難となる幼児児童生徒及び学生が年々増加傾向にあることから、これら就学が困難な子どもたちに対する教育の機会均等を図るため、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充などの就学支援の充実に努める必要がある。</p> <p>②広大な海域に散在する多くの離島で構成される本県では、離島に住む世帯を中心に教育活動や進学等に際し、多大なコストがかかるなど構造的な課題を抱えていることから、家庭や生徒の負担を軽減する必要がある。</p> <p>③また、離島・へき地においては、地理的要因などによる人口の偏在性により複式学級が多いなど、教育環境・機会に課題があることから、情報通信技術の活用や地域・民間団体等と連携した教育環境・機会の充実に努める必要がある。</p>	
関係部等	教育庁、総務部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○就学継続が困難な生徒等に対する支援				
1 要保護・準要保護児童生徒就学 援助事業 （教育庁教育支援課）	0	順調	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に 困窮している準要保護者（計35,223人）に対して学用品費等の 費用を補助するなどの就学援助を行った。	市町村
2 経済的に修学困難な高校生等 に対する奨学金事業 （教育庁教育支援課）	17,928	大幅遅れ	学業等に優れた生徒や勉学意欲がある生徒で、経済的な理由 により修学困難な高校等に通う生徒1,091人に対し貸与を行った。	県 国際交流・ 人材育成財 団
3 私立高校生授業料軽減 （総務部総務私学課）	400	順調	全日制高校1校、専修学校高等課程1校が実施した授業料減 免に係る経費を補助した。	県
4 県外進学大学生支援事業 （教育庁教育支援課）	69,413	順調	令和3年度進学者について、令和2年6月以降、奨学生の募 集を開始し、選考を経て、指定大学への合格を確認のうえ令和 3年3月末までに奨学生25人を採用し、入学支度金を給付し た。平成28～令和元年度採用者については、年間を通して77人 に月額奨学金を給付した。	県
5 私立専修学校授業料等減免事業 （総務部総務私学課）	969,263	順調	授業料及び入学金等を減免した専修学校に対しその減免費用 を助成し、もって学生（令和2年度：2,083人）の修学を支援し た。	県

○進学・教育活動等に係る負担軽減					
6	離島児童生徒支援センターの管理運営 (教育庁教育支援課)	51,924	概ね順調	令和2年5月1日現在高校のない離島出身者を中心に107名の生徒が入寮しており、保護者の経済的負担の軽減が図られている。	県
7	離島高校生修学支援事業 (教育庁教育支援課)	23,079	順調	高校未設置の離島出身の高校生465人(14市町村)を対象に、居住や通学に要する経費を支援した。	県市町村
8	離島教育活動派遣支援事業 (教育庁保健体育課)	34,256	未着手	中学校体育連盟の学校体育関係団体へ補助金を交付し、離島から県中学校総合体育大会に参加する生徒の派遣費助成を行う。	県
9	私立高校生等就学支援 (総務部総務私学課)	3,343,196	順調	支給対象校17校のうち16校(専修学校高等課程で対象者不在が1校)の対象生徒に対して就学支援金を支給した。 ※対象校:高等学校8校(全日制4校、通信制4校)、専修学校高等課程8校、各種学校1校	県
10	私立小中学生就学支援 (総務部総務私学課)	13,260	順調	私立の小中学校における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について、一人あたり年額10万円の授業料の軽減を行った。 ※平成29年度から令和2年度迄の間に延べ809人に対し授業料の軽減を行った。	県
11	中高生の通学費支援 (教育庁教育支援課)	186,955	順調	令和2年10月から、住民税所得割非課税世帯または児童扶養手当等を受給しているひとり親家庭の高校生を対象に、自宅から学校までの区間のバス・モノレール通学費の無料化を開始した。	県
12	私立学校通学費負担軽減事業 (総務部総務私学課)	7,242	順調	私立高等学校等に在籍する低所得世帯等の生徒の通学費の負担を軽減するため、路線バス及びモノレール通学費を支援した。 ※令和3年8月末現在延べ480人に対し通学費を支援した。	県
○離島・へき地等の教育・学習環境の整備					
13	複式学級教育環境改善事業 (教育庁学校人事課)	33,186	概ね順調	児童数8名以上の複式学級を有する小学校29学級のうち、24学級に非常勤講師18人を派遣した。	県市町村
14	離島読書活動支援事業 (教育庁生涯学習振興課)	27,487	大幅遅れ	離島等の図書館未設置町村において、移動図書館・一括貸出・協力貸出等による住民への読書サービスの支援を行った。また、移動図書館、一括貸出に使用する広域サービス用図書の実装を図った。	県市町村
15	離島・へき地における情報通信環境の整備 (教育庁教育支援課)	9,740	概ね順調	インターネットを活用した生徒の学力向上を図ることなどを目的に県立学校については県が、市町村立学校については市町村が通信料等を負担している。令和2年度に、県立学校の超高速インターネット回線未整備の学校で工事を行い、全ての県立学校において整備が完了した。	県市町村

16	図書館機能を持つ社会教育施設の整備 (教育庁生涯学習振興課)	0	概ね順調	県立図書館の移動図書館、一括貸出、協力貸出サービスを図書館未設置町村の社会教育関連施設において実施した。また、既存施設への図書館機能の整備を進めた。	県市町村
○義務教育等未修了者支援					
17	義務教育未修了者(戦中戦後混乱期)学習支援事業 (教育庁義務教育課)	1,751	順調	戦中戦後の混乱期において義務教育を修了できなかった者の内、学習機会を希望する者へ学習支援を実施する事業者への補助を行った。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

1	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
	大学等進学率	36.7% (H23年3月卒)	39.2%	39.5%	39.7%	39.6%	40.8%	44.2%	54.7%	45.0%
	担当部課名	教育庁教育支援課								
	状況説明	高等学校卒業生の大学等進学率は40.8%で前年度より1.2ポイント改善し、継続的な改善傾向にあり、一定の成果が得られているものの、社会的な状況も含めた様々な要因に影響を受けるため計画値の達成はできなかった。								
2	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
	学生寮等の受入数	647人 (H24年度)	723人	736人	763人	774人	774人	769人	達成	782人
	担当部課名	教育庁県立学校教育課、教育支援課								
	状況説明	平成28年に開所した離島児童生徒支援センターの受入数は概ね目標を達成し、また県立高等学校11校の寄宿舎の受け入れ数が増加したことから県外の3学生寮と合わせた学生寮等の受入数は目標値の769人を上回る774人となり、令和2年度の計画値を達成した。								
3	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
	8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合	0% (H23年度)	87.8%	95.2%	81.8%	81.8%	82.8%	97.5%	84.9%	100.0%
	担当部課名	教育庁学校人事課								
	状況説明	令和2年度は、必要学級29学級に対して24学級に非常勤講師を派遣し、実績値が82.8%(24学級/29学級)となっている。また、未派遣となった5学級全てが離島に所在する学校となっている。								
4	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
	へき地教育においてICTを活用した授業実践を行っている学校の割合	—	98.6%	98.6%	98.6%	98.6% H30年度	98.6% H30年度	99.9%	0.0%	100.0%
	担当部課名	教育庁教育支援課								
	状況説明	平成30年度より文部科学省の調査項目が変更となり、30年度調査値が直近値であるため、直近値に対して未達となっている。令和3年度には独自調査を行い、検証する予定である。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	58.8%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（Do）	25.0%			

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○就学継続が困難な生徒等に対する支援

- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、市町村単独事業として実施されている、準要保護者への就学援助について、市町村間で援助費目や認定基準、周知方法、手続方法等に差が生じている。
- ・私立高校生授業料軽減については、高等学校等が独自に行っている特待生制度等の授業料免除の場合は、本事業の対象とならない。
- ・県外進学大学生支援事業については、過去の蓄積がない中で新たな制度として平成28年度から開始した奨学生の採用が4学年揃った。また、制度創設から一区切りとなるタイミングで、実績の積み重ねから改善余地等が見えてきた部分がある。
- ・私立専修学校授業料等減免事業については、令和2年度は、補助対象者数が当初想定より増加したことから、2月補正により所要額を確保し執行した。

○進学・教育活動等に係る負担軽減

- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、入寮した生徒や保護者が安心して勉学し、高校に送り出せる施設となることを第一の目的とし、運営を行う必要がある。
- ・離島高校生修学支援事業については、独自の支援制度を実施している離島市町村があるため、県が実施している補助制度の導入について意見交換等を行う必要がある。
- ・離島教育活動派遣支援事業については、市町村によっては沖縄振興特別推進交付金を活用して行われている負担軽減事業がある。
- ・私立高校生等就学支援については、現行制度は平成26年度から実施されており、制度や事務手続などの周知を図ってきたところである。
- ・私立小中学生就学支援については、本事業は平成29年度から5年間実施する事業である。真に支援が必要とされる世帯への支援となるよう、周知の徹底を図る。
- ・中高生の通学費支援については、新入生の入学後、通学費の支援を速やかに行う必要がある。
- ・私立学校通学費負担軽減事業については、本事業は令和2年度から実施された事業であるため、支援が必要とされる世帯への支援となるよう、周知の徹底を図りたい。

○離島・へき地等の教育・学習環境の整備

- ・離島読書活動支援事業については、魅力ある図書貸出サービスを実施するためには、図書が新しく魅力あるものであることが不可欠であり、そのような図書を揃えるためには、毎年度相当程度の予算を確保する必要がある。
- ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、沖縄県の高速インターネット接続率は、令和元年度学校教育の情報化の実態等に關する調査（令和2年3月）において、昨年度より7.5ポイント上昇し、86.6%となったが、本県は離島へき地を多く抱えているため、県立学校のほか市町村立の小中学校を含む公立学校全体では、全国45位（47都道府県中）という下位グループに位置する。
- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館機能をもつ社会教育施設の整備は各町村の事業であるが、その実現に向けてはそれぞれ様々な課題を抱えているため、なかなか進まない状況である。

○義務教育等未修了者支援

- ・義務教育未修了者（戦中戦後混乱期）学習支援事業については、いわゆる自主夜間中学を運営しているNPO法人等への補助金を支給することにより、戦中戦後の混乱期における義務教育未修了者のうち、学習支援を希望する者に対し学習機会の提供を行っている。

外部環境の分析

○就学継続が困難な生徒等に対する支援

- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、本県の児童生徒数は減少傾向にあるものの、準要保護の対象者数は増加傾向で推移しており、さらに新型コロナウイルス感染症の影響で困窮世帯が増加することが予想される。また、沖縄県小中学生調査中間報告で、貧困世帯の約6%が就学援助制度を知らなかったと回答しており、前回調査と比較して大幅に減少してはいるものの、未だに制度を知らない世帯が存在する。
- ・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、平成26年度に返済不要の「奨学のための給付金」事業が開始されて以降、奨学金の新規応募者の減少傾向が顕著になっている。また、給付額も拡大された。令和2年度から高校生等について、バスの通学費の助成が開始された。
- ・私立高校生授業料軽減については、就学支援金の支給額拡充によっても授業料との差額が生じる専修学校高等課程に在学する者が本事業の対象となる見込みである。
- ・県外進学大学生支援事業については、国の修学支援新制度が令和2年度から開始され、奨学生にとって選択肢が増えた一方で、奨学生が最適な制度の選択ができるよう留意する必要がある。
- ・私立専修学校授業料等減免事業については、当分の間、新型コロナウイルス感染症の影響により家計急変した学生等の増加が見込まれる。

○進学・教育活動等に係る負担軽減

- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、入寮対象となる小規模離島においても少子化が進む一方、年度初めには入寮できない待機者も生じることから、受け入れ、運営方法等について検討を行う必要がある。
- ・離島高校生修学支援事業については、補助対象経費の拡大については、国に要望しているものの、いまだ実現には至っていないが、保護者が学校の行事や面談等に参加するための交通費等、保護者の経済的負担は大きく広範囲に及ぶため、補助対象経費の拡充が求められている。
- ・離島教育活動派遣支援事業については、中学校体育連盟の大会の場合、地区予選を経て県大会出場が決まり、県大会出場が決まってからの予約では、座席確保が間に合わない場合が予想される。そのため、確実に大会へ参加するために、地区中学校体育連盟が事前に団体予約でまとめて飛行機の座席を確保しなければならないため、他の割引が使えず、割高になっている。また、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により、県総体が中止になったが、その対策も必要である。
- ・私立高校生等就学支援については、全国から生徒が集まる広域通信制高校4校を所管しており、生徒数は年々増加している。また生徒数の増に伴い、審査に係る業務量も増加している。加えて、通信制高校に通う生徒の中には多様な家庭的背景を持つ生徒も多く、今後も事務の複雑化が懸念され、迅速な給付の確保が課題となっている。
- ・私立小中学生就学支援については、保護者の経済状況の変化により対象者数が変動することが予想されることから、本制度の周知徹底が必要である。
- ・中高生の通学費支援については、更なる通学費支援の拡充の要望がある。
- ・私立学校通学費負担軽減事業については、保護者の経済状況の変化により、対象者数が変動することが予想されることから、本制度の周知徹底が必要である。

○離島・へき地等の教育・学習環境の整備

- ・複式学級教育環境改善事業については、非常勤講師の採用において、離島へき地においては教員免許保持者の絶対数が少なく、人材の確保が困難である。
- ・離島読書活動支援事業については、移動図書館、一括貸出及び協力貸出の図書貸出サービスが周知されることで、各サービスへの需要が高まりを見せている。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症により移動図書館の実施回数を大幅に減らしてしまった。新型コロナウイルス感染症の影響か、協力貸出の貸出冊数が大幅に増えている。
- ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、平成28年10月に、本島と周辺離島を繋ぐ海底光ケーブルが敷設され、既存の海底光ケーブルと合わせることで、本島と周辺離島の回線がループ化された。まだ離島海底ケーブルの未整備箇所があるが、今後は、離島へき地においても、更に点から面への整備に広がることにより、情報通信環境が改善される。
- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館や書店など身近に読書に親しむことができない地域が離島へき地地域に集中しており、読書環境の格差が年々広がっている。また、移動図書館、一括貸出及び協力貸出の図書貸出サービスが周知されることで、各サービスの需要の高まりが見られる。

○義務教育等未修了者支援

- ・義務教育未修了者（戦中戦後混乱期）学習支援事業については、平成28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立した。また、平成30年8月27日 初中局長通知30文科初第739号文部科学省通知でより一層の夜間夜間中学の設置を含む就学の機会の提供等のより一層の推進を図るよう通達された。加えて、令和元年「子供の貧困対策に関する大綱」閣議決定において、全ての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう規定された。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・大学等進学率については、大学等進学希望者の割合や大学入学共通テスト志願者率が低いこと等が要因として考えられる。また、8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合については、離島・へき地においては、教員免許保持者の絶対数が少ないことから、人材の確保が課題となっている。
- ・へき地教育においてICTを活用した授業実践を行っている学校の割合については、平成30年度より文部科学省の調査項目が変更となり、30年度調査値が直近値であるため未達成となっている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○就学継続が困難な生徒等に対する支援

- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、他自治体の取組状況を共有し、意見交換を行い制度の適切な実施を促していくため、市町村担当者会議を引き続き開催する。
- ・新入学児童生徒学用品費等の入学前支給など、制度の拡充や周知徹底にあたっては、子どもの貧困対策推進交付金の活用を促すとともに、県教育委員会においても、引き続き全県的な広報活動を実施する。
- ・経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業については、受給者は減少してきているが、給付金だけでは学業を継続できない生徒を支援するため事業を継続する必要があり、必要な生徒に必要な情報が届くよう引き続き、沖縄県国際交流人材育成財団と連携しながら周知活動を徹底する。
- ・私立高校生授業料軽減については、高等学校等就学支援金の制度拡充により事業対象者の減少は予想されるが、対象校に対して引き続き制度を周知し、事業実施を促進する。また、新たな制度設計については、私立学校の意見も聞きながら検討する。
- ・県外進学大学生支援事業については、奨学金給付事務における各種様式の整理を行い、受給者の負担軽減を行う。
- ・私立専修学校授業料等減免事業については、令和3年度は、前年度当初予算額比1.4倍の予算を確保しており、必要な支援を適正に執行する。

○進学・教育活動等に係る負担軽減

- ・離島児童生徒支援センターの管理運営については、空き室の他学年の入寮について、引き続き関係市町村と意見交換を行い、研究を進める。
- ・次年度入寮者について、入寮待機者が発生していることから離島児童生徒支援センター担当者会議にて対応策を検討する。また、勤務体制を工夫することにより、常時複数の職員で対応できるよう、運営する。また、他の高校併設寮等の運営状況も参考にして、効果的、効率的な運営が行う。
- ・離島高校生修学支援事業については、制度の充実を図るため、関係市町村に実施したアンケートの結果を踏まえ、継続して担当者会議を開催し意見交換を行う。また、補助対象経費については引き続き、九州地方教育長協議会等とおして、文部科学省に要望する。
- ・離島教育活動派遣支援事業については、令和2年度はコロナ禍による大会中止があり、継続して、学校体育関係団体への派遣費補助以外での方策等について関係部局等と連携を図り、各市町村及び各学校等における補助金等の実態把握を実施することで、その適正な執行や課題・改善策等の把握に努める。また、九州学校体育担当係長会議等において、離島を抱える他県の保護者負担軽減措置状況等を把握し、今後の方策を検討するため、県内各市町村等へ情報共有等を図る。
- ・私立高校生等就学支援については、就学支援金の申請漏れや支援額の算定ミスなど、生徒の修学に影響が出ることのないよう、引き続き学校に対し適正な事務の執行に係る指導を行う。
- ・私立小中学生就学支援については、申請漏れや受給漏れなどにより、生徒の修学に影響が出ることのないよう、生徒保護者に対する確実な制度の周知に努める。また、学校に対し、適正な事務の執行に係る指導を行う。
- ・中高生の通学費支援については、新入生に対して4月から支援を開始できるよう、高校入学前から支援の申請を受け付け、準備を行う。また、令和3年度から、通学区域が全県域の中学校まで対象を拡げ、経済的負担の軽減を行う。
- ・私立学校通学費負担軽減事業については、申請漏れなどにより生徒の修学に影響が出ることのないよう、生徒保護者に対する確実な制度の周知に努める。また学校に対し引き続き、適正な事務の執行に係る指導を行う。

○離島・へき地等の教育・学習環境の整備

- ・複式学級教育環境改善事業については、非常勤講師の勤務できる教科について、これまでの国語算数理科社会生活の5教科に、新たに外国語を追加し、勤務条件の緩和を図る。
- ・離島読書活動支援事業については、これまでの子ども向けの取組に加え、大人向けのイベント等（ビジネス健康医療子育て等）を積極的に実施し、利用者層の拡大を図る。
- ・学校図書館等への支援については、早期から学校図書館等に相談内容の確認を行い、適切な情報提供を行う。また、一括貸出や協力貸出については、従来の周知に加え、利用の少ない自治体については重点的に働きかけを行う。
- ・離島・へき地における情報通信環境の整備については、学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）を基に、離島市町村及び関係機関に対して回線速度に関する情報提供意見交換を行うことで回線高速化を推進する。
- ・図書館機能を持つ社会教育施設の整備については、図書館未設置町村において、県立図書館による読書サービスの実施内容の更なる充実、「沖縄県子ども読書指導員」の活用促進など、読書環境の充実に向け、取組を継続して行う。
- ・図書館未設置町村において地域住民への一般開放を行っている学校図書館や公民館図書室を訪問の際は、早期から相談内容の確認を行い、適切な情報提供を行う。また、一括貸出や協力貸出については従来の周知に加え利用の少ない自治体については重点的に働きかけを行う。

○義務教育等未修了者支援

- ・義務教育未修了者（戦中戦後混乱期）学習支援事業については、昨年度夜間中学の設置に向けワーキングチームを立ち上げている那覇市と連携を強化し、適時情報交換を行う。また、令和2年度設置状況調査により、令和3年度に設置検討委員会の立ち上げを考えている9市町村に対しては、直接訪問を行う等、公立夜間中学設置について検討を促す。加えて、市町村の取組状況を見ながら、管轄する教育事務所単位での情報交換会を開催するとともに、教育庁内でも情報共有を図り、今後の取組につなげる。

【成果指標】

- ・大学等進学率については、各教科での授業改善の方法や授業技術については、知見が蓄積され共有が図られてきたが、学校として生徒のどのような資質・能力を育成するかという俯瞰的視点からの目標設定には課題が見られる。引き続き、カリキュラム・マネジメントの視点を生かし、各教科の学習活動のベクトルを揃え、授業改善につながる。また、8名以上の児童で構成される複式学級のうち、非常勤講師が派遣されている学級の割合については、今後も引き続き、人材の確保に向けて、ハローワークへの求人募集や、他地域での勤務を希望する者への依頼を継続するとともに、学校や地域と連携して地域に転入してくる教員免許保持者の情報収集を積極的に行う。
- ・へき地教育においてICTを活用した授業実践を行っている学校の割合については、GIGAスクール構想において、全小中学校に機器が導入されたことにより全ての学校において事業実践がなされていると想定しており、令和3年度には独自調査を行い、検証する予定である。

「施策」総括表

施策展開	5-(2)-イ	生涯学習社会の実現
施策	① 生涯学習機会・体制の充実	
対応する主な課題	①IT社会や国際社会の進展など急激な社会変化の中にあつて、仕事や生活のあらゆる面において絶えず新しい知識や技術の習得が求められているほか、経済的なゆとりや余暇の増大等に伴い、趣味を充実させたり教養を高めるなど、自己実現や生きがいを学習活動等に求める傾向が強くなっていることから、学びたいときに自発的に学ぶ環境づくりが課題となっている。 ②県民の潜在的な学習ニーズに対応した必要な学習機会、学習情報の適切な提供と、その学習成果が適切に評価される仕組み等を構築するほか、関係機関が密接に連携した生涯学習推進体制の充実に取り組む必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○おきなわ県民カレッジ				
1 おきなわ県民カレッジ (教育庁生涯学習振興課)	3,305	順調	県民の学習ニーズに対応した、沖縄の自然・歴史・文化等をテーマとした主催講座を32回実施(美ら島沖縄学講座10、広域学習サービス講座22)、932人が受講した。また、国、県、市町村その他関係機関等が実施する連携講座は1,471講座であった。	県
2 沖縄県生涯学習情報提供システムの整備・充実 (教育庁生涯学習振興課)	774	順調	生涯学習関係機関及び社会教育関係機関等との連携により、多くの生涯学習情報を登録する事が出来、県民への生涯学習情報提供の拡大を図ることが出来た。 また、「まなびネットおきなわ」の利活用促進を図るため、各事業でチラシを配布や説明を行う等、周知広報を積極的に行った。	県
3 遠隔講義配信システム等整備充実事業 (教育庁生涯学習振興課)	4,698	順調	おきなわ県民カレッジ主催講座のライブ配信を5回行った。県教育委員会等が主催する講座や講演会を録画し、オンデマンド教材として35本製作し配信した。ライブ配信やオンデマンド講座の配信により、遠隔地や離島を含む多くの県民の学習機会の拡充を図ることができた。	県
○生涯学習推進体制の整備				
4 生涯学習推進体制の整備 (教育庁生涯学習振興課)	1,636	概ね順調	各市町村における生涯学習推進体制状況調査(推進本部・答申・振興計画・中心施設・教育の日・フェスティバル等の有無)を実施した。 社会教育委員の会議、生涯学習審議会を4回実施し、生涯学習推進及び青少年教育施設について審議した。	県
5 社会教育主事養成講座 (教育庁生涯学習振興課)	409	順調	1月21日~2月18日に社会教育主事講習(沖縄会場)を実施した。県・市町村の生涯学習・社会教育関係職員や学校教育職員、社会教育に関心のある県民24人が受講した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、県外会場(九州大会会場等)の受講者はなし。	県
6 社会教育指導者等養成講座 (教育庁生涯学習振興課)	84	大幅遅れ	九州ブロック社会教育研究大会と合同開催し、コロナ対策のため11月20日は県内参加者対象の全体会、分科会はオンデマンド配信を行った。全体会では186名の社会教育関係者が集まった。また地区ではコロナ禍の中、3地区が市町村の事例報告や講演会、担当職員の勉強会を開催した。	県
○図書館機能の拡充				
7 図書館機能の拡充 (教育庁生涯学習振興課)	0	順調	県立図書館と公立図書館との横断検索システムの導入を促した。また、図書館機能をもつ施設整備に向けた気運を醸成するため、県立図書館の移動図書館等を図書館未設置町村の社会教育関連施設で行った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 県・市町村の生涯学習講座の修了者数	90,655人 (H22年度)	161,170人	167,674人	166,120人	164,442人	166,442人 R元年度	126,066人	達成	130,000人
担当部課名	教育庁生涯学習振興課								
状況説明	市町村や関係機関との連携の下、講座の充実を図り、沖縄県生涯学習情報提供システム及び遠隔講義配信システムの活用・周知広報により、令和2年度の生涯学習講座の修了者数は166,442人となり、計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	71.4%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況（D○）	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○おきなわ県民カレッジ</p> <ul style="list-style-type: none"> おきなわ県民カレッジについては、おきなわ県民カレッジの周知を図るため、関係機関が密接に連携し取り組む必要がある。また、遠隔講義配信システムの活用により離島や遠隔地でもおきなわ県民カレッジ主催講座の受講が可能となった。これまでの市町村との連携に加え、まなびネットおきなわや連携講座についての説明を行い、連携機関や連携講座数の増加を図る必要がある。 沖縄県生涯学習情報提供システムの整備・充実については、県民の多様化、高度化する学習ニーズに応えるため、県内のあらゆる学習情報を掲載する必要がある。また、積極的に登録する情報発信団体は増加の余地あり。利用しやすく安定した運営、セキュリティ対策の向上をめざし、システムの改善を恒常的に行う必要がある。 遠隔講義配信システム等整備充実事業については、システムの利便性を高めるため他のソフトとの連携を行う等の工夫が必要である。また、関連機材や動画配信、編集ソフト等について研究検討を実施し、講座等のより質の高い演出や配信を行う必要がある。 <p>○生涯学習推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進体制の整備については、生涯学習推進体制整備され、さらに充実した取組や生涯学習が推進されるために継続した連携が必要がある。また、社会教育委員の会議、生涯学習審議会での審議、答申等を踏まえ、関係施策の充実を図る必要がある。 社会教育主事養成講座については、令和2年度社会教育主事の未配置市町村数は25市町村である。また、社会教育主事を発令（配置）しない理由として「教育委員会所管課に有資格者がいない」ことや「長期間の講習を受講させるだけの人的余裕がない」などがあげられる。市町村の人事異動（社会教育主事有資格者が首長部局に異動）により、社会教育主事発令数に増減がある。 社会教育指導者等養成講座については、地域でのつながりの希薄化に伴う社会教育活動の停滞や社会教育主事の多忙化が重なり、研修会の実施が困難な地区がある。 <p>○図書館機能の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館機能の拡充については、図書館機能をもつ社会教育施設の整備は各町村の事業であるため、その実現に向けてはそれぞれ様々な課題を抱えており、なかなか進まない状況である。 <p>外部環境の分析</p> <p>○おきなわ県民カレッジ</p> <ul style="list-style-type: none"> おきなわ県民カレッジについては、社会の変化に伴い、個人の価値感やライフスタイルが多様化する中で、生涯学習活動に関しては、民間の講座を含め、多種多様な学習の機会が提供されている。また、民間での講座状況を踏まえ、県民ニーズに対応した特色ある講座を実施する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う衛生管理の徹底を図る必要があるほか、ライブ配信やオンデマンド配信の充実を図る必要がある。 沖縄県生涯学習情報提供システムの整備・充実については、システムのセキュリティ対策向上を図るため、ログインパスワードの複雑化再設定、画面認証の導入を実施した。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、対面式の講座や研修会が中止や縮小される中、当システムの需要が大幅に増加した。 遠隔講義配信システム等整備充実事業については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、サテライト会場、特別サテライト会場等の運営実施が危ぶまれる。また、学習ツールとして遠隔講義配信システムを活用してもらうため、県民や関係団体に対し、本システムの周知広報を引き続き行う必要があるが、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、システムの周知広報の方法について検討が必要である。 <p>○生涯学習推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進体制の整備については、都市化や過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景に、自立した個人や他者と協働しながら主体的に地域の課題解決を担うことができる地域住民の育成に資する学習環境の整備が必要とされている。また、市町村の中には、生涯学習主管課の人員不足等の要因により、施策の充実が十分でない場合がある。 社会教育主事養成講座については、平成10年度の派遣社会教育主事給付費補助制度の廃止後、社会教育主事の配置率は、全国的に減少傾向にある。また、人口規模が小さくなるほど、社会教育主事配置率が低い値となった。加えて、社会教育主事講習等規定の一部改正（令和2年4月施行）に伴い、講座修了者は社会教育士の称号が付与されることになり、今までの社会教育主事有資格者も、追加講習を受けることで社会教育士の称号が付与されることになったため、全国的に分割受講者が増加傾向である。 社会教育指導者等養成講座については、過疎化や都市化、単独世帯や一人親世帯、高齢者の単独世帯の増加等、様々な社会変化により地域でのつながりが希薄化している。 <p>○図書館機能の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館機能の拡充については、図書館未設置町村においては、身近に読書を親しむことができない環境にあるため、設置市町村との格差が年々広がっている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○おきなわ県民カレッジ

・おきなわ県民カレッジについては、入学者数受講者数増に向けて、国、県、市町村、各関係機関と連携しおきなわ県民カレッジの周知を図る。また、学習機会の少ない遠隔地や離島での講座を計画し、各教育事務所や市町村と連携し充実した講座開催、ウェブサイト「まなびネットおきなわ」の周知を図り、ライブ配信オンデマンド講座の利用促進につなげる。加えて、受講者が学んだ成果を地域づくり等に生かしていくための仕組みを検討する必要がある。

・沖縄県生涯学習情報提供システムの整備・充実については、当システムの周知広報の充実、生涯学習情報の提供促進に努め、県内の生涯学習情報の拠点として多くの県民や生涯学習関係団体の利活用を図る。またウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、講座や研修会における当システムの効果的な利用を提案する。加えて、ウェブサイトの点検や委託業者との連携、利用団体への喚起を密に行い、セキュリティ対策の向上を図る。

・遠隔講義配信システム等整備充実事業については、県民や生涯学習関係機関に対し、システムの周知広報を行う。また、特別サテライト会場の拡充やオンデマンドライブ配信の充実により利用団体登録数、動画視聴者数の増加を図る。また、関連機材や動画配信、編集ソフト等の研究検討の実施によりオンデマンド教材やライブ配信の充実、当システムの利便性の向上を図り、積極的活用につなげる。

○生涯学習推進体制の整備

・生涯学習推進体制の整備については、生涯学習推進体制状況調査の結果を元に、引き続き各市町村と情報共有や連携を図る。また、他の市町村の効果的な取組等の情報提供も行う。加えて、各市町村における活性化の取組として「ウェブサイト」を活用方法について広報し、全県的な生涯学習推進体制の整備の支援を図る。さらには、審議会等を適時開催し、生涯学習振興につながる指針をいただく。

・社会教育主事養成講座については、社会教育主事配置状況調査を継続し、社会教育主事未配置市町村に対し、社会教育主事の必要性や社会教育主事講習について早めに周知広報を行う。また、令和2年度から主事講習修了者には社会教育士の称号が付与され、活躍の場が広がることからNP0、民間等にも受講を呼びかける必要がある。加えて、社会教育主事及び社会教育主事有資格者の資質向上のため研修内容の更なる充実とネットワークの構築を図る。

・社会教育指導者等養成講座については、県主催大会においては、引き続き各地区の代表者による事例発表を行い、各地区が事例発表に向けて計画的に取り組めるような組織づくりを支援する。加えて、各地区事務局と連携し、県内の社会教育活動に関する情報を収集分析し、県内での共有を図る。また県外の先進事例があれば、県外大会等への派遣や情報収集を積極的に行うとともに、県内での共有を図る。さらには、研修会の実施が困難な地区に対しては、研修会実施に向けて引き続き指導助言を行う。

○図書館機能の拡充

・図書館機能の拡充については、図書館未設置町村において、県立図書館による読書サービスの実施内容の更なる充実、「沖縄県子ども読書指導員」の活用促進など、読書環境の充実に向け、取組を継続して行う。

・図書館未設置町村において、地域住民への一般開放を行っている学校図書館や公民館図書室を訪問の際は、早期から相談内容の確認を行い、適切な情報提供を行う。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ア	確かな学力を身につける教育の推進
施策	① 学力向上の推進	
対応する主な課題	①本県は県学力到達度調査や全国学力・学習状況調査等の結果から学習理解の面で、改善は進んでいるものの未だ課題は多い。また新学習指導要領の移行に伴い、これから子ども達に必要なとされる資質・能力の育成のためには「授業改善」に向けて組織的・計画的・継続的に取り組む必要がある。 ②小学校低学年の基礎学力の定着を中心に、児童生徒の発達段階に応じた学習習慣の定着が重要であり、一人ひとりが抱える課題に応じた指導を充実させる必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度					
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○個々の能力に応じた指導					
1	教育課程改善に向けた先進的な取組 （教育庁県立学校教育課）	6,272	順調	4校を指定し、学力向上に関する学習指導上の諸問題について実践研究をおこない、その学校並びに地域の教育の質の向上を図り、その成果を本県教育の振興に役立てた。	県
2	個々の学習理解度の把握(小中学校) （教育庁義務教育課）	9,597	順調	県内の市町村立小中学校、県立中学校において沖縄県学力向上Webシステムを活用した授業改善の活性化を図った。	県 市町村
3	進学カグレードアップ推進事業 （教育庁県立学校教育課）	1,729	未着手	選抜生徒320名を県外大学講義ならびに交流等を体験させる「生徒資質・能力向上プログラム」と、教員の授業力向上等を図る「教員指導力向上プログラム」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。	県
4	県外進学大学生支援事業 （教育庁教育支援課）	69,413	順調	令和3年度進学者について、令和2年6月以降、奨学生の募集を開始し、選考を経て、指定大学への合格を確認のうえ令和3年3月末までに奨学生25人を採用し、入学支度金を給付した。平成28～令和元年度採用者については、年間を通して77人に月額奨学金を給付した。	県
○少人数学級の推進					
5	少人数学級の推進 （教育庁学校人事課）	0	順調	小学校1年生から6年生（338学級）及び中学校1年生（56学級）で、30人又は35人以下の少人数学級を実施した。	県 市町村
○教員の資質向上					
6	教員指導力向上事業 （教育庁義務教育課）	7,193	概ね順調	中学校国・数・英の教員を対象に、新学習指導要領の周知・理解及び授業作りに関する最先端の理論と実践について、国立教育政策研究所学力調査官等を招聘して、各地区で研究会を実施した。 校内の授業改善を推進する中学校教員を対象に、生徒指導力（児童生徒理解、個別指導・集団指導）を高める研修を実施した。	県 市町村
7	学力向上学校支援事業 （教育庁義務教育課）	10,354	概ね順調	離島・へき地校含む小中学校を176校を訪問した。訪問は2時間単位で行い、1時間は授業観察、2時間目は管理職及び授業者等と情報交換を行った。授業者等との情報交換では授業改善及び教科経営等について助言を行った。管理職等との情報交換では学校の組織的な学力向上について支援を行った。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	大学等進学率	36.7% (H23年3月卒)	39.2%	39.5%	39.7%	39.6%	40.8%	44.2%	54.7%	45.0%
	担当部課名	教育庁教育支援課								
	状況説明	高等学校卒業生の大学等進学率は40.8%で前年度より1.2ポイント改善し、継続的な改善傾向にあり、一定の成果が得られている。一方、社会的な状況も含めた様々な要因に影響を受けるため計画値の達成はできなかった。								
2	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（小学校）	-5.3ポイント (H24年度)	1.1ポイント	0.1ポイント	0.4ポイント	2.8ポイント	-	1.3ポイント	未達成	+2.0ポイント
	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（中学校）	-9.0ポイント (H24年度)	-5.7ポイント	-6.0ポイント	-5.3ポイント	-5.8ポイント	-	0.0ポイント	未達成	+1.0ポイント
	担当部課名	教育庁義務教育課								
	状況説明	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、文部科学省は全国学力・学習状況調査については、全国一斉での実施を取りやめた。そのため、達成状況に関して未達成とした。								
3	高等学校等進学率	95.8% (H23年3月卒)	96.5% H27年度	96.9% H28年度	97.4% H29年度	97.3% H30年度	97.5% R元年度	98.2%	70.8%	98.5%
	担当部課名	教育庁義務教育課								
	状況説明	令和2年度の計画値には届かなかったが、学校支援訪問（年間約200校）を通して、学校での学力向上に向けた組織的な取組、授業改善を行ったことにより児童生徒の進学意識が高まっており、改善傾向である。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	57.1%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○個々の能力に応じた指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の学習理解度の把握(小中学校)については、学校支援訪問での新施策についての助言や支援を通して、その意義や内容が共有されつつあり、個々の児童生徒へのより細やかな支援が充実し、教師の授業力向上が推進されている。また、学力向上Webシステムが効果的に活用され、個々の教師の授業改善が推進されている。 ・進学カテゴリーアップ推進事業については、大学で学びたいことと、自分の将来像をつながげながら考える事ができる研修内容を検討している。 ・県外進学大学生支援事業については、過去の蓄積がない中で新たな制度として平成28年度から開始した奨学生の採用が4学年揃った。また、制度創設から一区切りとなるタイミングで、実績の積み重ねから改善余地等が見えてきた部分がある。 <p>○少人数学級の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級の推進については、少人数学級の推進にあたっては、学級数増加による教職員増加のため、教職員定数の確保に努める必要がある。また、中学校2年生及び3年生への拡大にあたっては、各教科担任の持ち時数の増加に伴う業務量の増加の課題がある。 <p>○教員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員指導力向上事業については、各種の学力調査や全国学力学習状況調査において、中学校においては各教科の設問毎の正答率等に差が見られる。また、主に思考力・判断力・表現力等の育成に向けた授業改善について、より実践的な研修になるよう内容を調整する必要がある。 ・学力向上学校支援事業については、学力向上の取組として、3つ視点「自己肯定感の高まり」「学び育ち実感」「組織的な関わり」から、5つの具体的な方策を通して授業改善学校改善を推進する。（学力向上推進5か年プランプロジェクトII） <p>外部環境の分析</p> <p>○個々の能力に応じた指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程改善に向けた先進的な取組については、新しい学習指導要領により、基礎的基本的な知識技能を活用して思考力判断力表現力等の育成を目指す授業改善が求められている。また、令和2年度より「大学入学共通テスト」が導入される。 ・個々の学習理解度の把握(小中学校)については、新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2年度の全国学力学習状況調査は全国一斉での実施は見送られた。また、学習指導要領全面実施に伴い、新しい時代に求められる資質能力を子どもたちに育む必要がある。 ・進学カテゴリーアップ推進事業については、県内大学等の入学者の占める本県生徒の割合は現役浪人を含めると約80%と高止まりの状況となっている。また、経済的、地理的要因から県外大学等への進学が少ない。国の「高等教育の修学支援新制度」が令和2年度から開始された。 ・県外進学大学生支援事業については、国の修学支援新制度が令和2年度から開始され、奨学生にとって選択肢が増えた一方で、奨学生が最適な制度の選択ができるよう留意する必要がある。 <p>○教員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員指導力向上事業については、全国学力学習状況調査において、小学校は全国平均の水準を維持した。また、中学校においては国語、数学ともに、全国平均との差を着実に縮める等改善が図られ、各学校の取組の充実を示す結果となった。小学校高学年で外国語科が完全実施となった。加えて、学習指導要領完全実施に伴い、新しい時代に求められる資質能力を子供たちに育む必要がある。 ・学力向上学校支援事業については、全国学力学習状況調査において、小学校は全国平均の水準を維持した。また、中学校においては国語、数学ともに、全国平均との差を着実に縮める等改善が図られ、各学校の取組の充実を示す結果となった。学習指導要領完全実施に伴い、新しい時代に求められる資質能力を子供たちに育む必要がある。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等進学率については、大学等進学希望者の割合や大学入学共通テスト志願者率が低いこと等が要因として考えられる。 ・全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(小学校)(中学校)については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、文部科学省は全国学力・学習状況調査について全国一斉での実施を取りやめた。 ・高等学校等進学率については、全国学力・学習状況調査の平均正答率において、小学校については教科によって全国平均を越える結果が出るなど、一定の成果が見られるが、中学校においては県と全国平均との差が大きく開き課題となっている。さらに、目的意識を持った学習への取組の弱さ、学力の未定着、進路決定の遅さ、経済的な要因なども考えられる。 	
---	--

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○個々の能力に応じた指導

・教育課程改善に向けた先進的な取組については、各学期1～2回程度、計画的に研究指定校を訪問し、進捗状況の確認と今後の方向性について指導助言を行う。

・個々の学習理解度の把握(小中学校)については、令和2年度より展開されている教育施策「学力向上推進5か年プランプロジェクトⅡ」の内容や意義について、より一層の理解を深め、学校組織として一体となった学力向上に取り組めるような助言や支援を行う。また、Webシステムの教科調査の結果だけでなく、児童生徒質問紙調査等の分析を通して、その結果を学習指導の手立てとして活用できるように支援や助言を行い、児童生徒の確かな学力の向上を図る。

・進学カグレードアップ推進事業については、研修内容充実のため、12年生とも20～40人を基本単位としたグループ編成で年間の研修を実施する。また、難関大学に挑戦する意欲の高い生徒の参加を推進するため、校長や進路指導主任堅守会を通して周知を図る。加えて、事前事後学習の中で生徒同士の交流の場面を増やし効果的な振り返りを通しキャリア意識等を涵養するプログラムを実施する。

・県外進学大学生支援事業については、奨学金給付事務における各種様式の整理を行い、受給者の負担軽減を行う。

○少人数学級の推進

・少人数学級の推進については、令和3年度から、中学校2年生及び3年生に35人学級を拡大し、小中学校全学年で少人数学級を実施する。

○教員の資質向上

・教員指導力向上事業については、新事業において国立教育政策研究所学力調査官や大学教授、実施主体である地区教育事務所とさらに連携し、研修の内容や方法等についての充実を図る。また、学校全体の指導力を高めるため、研修に参加した教員が校内で研修内容を波及させる取組を推進するため、報告書の提出等で成果を検証する。加えて、県学力向上Webシステムやを活用し、諸学力調査の結果を分析し児童生徒の学習状況の把握、研修内容及び授業改善に係る取組のさらなる改善に繋げる。

・学力向上学校支援事業については、質的授業改善を推進するための学校組織機能の核として、校内研究体制の充実を図りながら、学校への支援を行う。また、市町村教育委員会の施策を生かし、綿密な連携を図りながら、学校への支援を充実させる。

[成果指標]

・大学等進学率については、将来の目標や職業等を意識したキャリア教育の充実を図り、更に、カリキュラム・マネジメントの視点を生かし、各教科の学習活動のベクトルを揃え授業改善につなげ学力向上に繋げる。

・全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(小学校)(中学校)については、令和2年度の全国学力・学習状況調査は、全国一斉の実施は取りやめたが、各市町村・各学校へ調査問題の活用を依頼した。その実施と自校採点のweb入力については各市町村・各学校へ判断を委ねたが、38市町村でのweb入力があり、義務教育課でその結果を分析し、授業改善のための資料を提供した。

・高等学校等進学率については、本県の学力向上推進主要施策「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」において、3つの視点「自己肯定感の高まり」「学び・育ちの実感」「組織的な関わり」から、5つの具体的な方策を通して授業改善・学校改善を推進し、学力向上及びキャリア教育の充実などにより進学率を高める。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進
施策	① 心の教育の充実	
対応する主な課題	①不登校児童生徒の増加やいじめ行為の発生等、児童生徒が抱える課題が多様化・複合化してきていることから、児童生徒会活動の充実や道徳教育、ボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○青少年の自立支援					
1	教育相談・就学支援員配置事業 (県立高校) (教育庁県立学校教育課)	29,515	順調	県立高等学校における不登校やひきこもりなどの生徒を支援するため、26校へ臨床心理士や社会福祉士等の資格を持った就学支援員を学校へ派遣し、家庭訪問等の実施によるカウンセリングを行った。	県
2	スクールカウンセラー配置事業 (県立高校) (教育庁県立学校教育課)	30,787	順調	スクールカウンセラー等を高校53校に配置し、生徒の不登校やいじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員への助言・援助を行った。	県
3	スクールカウンセラーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	132,769	順調	いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のためのスクールカウンセラー等を公立小中学校(402校)に配置して子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。	県
4	スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	99,759	順調	スクールソーシャルワーカー(22人)を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。	県
5	小中アシスト相談員事業 (教育庁義務教育課)	113,012	順調	小中アシスト相談員を教育事務所に配置し、学校区、市町村の巡回支援を行う等、不登校、いじめ、問題行動等に課題を抱える学校へ集中支援を実施した。 配置箇所：国頭7人、中頭18人、那覇16人、島尻10人、宮古3人、八重山3人を配置。	県
○人権・道徳教育の推進					
6	人権・道徳教育の推進 (教育庁義務教育課)	0	大幅遅れ	令和2年3月より、県内6市町村を対象に事業委託の準備を進めていたが、コロナ禍に伴い6月に文科省の事業中止が決定した。 指定校研究は中止となったが、那覇・島尻地区においては全小中学校の道徳担当教師を対象に道徳教育パワーアップ協議会を開催した。また義務教育課より月2回の道徳教育通信の発行を行った。	県 市町村

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度達成状況	目標値R3	
		H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合（小）	87.6% (H29年度)	—	87.6%	—	—	89.7%	89.4%	達成	90.0%
不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合（中）	86.0% (H29年度)	—	86.0%	—	—	87.3%	89.0%	43.3%	90.0%
不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合（高）	80.5% (H29年度)	—	80.5%	—	—	67.8%	82.8%	未達成	83.5%
担当部課名	教育庁義務教育課、県立学校教育課								
状況説明	小学校・中学校においては基準値から改善しているが、まだ目標値には至っていない状況である。高等学校においては、基準値から後退となっている。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・D○）	83.3%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（D○）	33.3%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○青少年の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談・就学支援員配置事業（県立高校）については、問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があり、引き続き早期派遣ができる体制が必要である。 ・スクールカウンセラー配置事業（県立高校）については、欠席状況が長期化すると登校が困難になるため、初期の段階で、生徒の状況に応じた適切な働きかけを行う必要がある。また、いじめ、不登校、問題行動等の発生の未然防止、早期解決に向けた取組を行う必要がある。 ・スクールカウンセラーの配置（小中学校）については、不登校児童生徒が増加するなかで、児童生徒が抱える課題も多岐にわたる。また、課題の抱える児童生徒は、小学校低学年から支援を行う必要性がある。 ・スクールソーシャルワーカーの配置（小中学校）については、児童生徒をサポートする人員の要求は年々増加しており、限られた財政と人員の中で、より成果が得られる活用の仕方を図る必要がある。 ・小中アシスト相談員事業については、配置校に関しては、不登校児童生徒の抑制、登校復帰などに一定の効果が認められるが、相談員の配置人数の限りから、未配置校の新たな不登校事案に対応できていない現状がある。また、不登校児童生徒など一人ひとりの状況に応じた支援が必要だが、対応には継続的な時間を要し、支援の対象となる児童生徒が多くなると対応を難しい現状がある。 <p>○人権・道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・道徳教育の推進については、道徳教育の抜本的改善充実に係る支援事業の中止に伴い、当初予定していた再委託ができなかった。また、研究2年目を予定していた国頭村、浦添市、石垣市は研究の変更を余儀なくされるなど、大きな支障がでた。次年度についても、5市町村の研究再委託を予定しており、これまでどおり契約は1年更新で2年間を基本として推進する。加えて、研究実践校については、小中学校の研究がそれぞれ行えるよう、委託先の校種を調整する。 <p>外部環境の分析</p> <p>○青少年の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談・就学支援員配置事業（県立高校）については、就学支援員配置を希望するが、配置できていない学校があり、事業拡大が必要である。また、本県高校生の不登校の主な要因は、「あそび非行」から「無気力」へ移行しおろし、課題を抱えた生徒が学校での学ぶ意欲が低下していることが挙げられる。 ・スクールカウンセラー配置事業（県立高校）については、高度な専門的な知識経験を有する人材が必要である。 ・スクールカウンセラーの配置（小中学校）については、課題を抱える児童生徒の置かれている環境の改善が求められている。また、課題を抱えている児童生徒への対応が、学校だけで対応するのではなく、他機関と連携することが求められている。 ・スクールソーシャルワーカーの配置（小中学校）については、近年、児童生徒を取り巻く環境は、ますます複雑化し、それに伴い様々な課題を抱える児童生徒が増えており、それに対応できるスクールソーシャルワーカーの資質向上及び指導支援を継続して取り組む必要がある。また、貧困対策も踏まえ、市町村教育委員会とも連携しスクールソーシャルワーカーを新規採用または増員し配置する必要がある。 ・小中アシスト相談員事業については、昨今の社会状況の変化に伴い、全国の不登校児童生徒数の推移も年々増加傾向にあると同様に、県内においても不安などの情緒混乱、無気力、親子関係の問題、家庭環境の急激な変化、欠席を安易に容認する保護者の増加等、不登校に関して様々な課題が見られる。また、社会状況の変化に伴い、とりわけ単身家族では、親の仕事等、深刻な課題を抱えているケースがある。 <p>○人権・道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・道徳教育の推進については、道徳の教科化に伴い、授業づくりの工夫と評価の在り方について議論が深まったこともあり、授業改善が進んでいると捉えている。今後は学校教育活動全体を通じて行う道徳教育についても推進する必要がある。また、再委託先における研究実践校等から指導助言の要請が増えている。それに伴い、指導主事等の助言の質を高める必要がある。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合（中）（高）については、学校での組織的な対応に向けた意識に学校間に差があることと、組織的な対応の中心となる人材の不足が考えられる。
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○青少年の自立支援

・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、各学校の状況把握を行い、効果的な配置を行う。また、事業を早期に立ち上げ、委託業者との綿密な事務作業の効率化を図り、早期派遣に努める。加えて、不登校の要因を解消するため、学校の教育相談係及び他機関との連携を図り、生徒の学習意欲の回復に向け努める。

・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、スクールカウンセラーを活用した校内研修等の実施、支援に係る情報共有ミーティングの必須化等、学校とスクールカウンセラーの連携および学校教諭の面談スキル向上を図る。また、スクールカウンセラーの業務評価とスクールカウンセラー応募者の面談を通して、学校の実状に応じた適格な人材の配置計画を実施する。

・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、沖縄県公認心理師協会等との連携及び、スーパーバイズの拡充を図る。また、課題の抱える児童生徒への相談、支援が充実するよう学校側に働きかける。加えて、スクールカウンセラーの効果的な活用に向けて、学校訪問等で情報共有、支援を行う。

・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、事業効果を高めるため、各教育事務所と連携し対象児童生徒の課題状況に応じたスクールソーシャルワーカーの重点的配置を実施する。また、市町村配置スクールソーシャルワーカー及び各種支援員等との、情報共有や連携強化に向けた合同研修会を実施する。加えて、スーパーバイザーを活用した全地区対象の研修等を実施し、各地区の好事例情報等を全地区で共有を図る。

・小中アシスト相談員事業については、支援体制の拡充のため、市町村独自の相談員配置事業の立ち上げを推奨、支援する。また、支援員の資質向上を図るため、外部講師の講演や事例検討会の開催等、研修内容の更なる充実化を図る。加えて、相談員とスクールソーシャルワーカー等との連携強化により、家庭環境の改善に向けた保護者支援を行い、当該生徒の生活リズムの改善を行う。

○人権・道徳教育の推進

・人権・道徳教育の推進については、委託先担当職員及び研究指定校担当との連絡協議会を充実させることで、研究計画や内容に関する共通理解を図る。また、各教育事務所における「道徳教育パワーアップ研究協議会」の内容を工夫することで、道徳教育の充実につなげる。加えて、授業改善に役立つ道徳教育通信道徳教育パンフレットを作成し、小中学校の職員に配布する。さらに、指導主事の指導力向上を図るため、県外研修会やオンライン研修会に参加できる機会を設ける。

[成果指標]

・不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合（中）（高）については、スクールカウンセラー等を配置し、課題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進
施策	② 幼児児童生徒の基礎的な体力の向上及び健康・安全教育の推進	
対応する主な課題	②本県の児童生徒の体力・運動能力については、低下傾向に歯止めはかかっているものの、相対的には全国平均を下回っていることや、子どもたちの欠食率が全国と比べて高い傾向にあるほか、高校生の交通事故件数が300件程度で推移しているなど、子どもたちの健康・安全面等において課題があることから、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う、健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。	
関係部等	教育庁、保健医療部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○運動・スポーツ活動の充実					
1	学校の体育活動の推進 (教育庁保健体育課)	6,496	やや遅れ	令和2年度はコロナ禍により研修中止が相次いだ。引き続き年間10回程度の研修会・講習会等を行い、指導力の向上・体育学習指導の充実を図る。より細かな指導体制の構築のため、体育実技指導協力者を55人派遣する。また、体育・スポーツ研究校5校を継続研究とし、実践的な研究を行う。	県
2	学校の運動部活動の推進 (教育庁保健体育課)	25,008	順調	部活動指導員を県立高等学校に38名、市町村立中学校に51名派遣し、部活動指導教員の負担軽減や部活動の適正化及び活性化を図るとともに、指導者の資質向上を図るための研修会を行った。	県
3	学校体育団体活動費補助 (教育庁保健体育課)	34,256	順調	競技力の向上を図るため、強化推進校に25校を指定した。高等学校総合体育大会等の開催及び全国高校総体等への生徒派遣のため、高体連等へ補助を行う予定であったが、コロナ禍のため全国総体・九州大会共に中止となった。	県 関係団体
○健康教育の推進					
4	食育の推進 (教育庁保健体育課)	4,466	順調	コロナ禍の為、多くの研修会が実施できなかったが、食育の推進、給食配膳室や教室での衛生管理、アレルギー対応等の内容について、WEB研修会や資料提供を通して実施した。食物アレルギーの対応については、積極的な資料提供を行い、「学校における食物アレルギー対応の手引」の活用の周知を行った。	県
5	歯科保健推進事業 (保健医療部健康長寿課)	5,480	大幅遅れ	各ライフステージに応じた歯科保健対策を推進するため、歯と口の健康週間や歯癌充月間における啓発活動、むし歯予防のためのフッ化物洗口実施支援、歯周病予防のための健康教育等を実施し、県民の歯科保健意識の向上を図った。	県 市町村
6	健康教育研修 (教育庁保健体育課)	2,463	順調	地区別研修会は1回(紙面研修464名参加)、県研修会は1回(634名参加、管理職含む)開催し、研修内容については、新型コロナウイルス感染症対策とした。また、初任研(13名)、5年研(20名)中堅研(15名)については、新型コロナウイルスのためWEB研修も併用し、キャリアステージに応じた内容の研修を実施した。	県
7	学校保健指導 (教育庁保健体育課)	1,051	やや遅れ	保健主事、養護教諭、保健体育教諭の資質向上を図るためのWeb研修会、集成型研修会(合計2回のべ370名参加)及び健康教育研究大会(参加 361名)を実施した。また、専門的知識を有する医師を学校保健技師として委託契約した。	県
8	薬物乱用防止教育 (教育庁保健体育課)	126	順調	担当教諭の資質向上に向けた研修会をWEB開催した。研修会では、薬物事犯の最新の情報を提供し、薬物乱用防止教育の実施を推進した。各公立学校(小中高)で薬物乱用防止教室を開催しており、生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の啓発を行った。	県 市町村

9	食育の推進(高校生の食育推進モデル事業) (教育庁保健体育課)	0	順調	各学校へ報告書の活用や食に関する指導の全体計画の作成を促した。また、健康教育大会や研修会等において食育の重要性や食に関する指導の全体計画の作成を促し、教育活動全体を通じた食育の充実を図った。	県
○安全教育の推進					
10	学校安全教育の実施 (教育庁保健体育課)	427	順調	学校における安全教育(交通安全教室・水難事故防止教室・防犯教室・防災教室)の充実を図るため、学校安全を担当する教職員等を対象に関係資料の配付等を行った。 学校安全教育の充実に資するため、実践的な調査研究を行うためモデル校を選定した。	県
11	学校安全体制整備事業 (教育庁保健体育課)	736	順調	事件・事故災害から児童生徒を守るため、安全教育の進め方、事件事故発生時の対応、事件事例の共有のための研修会を新型コロナウイルス拡大防止の観点から各学校への関係資料の配付とHP掲載で実施した。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)			
1	体力・運動能力テスト結果 (小) (全国平均：50点)	48.7点 (H22年度)	48.2点	48.3点	48.5点	48.0点	—	49.2点	未達成	49.3点
	体力・運動能力テスト結果 (中) (全国平均：50点)	49.1点 (H22年度)	48.4点	48.2点	48.5点	47.8点	—	49.5点	未達成	49.5点
	体力・運動能力テスト結果 (高) (全国平均：50点)	47.5点 (H22年度)	48.7点	48.9点	49.4点	49.6点	—	49.5点	未達成	49.7点
担当部課名	教育庁保健体育課									
状況説明	コロナ禍により本県児童生徒の運動習慣二極化解消を通じた児童生徒の体力向上に向け、各種実技研修会開催中止、体育・スポーツ推進校公開授業の実施が規模縮小のため思うような公開には至らず教師の授業力向上への下支えができなかった。しかし、体育科指導コーディネーターに限っては、児童の体力向上及び教師の指導力向上が図れた。 体力・運動能力テストについては、コロナ禍の影響のため達成状況は未達成となった。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)			
2	毎日朝食を摂取する児童生徒の割合（小）	88.1% (H23年度)	86.4%	86.9%	86.9%	86.9%	—	89.4%	未達成	89.5%
	毎日朝食を摂取する児童生徒の割合（中）	83.8% (H23年度)	81.6%	82.0%	81.6%	81.5%	—	84.8%	未達成	84.9%
	毎日朝食を摂取する児童生徒の割合（高）	74.9% (H23年度)	76.10%	77.2%	76.4%	76.7%	—	77.3%	未達成	77.6%
担当部課名	教育庁保健体育課									
状況説明	栄養教諭等による「食に関する指導」の授業時数は増加し、県独自の副読本も各学校において活用されてるが、朝食摂取の向上につながっていない。また、各家庭の多様なライフスタイルの変化に伴い、生活習慣の乱れ等が朝食欠食につながる要因の一つとして考えられる。令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防対策等の為、調査は未達成となった。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)			
3	県内生徒の交通事故件数	333件 (H23年)	226件	219件	186件	168件	120件	170件	達成	152件以下
	担当部課名	教育庁保健体育課								
状況説明	県内生徒の交通事故件数は減少傾向にあるが、依然として二輪車事故は高い割合（40.7%）を占めている。また、自転車による事故や苦情等も学校や教育委員会に寄せられる苦情も多いことから交通安全に対する意識向上につながる取組を行っている。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	72.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	14.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○運動・スポーツ活動の充実

・学校の体育活動の推進については、学校内外の遊具、遊び場の減少により自発的に運動をするための意図的な運動環境の整備が必要である。また、「家族で挑戦!がんじゅうアップチャレンジ330運動」は、各市町村を通すため、更なる連携が必要である。加えて、各学校における「一校一運動」の実施率は、前年度比で小学校1%減少、中学校1.5%増加、高等学校10.1%減少。さらに、体力向上推進委員会等の設置率は、前年度比で小学校5.4%減、中学校2.8%増加、高等学校11.9%増加。

・学校の運動部活動の推進については、各学校において、学習面とのバランスを図りながら、基本的な生活習慣の確立等につながる望ましい運動部活動の在り方や適正化ならびに柔軟な運動部活動の運営等を確立させる必要がある。また、外部指導者の専門的な指導により、生徒の体力及び技能の向上を図り、運動部活動の活性化、適正化と運動部活動の望ましい在り方の実践につなげ、部活動顧問(教員)の業務負担軽減に資するため、尚一層、外部指導者の積極的な活用が求められる。

・学校体育団体活動費補助については、コロナ禍により、部活動の制限等、厳しい状況の中、各校の監督コーチの熱心な指導、強化指定校による選手チーム強化、各団体県連協会のバックアップ等、工夫して取り組んだ。今後も競技成績を維持するために、継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。

○健康教育の推進

・歯科保健推進事業については、幼稚園や小学校でのフッ化物洗口実施について安全性や職員の業務負担を懸念する意見があり、実施拡大できない状況にある。

・健康教育研修については、養護教諭の資質向上を目指すとともに、本県児童生徒の健康課題解決に向けて、より具体的、実践的な研修を計画する必要がある。

・学校保健指導については、研修の成果として、学校保健委員会の実施2回以上を学校保健計画に位置付けることで、学校保健安全法における当委員会の重要性について認識を深める必要がある。

・薬物乱用防止教育については、飲酒喫煙を含む薬物乱用防止教育の取り組みにおいて、毎年の繰り返し抑止力になっていることを各学校へ理解してもらい、行事事態がマンネリ化しないように、継続させていく必要がある。

・食育の推進(高校生の食育推進モデル事業)については、高校では学校給食を実施していないため、栄養教諭等の配置がなく、食育は体育科や家庭科等の関連教科が中心である。そのため、食に関する指導が十分行われていない状況がみられる。

○安全教育の推進

・学校安全教育の実施については、避難訓練等は、学校の実情に合わせて行うことから、海拔の高い地域では地震避難訓練は実施しているが、津波避難訓練を実施していない学校がある。また、学校では犯罪や自然災害、交通事故等から児童生徒等から児童生徒等の安全確保を図ることが求められている。そのため、災害や事故発生時に迅速な対応が求められる教職員の資質向上、また、児童生徒に対する危機管理能力の育成を図る必要がある。

・学校安全体制整備事業について、学校では、自然災害や学校管理下の事故等から児童生徒の安全の確保を図ることが求められている。また近年、多く発生している登下校時の自転車乗車中の事故をはじめ、学校管理下においては、児童生徒の骨折、心肺停止等、発達段階に応じて様々な事故が発生している。

外部環境の分析

○運動・スポーツ活動の充実

・学校の体育活動の推進については、コロナ禍におけるスマホゲームの普及や新しい生活様式の変化により、体を動かす機会が減少している。また、中学校は、運動部文化部やスポーツクラブ等に所属していない生徒の割合が全国でも高い位置を占め、運動機会の少なさが課題である。

・学校の運動部活動の推進については、国からの教員の働き方改革に伴い、県及び各市町村における業務改善(負担軽減)の推進が求められている。また、顧問教員の長時間労働の主な理由が部活動指導のため、積極的な外部指導者及び部活動指導員の活用が求められている。加えて、外部指導者を活用しているのは、中学校(149校)では906名、高等学校(59校)では、303名となっており、さらなる拡充が求められる。

・学校体育団体活動費補助については、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大のため、全国総体九州大会共に中止となった。また、平成22年度沖繩美ら島総体以降の優秀指導者異動や退職等の他、日々進歩する指導法の周知が課題である。

○健康教育の推進

・食育の推進については、厚生労働省の2015年都道府県別平均寿命で、沖繩県は女性が前回調査の3位から7位へ、男性が30位から36位へと後退した。また、男性の肥満者の割合は、20代では約2割と全国とほとんど変わらないが、30代では約4割と全国より高く、その後各年代層を通して全国より高い。さらに、女性は20代で約2割となり全国より高く、その後各年代層を通して全国より高い。

・歯科保健推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響による学校等での歯みがき中止やフッ化物洗口が中止となった。

・健康教育研修については、近年、学校においては感染症、生活習慣の乱れ、アレルギー疾患、喫煙飲酒薬物乱用など、児童生徒に様々な健康課題が生じている。

・学校保健指導については、様々な環境変化の要因から児童生徒を取り巻く健康環境やには変化が見られ、がん教育などの健康課題に取り組む必要がある。

・薬物乱用防止教育については、様々な要因から、2019年の大麻事件の摘発数が過去最多を更新している。また、県内での薬物事犯も増加しており、少年の検挙数も増えている。加えて、好奇心や雰囲気によって手を出すケースも多く、SNSを通じて売買されている。さらに、学校へもその状況を周知する事が必要であり、関係機関との連携を密にし、適宜学校現場への情報提供を行う必要がある。

・食育の推進(高校生の食育推進モデル事業)については、国の第3次食育推進基本計画では、これから親になる若い世代を中心とした食育の推進を重点課題の一つとするとともに、子どもから高齢者に至るまで、生涯を通じた取り組みを目指している。また、県内の高校生の朝食欠食率は23.3%(H30)と小中学生に比べて高い。生活習慣の乱れなどが原因の一つとして考えられる。

○安全教育の推進

・学校安全教育の実施については、児童生徒の通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導及び地震、津波等の予期せぬ災害に備えた取組は、新型コロナウイルス感染症防止対策等も踏まえた対応が求められている。また、交通事故防止のための基本的な交通ルールやマナー、自転車乗車に係る規則(道路交通法)の遵守への対応が求められる。

・学校安全体制整備事業については、暴風雨、高波等、いつ起こるかわからない自然災害への対応。SNSの普及に伴う犯罪、爆破予告やテロ、弾道ミサイル等新たな危機への安全教育、指導の推進が必要である。

〔成果指標〕

未達成の成果指標の要因分析

- ・体力・運動能力テスト結果（小）（中）（高）（全国平均：50点）については、体力・運動能力テストについては、コロナ禍の影響のため達成状況は未実施となった。また、各学校の体力向上推進委員会において、体力テスト結果の分析と分析結果を反映した授業改善や一校一運動等の更なる充実を図る必要がある。そのためには、学力と同様に体力が重要であることを家庭や地域に向けて啓発していく必要がある。
- ・毎日朝食を摂取する児童生徒の割合（小）（中）（高）については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防対策等の為、調査は未実施となった。また、急速な経済発展に伴い、生活水準が向上し、食を取り巻く社会環境の大きな変化や小に関する国民の価値観・ライフスタイル等の多様化が進む中、国民の意識の変化や生態構造の変化、また、様々な生活状況に伴い、健全な食生活を実践することが困難な場面が増えてきていると考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

〔主な取組〕

○運動・スポーツ活動の充実

- ・学校の体育活動の推進については、各学校にある校内体力向上推進委員会等の活動を活性化するため、引き続き小学校体育主任研修会等の各種研修会で県内の模範となる学校の取り組み等を紹介する。また、引き続きコーディネーターの8名、体育専科6名を配置して実践的研究を行い、成果を公開授業等で県内へ還元する。加えて、運動を日常化するため、引き続き「家族で挑戦！がんじゅうアップチャレンジ330運動」で運動習慣の確立を図る。
- ・学校の運動部活動の推進については、教員の長時間労働の改善及び、専門外の顧問教員の業務の負担軽減を図るため、引き続き部活動指導員派遣を行い、その効果について検証を行う。また、引き続き、関係部局等と連携し、「部活動指導員」の配置を継続して実施できるよう努める。
- ・学校体育団体活動費補助については、令和2年度同様、競技力向上を図るには、強化推進に必要な長期的支援が必要であることから、引き続き沖縄県スポーツ推進計画に基づき支援を行う。また、競技力向上には、指導者の工夫改善が常に求められ、その役割が大きいことから、引き続き九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。

○健康教育の推進

- ・食育の推進については、朝食摂取率の改善等、実践力の向上を図るには、引き続き副読本の活用や家庭地域との連携の実践例を学校と共有する。また、引き続き、各種研修会において「学校給食における管理指導の手引」の活用事例を周知し、学校給食への異物混入および食中毒の防止を図る。
- ・歯科保健推進事業については、教育関係者を対象に含めたフッ化物洗口研修会の開催や情報提供を行う。また、歯と口の健康週間や歯がんじゅう月間において、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した啓発を行う。
- ・健康教育研修については、感染症対策を講じた上で、地区別研修を4地区に分けて開催し、児童生徒の健康課題の解決を目指し、保健室経営計画と実践等につながる、具体的な内容の研修を開催する。また、県研修会では、児童生徒の健康課題の解決及び学校保健の最新情報等について研修を開催する。加えて、初任研、5年研、中堅研においては、総合教育センターとさらに連携し、沖縄県公立学校教員等育成指標に基づいた内容により、児童生徒の課題解決につながる研修を行う。
- ・学校保健指導については、児童生徒を取り巻く健康課題は年々深刻化していることから、引き続き研修会及び研究大会の趣旨を反映した現代的健康課題等（がん教育、薬物乱用防止教育）における指導教材等の提示や健康教育の実施状況調査を行う。また、学校三師との連携と、学校全体としての健康教育に取り組む指標としての学校保健委員会の開催状況の調査を行う。加えて、学校保健法に基づいた学校環境衛生検査の周知を図るとともに、学校における騒音測定実施の促しを行う。
- ・薬物乱用防止教育については、児童生徒が危険回避能力を向上させ適切な行動がとれるよう、引き続き各校での開催方法内容等の情報提供しマンネリ化しない指導の工夫を図る。また、薬物乱用防止教室の開催率の向上のため、引き続き飲酒、喫煙を盛り込んだ内容で児童生徒が身近な問題として捉えることができるよう、教室開催の方法や講師の紹介などの情報の提供を行う。
- ・食育の推進（高校生の食育推進モデル事業）については、引き続き、本県高校生の食の実態を把握するとともに、「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書や「食に関する指導の手引（第二次改訂版）」を参考に、各学校における食に関する指導の全体計画の作成を促し、計画的な食に関する指導の充実を図る。

○安全教育の推進

- ・学校安全教育の実施については、新たな生活様式にも対応し、引き続き学校安全三領域を含めた、学校安全指導者養成講習会を6地区（3回）に対して実施する。また、進学転勤に伴い、新たに対象となる生徒職員がいることから、引き続き学校安全指導者養成講習会の受講後は、受講者が中心となり各学校で伝達講習会及び地震津波の避難訓練を実施するよう、開催要項に記載するとともに、その実施や必要に応じて学校安全計画危機管理マニュアルの見直し改善を図るよう促す。
- ・学校安全体制整備事業については、引き続き、小中高特支、それぞれの発達段階に対応した講習会を実施するとともに、受講した教職員が中心となり、各学校での伝達講習や学校安全に係る取組の推進が図れるよう本県の学校安全に係る取組状況を周知する。また、「高校生の交通問題を自ら考える実践交流会」などを開催や関係団体等の連携を図り、交通安全に関する意識の向上を図る。

〔成果指標〕

- ・体力・運動能力テスト結果（小）（中）（高）（全国平均：50点）については、小・中学校においては、運動の苦手な子や意欲的でない子に対する手立てのある授業改善を通じた運動習慣の二極化解消を図る。また、教師の指導力向上のための研修会等の充実並びに小学校への体育専科教員配置の更なる拡充に努めることにより、学校における体力向上の取組の充実を図り、児童生徒の体力を向上させる。
- ・毎日朝食を摂取する児童生徒の割合（小）（中）（高）については、栄養教諭による「食に関する指導」の授業時数は増加し、県独自の副読本も各学校において活用されているが、朝食摂取の向上につながっていない。沖縄県平成29年度食育に関する県民意識調査報告書によると、親世代の欠食率が高い状況にある。また、各家庭の多様なライフスタイルの変化に伴い、生活習慣の乱れ等が朝食欠食につながる要因の一つとして考えられる。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-イ	豊かな心とたくましい体を育む教育の推進
施策	③ 幼児教育の充実	
対応する主な課題	③本県においては、米軍統治下時代に1年間の幼稚園教育が推進され、5歳児の就園率は73.9%（平成25年、全国平均55.1%）と全国一高いものの、全国に比べ複数年保育が遅れている状況にある。また、幼児期は、児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、複数年保育の実施を促進するとともに、子どもたちの学びの連続性を確保するため、小学校、幼稚園、保育所の連携体制を構築する必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
○幼稚園の準義務教育化				
1	0	順調	公立幼稚園の無償化について、全ての市町村と公立幼稚園を対象に実態調査を実施し、状況把握を行った。	県 市町村
2	0	順調	市町村と全公立幼稚園を対象に実態調査を行い、複数年保育の実施状況の把握を行った。また市町村教育委員・教育長研修会等で幼児教育の質の向上に向けた取組（3年保育の推進、本務率の向上等）について理解を求め、実施を促した。	県 市町村
○幼児期から児童期への円滑な接続				
3	4,261	やや遅れ	保幼小合同研修会として、幼児教育連携体制推進事業連絡協議会1回、地区研修会を2回の計3回を計画したが、コロナ禍の影響で紙面開催の1回のみとなった。	県 市町村

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)			
1	複数年保育を実施する公立幼稚園の割合（3年保育）	2.9% (H23年度)	3.5%	7.1%	8.7%	8.4%	19.2%	27.3%	66.8%	30.0%
	複数年保育を実施する公立幼稚園の割合（2年保育）	38.5% (H23年度)	52.4%	61.9%	54.8%	55.2%	51.4%	57.9%	66.5%	60.0%
担当部課名		教育庁義務教育課								
状況説明	保育年限は、保護者のニーズや地域の実情等を踏まえ、公立幼稚園の設置者である市町村が判断し決定している。2年保育は段階的に複数年保育を実施する市町村が増えているため計画値を達成したが、3年保育は施設面や人材不足に課題が生じており停滞しているため、計画値は達成できなかった。									

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	66.7%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、成果は遅れている
--------	--------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○幼稚園の準義務教育化

- ・入園料、保育料の段階的無償化については、国による幼児教育の無償化が令和元年10月1日より実施された。

○幼児期から児童期への円滑な接続

- ・保幼小連携の推進については、幼児期の教育に関わる関係各課との連携が必要である。

外部環境の分析

○幼稚園の準義務教育化

- ・入園料、保育料の段階的無償化については、国による幼児教育の無償化が令和元年10月1日より実施された。
- ・幼児教育の質の向上については、今後、公立幼稚園から認定こども園へ移行を予定している市町村が増えてくると思われるため、公立幼稚園数の変動が予想される。それとともに、市町村によって保育年限の設定にも変更があると思われる。

○幼児期から児童期への円滑な接続

- ・保幼小連携の推進については、保護者のニーズや地域の実情を踏まえ、公立幼稚園から認定こども園へ移行する園が増えていく傾向があるので、市町村の動向を注視していく。また、市町村独自で自立した実施が出来つつある。平成31年10月より幼児教育保育の無償化が実施。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・複数年保育を実施する公立幼稚園の割合（3年保育）（2年保育）については、子ども・子育て支援新制度における公立幼稚園の利用者負担については、世帯の所得の状況その他の事情を勘案して、国が定める水準を限度として、実施主体である市町村が定めている。また、黄金っ子応援プランをもとに、研修会等を通して3年保育の必要性や幼児教育の重要性に係る周知を行い、市町村の理解を求め、3年保育を促進する。加えて、全ての市町村、公立幼稚園を対象に実態調査を行い、複数年保育の実態を把握する。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○幼稚園の準義務教育化

- ・入園料、保育料の段階的無償化については、実態調査等を通じて、各市町村の実態を把握する。
- ・幼児教育の質の向上については、令和2年度より、幼児教育連携体制推進協議会の中で、各市町村の取組状況を共有し、幼児教育の資質向上に関する協議を行う。

○幼児期から児童期への円滑な接続

- ・保幼小連携の推進については、子育て支援課と連携を図り、保幼小連携を意識した体制作りを検討する。また、研修会等を通じて保幼小連絡協議会や合同研修会の開催、幼児児童の交流会の実施等の開催を促すとともに、保幼小連携に関する実態調査を行い実態を把握する。加えて、研修会等を通じて幼児教育の質の向上と「沖縄型幼児教育」を推進する。

[成果指標]

- ・複数年保育を実施する公立幼稚園の割合（3年保育）（2年保育）については、3年保育の重要性について、理解を求めるとともに、市町村の実態調査を行い、具体的な対応策について助言等を行うため、市町村に対し支援訪問を実施した。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	① 特色ある学校づくりの推進	
対応する主な課題	①多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○小中・中高一貫校の充実				
1 中高一貫教育等の推進 (教育庁県立学校教育課)	1,724	大幅遅れ	中高一貫教育を推進するため、県外先進校へ職員を派遣する予定であったが新型コロナウイルス感染症により派遣を中止とし、研究大会自体も開催されなかった。 県立中学校協議会については計画通り実施し、県立中学校に係る課題・新型コロナ感染症対策等について協議した。	県
2 小中連携教育の推進 (教育庁義務教育課)	0	順調	「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトII」の3つの視点・5つの方策に基づき、「自己肯定感の高まり」「学び・育ちの実感」「組織的な関わり」に焦点をあてて指導助言を行った。また、学習指導と生徒指導の両面から小中9年間の系統的な取組の実施を推進することができた。	県 市町村
○学校改善支援				
3 特色ある学校づくり支援 (教育庁県立学校教育課)	1,097	やや遅れ	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な計画変更を余儀なくされた中、インクルーシブ教育の推進や生徒理解を起点とした授業改善、生徒を主体とした学校PR及び地域交流、総合的な探究の時間の研究等、学校独自の取組を通して、地域への魅力発信や生徒の進路実現など、学校の活性化に繋がった。	県
4 開かれた学校づくり支援 (教育庁県立学校教育課)	3,733	順調	全県立学校において自己評価・学校関係者評価を実施し、学校HPへ掲載した。また、学校評議員会を年3回程度実施し、開かれた学校づくりについて話しあった。今年度は新型コロナウイルス感染症に対応し、評議員会の中止や、書面開催等、地域や学校の状況も踏まえ実施した。	県
○専門教育の充実				
5 産業教育施設整備事業(特別装置) (教育庁教育支援課)	102,400	やや遅れ	高等学校における産業教育のための実験実習に必要な装置のうち、実験実習施設と一体として使用される装置を整備した。	県
6 情報教育の充実 (教育庁県立学校教育課)	0	順調	情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術の修得を目標に、システム分野、マルチメディア分野等の研修を行う。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (H23年3月卒)	86.9%	86.0%	84.9%	86.1%	87.6%	93.9%	37.0%	95.0%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	高等学校卒業生の進路決定率は87.6%で基準値より1.4ポイント改善し一定の成果が得られたが、R3年度目標値の達成は厳しいと見込まれる。								
2	小中一貫教育導入校数	2校 (H24年度)	57校	57校	57校	61校	63校	63校	達成	70校
	担当部課名	教育庁義務教育課								
	状況説明	学校支援訪問等で小中連携についても助言を行っている。また、小中連携の好事例を紹介することで授業改善の一助としている。そのため、実績値63校となり、計画値の56校を達成できた。								
3	コミュニティスクール導入校数	2校 (H24年度)	27校	27校	27校	74校	98校	36校	達成	40校
	担当部課名	教育庁義務教育課								
	状況説明	市町村が主体となり、98校がコミュニティ・スクールを推進している。また、学校支援訪問等でコミュニティ・スクールの活動状況等についても聞き取りを行っている。その中で地域連携の好事例を紹介し、学校運営の一助としている。そのため、実績値98校となり、計画値の32校を達成できた。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	50.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]
内部要因の分析
 ○小中・中高一貫校の充実
 ・中高一貫教育等の推進については、平成28年4月に県立球陽中学校、県立開邦中学校が開校し、令和4年3月に1期生が卒業する。また、中高一貫教育の更なる充実が求められる。加えて、本県の大学等進学率は初めて40%を越えたが全国平均と15ポイントの差があり全国最下位である。大学等進学率の向上のため進路指導充実事業、進学カテゴリーアップ推進事業（継続）、キャリア教育推進事業（継続）等と連携して取組を推進する。
 ・小中連携教育の推進については、「学力向上推進5か年プランプロジェクトⅡ」の3つの視点5つの方策に基づき、小中の系統的な指導を推進し、学習指導生徒指導の両面から適切な助言を行う。

○学校改善支援
 ・特色ある学校づくり支援については、沖縄本島、離島などの地域、普通科、専門学科、その他総合学科などのバランスを鑑み、研究校を指定する。また、課外他事業で同様に研究校指定を行っている担当班とも連携を取り、応募時期や募集内容の発信が重ならないよう連携を強化する。
 ・開かれた学校づくり支援については、生徒、保護者、学校評議員等の意見、要望を全職員が共通理解し、組織的に取り組むことで、学校経営に反映させる。学校評価により生徒や地域の実態把握に努め、課題改善に向けて次年度の学校目標を設定し、PDCAサイクルを回す。

○専門教育の充実
 ・産業教育施設整備事業（特別装置）については、工作機器等の大型装置を更新する際に、構造計算上の問題で実習室の大規模な改修が必要となる状況が生じる可能性がある。
 ・情報教育の充実については、進展が早い情報社会に対応するため、情報に関する専門的な学びを深める必要がある。

外部環境の分析
 ○小中・中高一貫校の充実
 ・中高一貫教育等の推進については、県立球陽中学校、県立開邦中学校の令和3年度選抜志願者数は昨年度より39人増え1,008人を越え、県民のニーズの高さを裏付けた。大学入学共通テスト、総合型選抜、学校推薦型選抜等、高大接続改革が進んでおり、中高一貫校においても中学校、高等学校の接続が図られるよう引き続き取り組む必要がある。
 ・小中連携教育の推進については、令和2年度より取り組んでいる「学力向上推進5か年プランプロジェクトⅡ」を踏まえ、カリキュラムマネジメントの充実や組織的な学校改善等、その意義等についても支援助言を行う必要がある。

○学校改善支援
 ・開かれた学校づくり支援については、平成27年12月21日付け中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」の中で、「教職員に加え、多様な背景を有する人材が各々の専門性に応じて、学校運営に参画することにより、学校の教育力組織力を、より効果的に高めていくことがこれからの時代には不可欠である。」と答申があった。

○専門教育の充実
 ・産業教育施設整備事業（特別装置）については、令和元年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、状況によっては年度当初の学校を集めた説明会の実施が困難となる可能性がある。また、新型コロナウイルスの影響により、特注の備品等について納入時期が不確定となっている。
 ・情報教育の充実については、コロナ禍における効果的な研修会の実施方法の検討が必要である。

[成果指標]
 未達成の成果指標の要因分析
 ・高等学校卒業生の進路決定率については、将来を見据えたキャリア教育が一部の生徒に十分に浸透していないことや、社会的経済状況等により進路（進学、就職等）先が決まらず、先延ばしにしていることが要因と考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
 ○小中・中高一貫校の充実
 ・中高一貫教育等の推進については、引き続き中高一貫教育を実施する学校間のネットワークづくりの更なる推進のために協議会を開催し、併設型県立中学校3校の連携を引き続き深める。
 ・小中連携教育の推進については、学校支援訪問等で「学力向上推進5か年プランプロジェクトⅡ」で提示されている「授業改善ツール」の活用についても支援助言し、各学校での好事例についても紹介を行う。

○学校改善支援
 ・特色ある学校づくり支援については、令和3年度研究指定校へ令和2年度指定校の研究成果や課題等を周知し、調査研究の組織構築や研究の方向性を確認させる。また、次年度研究指定校の募集に際し、同様に研究校指定を行っている他班とも連携を取り、応募時期や募集内容の発信が重ならないよう連携を強化する。加えて、指定校の研究成果報告会に他校も積極的に参加することで取組内容が波及するよう、全校へ案内文書を発送する際に、具体的発表内容も添付して呼びかけを強化する。
 ・開かれた学校づくり支援については、引き続き生徒、保護者、地域住民、有識者等の意見をアンケートなど様々な方法で聴取し、学校経営に生かしながら開かれた学校づくりを推進する。また、学校や地域の実情に応じて、学校経営に関し、保護者や地域住民等、学校外から多様な意見を幅広く求め、その意向を把握反映しながら協力を得るとともに、学校評価を早期にHP等で公開し、学校としての説明責任を果たす。

○専門教育の充実
 ・産業教育施設整備事業（特別装置）については、事業実施予定の学校において、スケジュール通りの納品が可能か細かい情報収集を行い、計画どおりの実施が可能か主管課（教育支援課）において確認を行う。また、契約及び事業の進捗状況について定期的な確認を行い、年度内の納品が不可となった場合には適切に対応を行う。加えて、関係機関と連携し、学校改修時期の把握を行い、円滑な計画の立案事業実施が行えるよう取り組む。
 ・情報教育の充実については、新学習指導要領を見据え、継続して教科「情報」に関する教科の指導力向上に向けた研修を計画、実施していく必要がある。

[成果指標]
 ・高等学校卒業生の進路決定率については、進路決定率は社会状況も含めた様々な要因に左右されるので、高校生が早期に進路を選択し、それに合わせた準備が整えられるよう、引き続きキャリア教育の充実や教員の指導力向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	② 特別支援教育の充実	
対応する主な課題	①多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。 ②特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。	
関係部等	教育庁、子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	インクルーシブ教育システム整備事業 (教育庁県立学校教育課)	6,348	未着手	公立学校(小中)を対象に、管理職研修・特別支援学級・通級指導教室担当者研修等も実施した。 また、巡回アドバイザー・専門家派遣等による学校支援や具体的支援方法等の情報共有をした。さらに市町村連絡協議会等で、個別の教育支援計画を活用の情報共有を行った。	県
2	高等学校特別支援教育支援員配置 (教育庁県立学校教育課)	81,661	順調	高等学校に在籍する発達障害等の支援を必要とする生徒のため、対象校35校に、特別支援教育支援員59名を配置し、総勢258名の生徒の学習支援、生活活動支援を行った。	県
3	就学支援事業 (教育庁県立学校教育課)	2,379	順調	資料を作成、配布し、市町村就学支援担当者へ就学支援に関する周知、教育と福祉の連携についてを周知を行った。就学支援スキルアップ研修(6地区各1回)を実施し、就学支援に係る説明、連絡協議会において情報共有を行った。小中学校、特別支援学校間の転学等相談と手続き、市町村教育委員会と連携した支援を行った。	県
4	自立を目指す特別支援教育環境整備事業 (教育庁教育支援課)	36,846	順調	各学校からの要望を踏まえ、特別支援学校16校に、生徒の自立活動に必要な備品121点を整備した。	県
5	特別支援教育指導資料集作成 (教育庁県立学校教育課)	2,234	概ね順調	特別支援教育研修会を開催し、特別支援学校教員等220名(集合研修100名、オンライン参加120名)が参加した。 専門家活用研修では、言語聴覚士、臨床心理士等を講師として招き、校内研修を実施した。	県
6	障害児職業自立推進 (教育庁県立学校教育課)	2,496	順調	9月の障害者雇用支援月間の関連行事として関係機関と連携し、就業支援キャンペーンを実施した。県内6企業訪問し、就労支援及び職場開拓等を行った。	県
7	医療的ケア体制整備 (教育庁県立学校教育課)	101,541	順調	特別支援学校9校に在籍する医療的ケアが必要な生徒91名に対し、看護師32名を配置した。また、学校での医療的ケアに関わる看護師及び養護教諭に対し研修会を開催した。医療的ケアに関する課題等を検討し、指導を行う「医療的ケア運営委員会」を年4回開催した。さらに、医療的ケア実施校へ備品等の整備を行った。	県
8	特別支援教育推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	23,518	順調	私立幼稚園において障害のある幼児を受け入れた園に対し、受け入れ幼児数に応じて助成を行い、特別支援教育を担当する教員の配置や、教材の充実を促した。また、発達の気になる幼児についての相談体制を整備するため、巡回アドバイザーを活用するよう周知を図った。	県

9	特別支援学校の専門性向上事業 （教育庁県立学校教育課）	2,476	順調	各校で外部専門家等による校内研修を実施し、学校の組織力及び教職員の資質向上を図った。また、県外の先進校や研究会等へ教員を派遣した。特別支援学校技能検定や就職支援ネットワーク協議会等の実施により、特別支援学校卒業生の職業自立推進を図った。	県
---	--------------------------------	-------	----	--	---

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	特別支援学校高等部卒業生の進路決定率	93.4% (H24年3月卒)	96.2%	94.6%	95.3%	94.7%	94.7% R元年度卒	96.6%	40.6%	97.0%
	担当部課名	教育庁県立学校教育課								
	状況説明	直近値の令和元年度卒業生の進路決定率は94.7%で、計画地の96.6%を下回り目標値を達成できなかった。								
2	高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (H23年3月卒)	86.9%	86.0%	84.9%	86.1%	87.6%	93.9%	37.0%	95.0%
	担当部課名	商工労働部雇用政策課								
	状況説明	高等学校卒業生の進路決定率は87.6%で基準値より1.4ポイント改善し一定の成果が得られたが、R3年度目標値の達成は厳しいと見込まれる。								
3	私立学校（幼・小・中・高）の定員充足率	74.1% (H23年)	81.4%	83.1%	82.4%	85.5%	84.4%	81.1%	達成	81.9%
	担当部課名	総務部総務私学課、子ども生活福祉部子育て支援課								
	状況説明	私立学校の定員充足率は、学校基本調査（令和2年5月1日時点）をもとに算出した。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	77.8%
II 成果指標の達成状況（Do）	33.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

【主な取組】

内部要因の分析

- ・インクルーシブ教育システム整備事業については、インクルーシブ教育システムについて特別支援教育に関わる研修の充実を図り、資質の向上に努める。また、関係機関との連携の課題に対しては、沖縄県特別支援教育総合推進事業運営協議会等で課題改善に繋がる、連携の「見える化資料」の作成と検討を行う。
- ・高等学校特別支援教育支援員配置については、支援員の配置は、肢体不自由のある生徒を最優先に行っているが肢体不自由や聴覚障害、発達障害など障害種が多様化し特別の支援を必要とする生徒数は増加傾向にある。そのため、予算の確保はもちろんのこと、特別支援教育校内支援体制並びに支援の質を向上させていくために特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る必要がある。
- ・就学支援事業については、市町村就学担当者の専門性の向上への継続した取組、スムーズに助言が行えるシステムの整備が必要である。全ての校種において、インクルーシブ教育システムの理念の在り方を正しく理解し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応する教育課程や教育実践力の向上が求められる。また、特別支援教育に関わる職員の情報の共有化と連携、途切れない支援のため、特別支援教育の支援及び指導のための専門性の向上が必須である。
- ・自立を目指す特別支援教育環境整備事業については、県立特別支援学校の生徒数は毎年増加傾向が続いており、県教育委員会では学校及び分教室、クラスを増やして対応している。また、H26年度は1分校、1分教室の設置、H27年度は1分教室の設置、H28年度は全日制高等学校に併設する高等支援学校1校の設置、H29年度は全日制高等学校に併設する高等支援学校3校設置、R4年度は那覇市内に新たな特別支援学校を設置予定である。
- ・特別支援教育指導資料集作成については、新学習指導要領の円滑な実施に向け、各学校における現状と課題を把握し、ニーズに応じた研修や外部専門家活用等の促進を図る必要がある。また、特別支援教育研修会の実施にあたり、喫緊の課題をテーマとし講師の選定やテーマ設定について、文部科学省等関係機関の情報を得ることが重要である。
- ・障害児職業自立推進については、労働関係機関や企業との連携をさらに強化するため、重点推進校及び協力校の職場開拓や定着支援を行う必要がある。
- ・医療的ケア体制整備については、医療的ケアが必要な児童生徒は年々増加傾向にあり、人工呼吸器等の高度な医療に対応する必要もあることから、継続した看護師配置が必要である。また、医療的ケアの必要な児童生徒のケア内容が多様化しており、主治医や保護者、学校との連携や指導医の巡回による実施体制の構築が必要である。加えて、医療的ケア教員実施に向けた取り組みとその体制づくりが必要である。
- ・特別支援教育推進については、巡回アドバイザーや各関係機関、園内研修等を通じて、子どもたちへの理解や支援の体制が深まった。
- ・特別支援学校の専門性向上事業については、各学校における研修等のニーズを把握と情報提供に努め、ニーズに即した講師の選定と外部専門家の活用促進を図る必要がある。また、中核的教員の県外派遣にあたり各校の課題を把握するとともに、文部科学省等関係機関及び県外特別支援学校の公開研究会等の情報を得て、適宜情報提供を行う必要がある。

外部環境の分析

- ・インクルーシブ教育システム整備事業については、障害者権利条約の推進、障害者差別解消法の施行を受け、インクルーシブ教育システムの一環として、教育の場における基礎的環境整備や合理的配慮が求められるとともに、従来の特別支援教育をなお一層充実させる必要がある。また、新学習要領を受けて、特別支援学級の在籍する児童生徒や通級による指導を受ける児童生徒については、個々の児童生徒の実態を的確に把握し、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成する必要がある。
- ・高等学校特別支援教育支援員配置については、障害に対する社会の認識の高まりや地域や学校での早期からの支援の推進により、小中学校における支援を要する児童生徒が増加している。また、高等学校においても切れ目ない支援を行うため、校内支援体制の整備、特別支援教育コーディネーターの資質向上に努める等、特別の支援教育の推進が図られている。今後も支援を要する生徒の増加は見込まれる。
- ・就学支援事業については、障害者権利条約の批准、障害者差別解消法の施行、沖縄県共生社会条例の施行等を受け、インクルーシブ教育システムの一環として、教育の場における基礎的環境整備や合理的配慮が求められるとともに、従来の特別支援教育をなお一層充実させる必要がある。特別支援教育及びインクルーシブ教育システムの構築の推進が進むことで多様な教育的ニーズ及び合理的配慮に基づいたより専門的な知識を有する職員の養成、育成が必要となる。
- ・自立を目指す特別支援教育環境整備事業については、備品の整備を行う事業であるため物価の変動を受けやすい事業である。
- ・特別支援教育指導資料集作成については、新学習指導要領の本格実施に向け、学習指導要領の内容を各学校において実施（計画、実施、評価、改善）する際の課題について理解を深め、本県の特別支援学校の教育課程の状況把握を行う。また、新学習指導要領の実施に関する知見等を的確に把握し、各学校（離島地区を含む）への周知を行い、本県における本格実施を円滑に進める必要がある。
- ・障害児職業自立推進については、平成28年度から連続して一般就労率30%を超えている（全国とほぼ同水準を維持）。その要因として、就労支援コーディネーターの配置による影響が大きい。また引き続き、障害のある生徒へのキャリア教育職業教育を推進し、関係機関と連携を図りながら、障害のある生徒の自立と社会参加を推進する必要がある。
- ・医療的ケア体制整備については、文部科学省や厚生労働省の通知等を踏まえた、本県における医療的ケア体制整備を充実させる必要がある。また今後、医療的ケアに関する基礎的環境整備や合理的配慮が求められるため、関係機関、保護者と合意形成を図りながら、実施体制を整える必要がある。
- ・特別支援教育推進については、発達障害の疑いがある幼児の保護者が、診断してもらうことを拒むことが多々あり、保護者の理解が得られないため、補助の要件である障害を有することの根拠資料（診断書や意見書）の提出ができず、園に補助できない事例がある。
- ・特別支援学校の専門性向上事業については、障害の重度、重複化、多様化（発達障害を含む）に伴い、特別支援学校の更なる地域支援体制の整備及び、センター的機能の向上が求められている。特別支援学校卒業生の職業自立に向け、学校を支援するための技能検定やネットワーク会議等の開催が必要である。

【成果指標】

未達成の成果指標の要因分析

- ・特別支援学校高等部卒業生の進路決定率については、「障害児職業自立推進」の取組により、一般就労率は上昇傾向にあり、全体として目標の水準に近づいている。また、進路未決定の要因が多様化していることや改善余地が小さいこともあり、進展遅れとなっている。
- ・高等学校卒業生の進路決定率については、将来を見据えたキャリア教育が一部の生徒に十分に浸透していないことや、社会的経済状況等により進路（進学、就職等）先が決まらず、先延ばしにしていることが要因と考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

〔主な取組〕

・インクルーシブ教育システム整備事業については、沖縄県特別支援教育総合推進事業運営協議会等での意見及び毎年12月に実施される文部科学省による特別支援教育体制整備状況調査の結果を参考にしながら、研修等の内容方法の精査等、改善を図る。また、改善に繋がる連携の「見える化資料」や「リーフレット」等の作成も行う。加えて、特別支援教育の充実を図るために、特別支援教育コーディネーターの専門性や特別支援教育学級担任等の資質の向上、関係機関との連携について検証する。

・高等学校特別支援教育支援員配置については、支援員配置において、4月の始業式や入学式に間に合うよう支援員配置決定に努める為に、在校生は12月、新入生は2次募集合格発表後、早期に選考委員会を開き、支援員の募集期間を十分に確保できるよう努める。また、特別支援教育コーディネーター及び支援員を対象に、「発達障害の特性」や「子どもとの関わり方」、「障害受容」などについて研修を実施し、生徒個々の教育的ニーズに応じた支援に努め、社会参画の一員として進路決定に繋げる。

・就学支援事業については、就学支援の仕組みや就学支援における市町村教育委員会の役割等の十分な理解、及び体制整備について継続して専門性の維持と向上を図る。また、就学支援担当者や関係者間の連携体制づくりや専門性の維持及び向上のための研修会や協議会を充実させる。

・自立を目指す特別支援教育環境整備事業については、備品の整備を円滑に進めるため、備品台帳と管理状況を踏まえ、さらに必要な備品等の計画策定に役立て、効果的効率的な備品整備に努める。

・特別支援教育指導資料集作成については、文部科学省主催の特別支援教育教育課程等研究協議会に教育センター主事を含めた指導主事を派遣する。また、新学習指導要領の下での「学習指導」「学習評価」を適切に行うためについて共通理解を図るため、授業改善、指導及び評価等に関する研修を実施する。加えて、新学習指導要領に対応した指導要録作成のために「特別支援学校指導要録記入の手引き」の作成を行う。

・障害児職業自立推進については、継続して本事業の目的や目標を進路指導担当者へ説明する機会を設け、進路指導や就労支援コーディネーター活用を充実を図る。また、就労支援コーディネーターを活用した就労関連行事の情報発信を充実させ、企業や経済団体等へ障害者雇用の理解促進を図る。加えて、事業内容をより効果的に組み合わせることにより、労働局や県商工労働部等の関係機関と各校の就労に向けた取り組みについて連携強化や相乗効果を図る。

・医療的ケア体制整備については、国の通知や県内有識者の意見を踏まえ、高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の学校での受け入れ体制構築に向けて取り組む。また、安全安心な医療的ケア実施に向けて引き続き看護師、教員等の研修の充実を図り、指導医を学校へ巡回させるなど医療的ケアに係る専門性の向上に努める。

・特別支援教育推進については、研修や巡回アドバイザー等の情報提供を速やかに行う。また、巡回アドバイザーを活用している園の取組事例等を各園に紹介し、まだ活用していない園に対し活用を促す。加えて、障害のある幼児やその保護者を総合的に支援するため、幼稚園だけで対応を行うのではなく、市町村や対象機関との連携を引き続き促す。さらに、補助事業についての説明会を行う。

・特別支援学校の専門性向上事業については、各校の課題に応じた校内研修を行うために、令和2年度に各校で行われた校内研修の内容を全校で共有する。また、令和2年度に実施した県外研修等の内容を全校で共有するとともに、令和3年度に派遣した教員による校内研修等の実施状況を調査し、把握する。

加えて、特別支援学校技能検定の新種目の実施方法の検討、仕様書の作成等、一連の流れをスケジュール化して取り組む。

〔成果指標〕

・特別支援学校高等部卒業生の進路決定率については、企業就労を目指す生徒が在学する特別支援学校への就労支援コーディネーターの巡回や特別支援学校技能検定、就労支援ネットワーク協議会による関係機関との連携強化を通して、順調に推移している企業就労に向けた取組を継続する。また、進路未決定の要因である病状や入院等への対応は、個々の実態に応じて適切な進路指導を進める。

・高等学校卒業生の進路決定率については、進路決定率は社会状況も含めた様々な要因に左右されるので、高校生が早期に進路を選択し、それに向けた準備が整えられるよう、引き続きキャリア教育の充実や教員の指導力向上を図る。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	③ 職業観・勤労観の育成等（キャリア教育の推進）	
対応する主な課題	③本県においては若年者の失業率が非常に高いことから、児童生徒の発達段階に応じた早期からの職業観・勤労観を醸成する取組を強化する必要がある。	
関係部等	教育庁、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○職場見学や体験学習等の実施				
1	0	大幅遅れ	キャリア教育等推進講座の開催により、地域の人材を活用した、行政・産業界・学校等が連携して取り組んでいるキャリア教育推進の取組等について周知した。しかし、職場見学、職場体験についてはコロナ禍により正式に実施できていない学校が多かったが、多くの学校でそれを代替する活動が行われたと情報を得ている。	県 市町村
2	2,580	未着手	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、就業体験を中止し。各学校において外部講師を招聘したマナー指導、職業人講話等を実施した。	県
3	10,800	大幅遅れ	5月に就職指導担当者を県外企業訪問を目的に派遣し、求人要請、早期離職率の改善に向けた取組を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止したが、学校独自の県外企業訪問に対して支援を行った。	県
4	0	未着手	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度のインターンシップ拡大強化事業の実施は中止した。	県
5	180,464	やや遅れ	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生徒向け宿泊研修については、Webを活用した研修に変更して実施。その他、内定者向け研修を実施した。就職指導担当者に対しては、就職指導研修を実施した。また、県立高校43校へ50人の就職支援員を配置し、就職希望者に対して就職内定に向けた就職指導の支援を行った。	県
○就業意識向上に向けた体制づくり				
6	13,183	順調	キャリア教育コーディネーターを県立高等学校2校に配置し、学校教育全体におけるキャリア教育の実践的な取組を支援した。また20校を対象に教員向け研修会を開催し、全体計画・年間指導計画作成に向けた演習を行った。「沖縄県キャリア教育の基本方針」に沿った、授業改善プログラム作成委員会を開催した。	県

II 成果指標の達成状況 (D o)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 高等学校卒業生の進路決定率	83.9% (H23年3月卒)	86.9%	86.0%	84.9%	86.1%	87.6%	93.9%	37.0%	95.0%
担当部課名	商工労働部雇用政策課								
状況説明	高等学校卒業生の進路決定率は87.6%で基準値より1.4ポイント改善し一定の成果が得られたが、R3年度目標値の達成は厳しいと見込まれる。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	16.7%	➡	施策推進状況	大幅遅れ
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>【主な取組】 内部要因の分析 ○職場見学や体験学習等の実施 ・職場見学や職場体験の実施については、一部の学校では、実施学年の見直し等に伴い、職場見学や職場体験を実施していない場合がある。 ・インターンシップ推進事業については、コロナ禍における就業体験等の体験活動の充実を図る必要がある。 ・就職指導支援事業については、就職希望者のニーズに応じて、就職担当者による企業訪問の実施を行い就職内定につなげる。また、未内定者に対して早い段階でサポート研修を行う。 ・インターンシップ拡大強化事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で若年者の雇用情勢や新規学卒者の就職内定率が悪化しており、本取り組みのようにキャリア教育を目的とした間接的な就職支援よりも、直接的な就職支援に重点を置く必要があった。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、高校生を団体で県外へ派遣することや、インターンシップ受入企業の開拓が困難となっている。 ・就職活動キックオフ推進事業については、生徒が希望する企業の業務内容やその業種の魅力も含め幅広く周知を図る。</p> <p>○就業意識向上に向けた体制づくり ・キャリア教育推進事業については、キャリア教育の実践が、インターンシップ等の体験活動に偏りがちなため、教科等を通じて、キャリア教育の視点を踏まえた授業改善を推進していく必要がある。</p> <p>外部環境の分析 ○職場見学や体験学習等の実施 ・職場見学や職場体験の実施については、小中学校のキャリア教育担当者や学年職員等を中心とする職場体験等の受入事業所や地域人材の確保は負担が大きい。職場体験を受け入れる事業所にとっては、職場体験等の依頼が多く、受入日数等の面で負担がある。 ・インターンシップ推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により一律一斉のインターンシップの実施は困難であるため、外部講師招聘等の充実や夏期休業期間中のインターンシップの実施等について検討する必要がある。 ・就職指導支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により就職指導担当者の企業訪問が不十分であったため、感染予防対策を取りながら企業訪問を行い情報収集を行う必要がある。 ・インターンシップ拡大強化事業については、近年県内の一部業種においては人手不足が深刻化している現状があったが、令和2年度では新型コロナウイルス感染症の影響により県内外の企業で休業や求人減少が生じている。 ・就職活動キックオフ推進事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により就職に係る生徒研修の取り組みが不十分であったため、感染予防対策を取りながら生徒研修の充実を図る必要がある。また、新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら、就職指導担当者向け研修の充実を図り、就職内定率の向上につなげる。</p> <p>○就業意識向上に向けた体制づくり ・キャリア教育推進事業については、新型コロナウイルス感染拡大により、小中高のキャリア教育担当者を集めての研修会を開催できず、小中高の各校種間の接続を意識した「キャリアパスポート」の活用が推進できなかった。</p> <p>【成果指標】 未達成の成果指標の要因分析 ・高等学校卒業生の進路決定率については、将来を見据えたキャリア教育が一部の生徒に十分に浸透していないことや、社会的経済状況等により進路（進学、就職等）先が決まらず、先延ばしにしていることが要因と考えられる。</p>
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>【主な取組】 ○職場見学や体験学習等の実施 ・職場見学や職場体験の実施については、令和元年度児童生徒の社会的自立に向けた資質能力を育む取組を推進するために「キャリア形成促進事業」を実施する。また、県立学校教育課と連携し、「沖縄県キャリア教育の基本方針」に基づき、12年間をキャリア形成の視点でつなぐ沖縄県版「キャリアパスポート」の円滑な実施を推進する。 ・インターンシップ推進事業については、コロナ禍における就業体験または就業体験に代替可能な取組について委託業者や関係機関と検討する。また、「望ましい勤労観職業観」の育成を図る授業案の作成に取り組む。 ・就職指導支援事業については、生徒が希望する企業へのマッチングを図るため、就職指導担当者が、新型コロナウイルス感染予防対策を講じて企業訪問が実施できるよう支援に努める。また、コロナ禍でも就職指導担当者研修会が実施できるよう、実施方法、内容の検討を図り、就職指導の充実に努める。 ・インターンシップ拡大強化事業については、県内求人倍率の改善や、近年の県内企業の人手不足を背景として令和3年度をもって終了予定だったが、新型コロナウイルスの影響により事業の実施が困難なことから前倒しで事業を終了した。しかし県内高校生の就職内定率は全国並には至っておらず、また進路決定率は当初の目標値を達成出来ていないことから、新たな取り組みとして県内企業に焦点をあてる事業の展開を検討していきたい。 ・就職活動キックオフ推進事業については、就職内定に向けた生徒研修、内定後の生徒研修について、新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、より実践的な内容とし卒業後社会人として自立できるように研修の充実を努める。また、就職担当者向けの職員研修では、新型コロナウイルス感染症の影響による求人状況を踏まえ、生徒が希望する企業へのマッチングが図られるよう実務的な内容を取り入れ、就職内定率の向上に努める。</p> <p>○就業意識向上に向けた体制づくり ・キャリア教育推進事業については、教科におけるキャリア教育実践力の向上を図るため、「キャリア教育授業改善プログラム作成委員会」を開催し、国語、数学、社会、理科、英語などの教科における授業プログラムを開発する。また、小中高のキャリア教育担当者を一堂に集め、校種間の接続を意識した「キャリアパスポート」の活用に向けた研修会の開催（地区毎）や、県内外「キャリアパスポート」の優良事例を紹介するキャリア教育フォーラムを開催する。</p> <p>【成果指標】 ・高等学校卒業生の進路決定率については、進路決定率は社会状況も含めた様々な要因に左右されるので、高校生が早期に進路を選択し、それに向けた準備が整えられるよう、引き続きキャリア教育の充実や教員の指導力向上を図る。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	④ 教育指導体制の充実及び教育環境基盤の整備	
対応する主な課題	④多様化・複雑化していく教育環境に対応するためには、優れた教職員の確保や資質向上のほか、教師が子どもたちと向き合える時間を確保していくことが重要である。 ⑤本県は、復帰後集中的に学校施設を整備したことにより耐震基準を満たしていない教育施設が多く、加えて、復帰当時の建築資材不足に伴い施設整備に塩分含有量の高い海砂が使用された経緯や、沖縄特有の潮風による塩害や紫外線照射等により、経年劣化の進行が著しいことから、早急に改築・改修等を推進する必要がある。	
関係部等	教育庁	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○教職員の資質向上・健康管理				
1 教職員採用制度の充実 (教育庁学校人事課)	0	やや遅れ	教員候補者選考試験の受験資格や選考方法について検討するための委員会を開催し、受験資格・選考方法等について検討を行い、令和3年度実施の試験に反映させた。	県
2 こころの健康づくり支援事業 (教育庁学校人事課)	2,600	順調	精神科医、臨床心理士等の専門家によるメンタルヘルス相談及び保健スタッフによる相談を実施し、新規採用教職員に対する訪問カウンセリングを実施した。	県
3 沖縄県教員海外派遣事業 (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	世界規模での新型コロナウイルス感染拡大であったため、安全・安心の観点より事業を中止。	県
○校務の効率化				
4 校務支援システムの充実 (教育庁教育支援課)	29,054	順調	校務支援システムの円滑な運用を図るため、新しい操作や運用に関する研修会を実施する。	県
5 校務用コンピュータの整備 (教育庁教育支援課)	137,769	順調	県立学校61校に、更新分457台に加え、新規に661台(計1,118台)の校務用コンピュータをリース契約(5年)で整備を行った。	県
6 校務の効率化に向けた学校運営 体制の改善 (教育庁学校人事課)	0	順調	「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」を策定し、学校の実情に応じた行事・会議の見直しや、定時退勤日・学校閉庁日の設定等の取組を推進した。また令和2年に策定された「県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を踏まえ、これまでの取組を検証して「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の見直しを行った。	県

○公立学校施設整備					
7	公立小中学校施設整備事業 （教育庁施設課）	3,584,619	やや遅れ	公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎の解消及び施設環境の向上を図る。	県 市町村
8	高等学校施設整備事業 （教育庁施設課）	3,126,430	順調	安全安心な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設11,742㎡の改築を行った。	県
○県立学校塩害防止・長寿命化事業					
9	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業 （教育庁施設課）	225,776	大幅遅れ	安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、実施予定面積である15,435㎡の内7,519㎡を県立学校施設の塗装改修及び屋根防水改修を実施した。また、残りの7,916㎡については繰越して実施する。	県
10	特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業 （教育庁施設課）	0	未着手	特別支援学校施設の塗装改修及び屋根防水改修は、令和2年度内では実施出来なかった為、実施予定面積である7,055㎡については次年度に繰越して実施する。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
—									
1	担当部課名	—							
	状況説明	—							

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	50.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況（Do）	—			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○教職員の資質向上・健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員採用制度の充実については、本件教員の年齢構成及び児童生徒数の推移を勘案すると、公立学校教員の採用数は今後も同程度が見込まれる。 ・こころの健康づくり支援事業については、精神疾患の未然防止を図るため、相談体制の充実や効果的なカウンセリングの実施が必要。精神疾患は完治することが難しく、復職後、再度療養が必要となることが多い。 ・沖縄県教員海外派遣事業については、海外研修を受けたままにならないように、帰国後に計画的に生徒や職員に還元ができるような環境づくりを行う。 <p>○校務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの充実については、引き続き高等学校において、校務支援システムをスムーズに運用するための研修が必要である。また、特別支援学校版校務支援システムの本格稼働により、スムーズに運用するための研修が必要である。さらに、県立中学校については、新たな校務支援システムの構築に向けて、仕様等の検討を進める必要がある。 ・校務用コンピュータの整備については、校務用コンピュータ整備方針整備計画に従い、職員減及び増の学校に対して、校務用コンピュータの台数を整備する必要がある。また、引き続き自動暗号化ソフトの更新を行う。 ・校務の効率化に向けた学校運営体制の改善については、各学校の実情等に相違があるため、県全体として一律に取り組むことが難しい状況である。また、上限時間の実効性を確保するため、各学校における実効性のある継続的な対応が求められる。 <p>○公立学校施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立小中学校施設整備事業については、施設整備にかかる事業の前倒しを研修会や通知等により市町村へ働きかけているところだが、市町村教育委員会の財政が厳しく、毎年度の市町村予算の確保が厳しい状況の中で、公立学校施設の改築や改修をどれだけ効率良く事業を行うことができるか等の課題がある。 ・高等学校施設整備事業については、実施事業について、工事の出来高が順調に推移したことから、県立高等学校施設の改築事業量が増加した。 <p>○県立学校塩害防止・長寿命化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業、特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業については、前年度中に学校と発注時期の調整を行ったが、発注前に再度調整を行う必要がある。（他工事の進捗状況により、発注時期が前後するため）また、前年度中に学校と発注時期の調整を行ったが、工事期間中には細かな日程調整が必要となる。（騒音が発生する工事、悪天候により工事ができない期間が発生するため） <p>外部環境の分析</p> <p>○教職員の資質向上・健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員採用制度の充実については、本件の教員候補者選考試験の受験倍率は、全国的に見て高い水準であるが減少傾向にある。また、優れた教員を確保する上で出願者の減少は障害となる恐れがある。この傾向は全国的な課題にもなっている。 ・こころの健康づくり支援事業については、精神疾患による病休者増加の要因は、社会の複雑化や人間関係の希薄化など学校を取り巻く社会環境の急速な変化に加え、教職員の職務が、多様な人間関係、数量化しにくい業務、高い倫理観が求められる職業であるなど、職業の特殊性も影響している。 ・沖縄県教員海外派遣事業については、文部科学省は平成28年度より、各都道府県毎の「英語教育改善プラン」を策定するように、各教育委員会へ通知した。そのプランの中で、「英語教員の英語力、英検準1級相当以上の割合」を平成29年度までに75%にするという数値目標を上げた。これに対し沖縄県では、目標値を78%と設定し、計画的に英語教員指導力向上研修を行い、77.4%の達成状況となっており、全国目標値を上回っている。 <p>○校務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システムの充実については、小学校版、中学校版の校務支援システムに関しては、設置者(市町村)が主体となって整備していくことが原則である。県として教育の情報化を推進するために、市町村同士が互いに情報交換ができるような場を設定する必要がある。また、文部科学省においてR元年度「学校ICT環境整備促進実証研究事業」にて、4県で市町村への校務支援システム構築を促進するため実証実験を行い、成果報告を行った。 ・校務用コンピュータの整備については、機器類の調達においては、為替変動などが大きく価格を変動させる要因となっている。ソフトウェアの調達方法の違い（デバイスライセンス調達と包括ライセンス調達等）により価格に差が出る。また、教員の長時間勤務が喫緊の課題となっている中で、校務支援システムの効果的な導入促進等、校務について改善が進められている。 ・校務の効率化に向けた学校運営体制の改善については、自己の勤務時間を意識した働き方が浸透しつつあるが、さらに教職員自らが、業務の見直しや協力体制の構築、校務の合理化に努めることが必要である。 <p>○公立学校施設整備</p> <p>○県立学校塩害防止・長寿命化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、台風被害などで、建築年数の浅い建物でも雨漏り修繕の要望が学校側から挙げられている。 	
--	--

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○教職員の資質向上・健康管理

・教職員採用制度の充実については、公正な試験運営に向けた、試験運営方法の改善について検討する。また、出願者の確保に向けた広報の在り方について、継続して検討する。加えて、より人物を重視した選考試験を推進するため、試験内容の検証を実施する。
 ・こころの健康づくり支援事業については、精神科医及び臨床心理士等による相談体制の充実を図る。また、新規採用教職員や人事異動で遠隔地に赴任することとなった教職員に対して訪問カウンセリングを実施する。加えて、復職後の再発防止を図るため、療養状況の把握や復職後の見守りを充実させる。さらに、ストレスチェックを実施して、必要に応じて産業医面談に繋げるとともに、職場分析結果を活用した職場環境改善を図る。
 ・沖縄県教員海外派遣事業については、英語立県戦略推進事業と合わせて、海外大学以外にも、海外の高校等の教育機関へ英語教員を派遣する。

○校務の効率化

・校務支援システムの充実については、特別支援学校版校務支援システムのスムーズな運用にむけて、総合教育センター及び県立学校教育課と連携して行う。また、県立中学校の新たな校務支援システムについて、県立学校教育課と連携して、仕様の検討など導入に向けた方向を検討する。加えて、全県統一中学校版校務支援システムの導入について、ワーキンググループでの協議を引き続き行う。
 ・校務用コンピュータの整備については、利用者へ調査ヒヤリング等を行い、現在の校務用コンピュータ整備仕様について足りない部分や無駄な部分を整理し、仕様変更を行う。また、各学校へ管理要領等の関係規定を周知すると同時に、利用方法についての注意事項等を作成配布する。
 ・校務の効率化に向けた学校運営体制の改善については、「沖縄県働き方改革推進プラン」について、国（文科省等）の動向を注視し、必要に応じて見直しを行う。また、「沖縄県働き方改革推進プラン」の各学校における実施状況についてフォローアップし、全県的な取組の推進を図る。加えて、「県立学校の教育職員の勤務時間に関する方針」を踏まえた取組の推進を図る。

○公立学校施設整備

・公立小中学校施設整備事業については、引き続き、市町村に対し施設整備事業の前倒しを研修会やヒアリング、通知等により働きかけ、学校施設整備に係る所要額をとりまとめ、必要な予算確保や補助単価の引き上げ等について、県関係部局や国に働きかけ、老朽校舎の解消を図る。また、予算繰越について、事業主体である市町村に対し、研修会やヒアリング等の中で更なる早期執行や執行体制の強化を促進し、改築事業等の円滑な実施を働きかける。
 ・高等学校施設整備事業については、老朽化した高等学校施設の改築を引き続き進めていくことにより、安全安心な教育環境の整備を一層推進する。

○県立学校塩害防止・長寿命化事業

・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、発注前及び工事期間中の細かな日程調整で、他工事の進捗や工事工程の遅れの期間を見込んだ工事発注計画を立てる。また、計画遂行のために設計精査及び契約手続きの早期着手を行うことで、工事の早期発注に取り組む必要がある。
 ・特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業については、発注前及び工事期間中の細かな日程調整で、他工事の進捗や工事工程の遅れの期間を見込んだ工事発注計画を立てる。また、計画遂行のために設計精査及び契約手続きの早期着手を行うことで、工事の早期発注に取り組む必要がある。

「施策」総括表

施策展開	5-(3)-ウ	時代に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	⑤ 魅力ある私立学校づくりへの支援	
対応する主な課題	①多様化する教育ニーズに対応し、子どもたちの個性や創造性の伸長を図っていくためには、一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実、特色ある取組を行う私立学校への支援など様々なニーズを踏まえた取組を推進する必要がある。 ②特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒が増加傾向にあることから、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、多様なニーズに対応したきめ細かな特別支援教育体制を整備する必要がある。	
関係部等	総務部、子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○特色ある教育への支援				
1 私立学校教育改革推進 (総務部務私学課 子ども生活福祉部総子育て支援課)	68,066	順調	私立学校(51校)が行う特色ある教育(次世代を担う人材の育成の推進、体験活動の推進など)に要する経費に対して助成を行った。 特に英語教育強化や国際交流の推進といった次世代を担う人材育成に取り組む学校が増えた。	県
○私立学校の経常経費に対する支援				
2 私立学校運営費等支援 (総務部務私学課 子ども生活福祉部総子育て支援課)	2,731,786	概ね順調	私立学校(43校)の経常費、教職員の退職金共済掛金、長期給付掛金に要する費用に対し助成を行った。	県
3 私立学校施設整備支援 (総務部総務私学課)	86,283	順調	予定していた2法人が老朽校舎等の改築等を実施した。	県
○幼児教育の充実				
4 子育て支援推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	64,778	やや遅れ	計画値29園に対し、19園の私立幼稚園等に平日や休業日の預かり保育や保護者向けの講演会等の子育て支援推進事業を支援した。また、子ども・子育て支援新制度に移行した園についても、年度途中に市町村の事業要件に該当せず受託できなかった園を確認し、当該事業の活用を図った。	県
5 特別支援教育推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	23,518	順調	私立幼稚園において障害のある幼児を受け入れた園に対し、受け入れ幼児数に応じて助成を行い、特別支援教育を担当する教員の配置や、教材の充実を促した。また、発達気になる幼児についての相談体制を整備するため、巡回アドバイザーを活用するよう周知を図った。	県

II 成果指標の達成状況（D o）

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	私立学校（幼・小・中・高）の 定員充足率	74.1% (H23年)	81.4%	83.1%	82.4%	85.5%	82.3%	81.1%	達成	81.9%
	担当部課名	総務部総務私学課、子ども生活福祉部子育て支援課								
	状況説明	私立学校の定員充足率は、学校基本調査（令和2年5月1日時点）をもとに算出した。								
2	特別支援学校高等部卒業生の進 路決定率	93.4% (H24年3月 卒)	96.2%	94.6%	95.3%	94.7%	94.7% R元年度卒	96.6%	40.6%	97.0%
	担当部課名	教育庁県立学校教育課								
	状況説明	直近値の令和元年度卒業生の進路決定率は94.7%で、計画地の96.6%を下回り目標値を達成できなかった。								

III 施策の推進状況の分析（C h e c k）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（P l a n・D o）	60.0%
II 成果指標の達成状況（D o）	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○特色ある教育への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育改革推進については、当初予算要求時における各法人の要望額に対し、執行率の低さが課題となっており、予算執行の適正化を図る必要がある。また、各学校が実施している事業を紹介したことにより、取り入れる学校が増加した。 <p>○私立学校の経常経費に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校運営費等支援については、国や他県の同校を見ながら、引き続き運営費等補助金の確保に努めていく必要がある。また、幼稚園教諭の処遇改善を図るため、引き続きを処遇改善事業を行う。 ・私立学校施設整備支援については、令和3年度は、基金設置期間の最終年度であることから、基金残高総額を予算計上した。 <p>○幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援推進については、預かり保育について、保護者からの収入が経費を上回り補助対象外となっている園があった。 ・特別支援教育推進については、巡回アドバイザーや各関係機関、園内研修等を通じて、子どもたちへの理解や支援の体制が深まった。 <p>外部環境の分析</p> <p>○特色ある教育への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校教育改革推進については、各学校が類似した事業を実施したり、毎年同じ取り組みを繰り返す傾向がある。また、学校現場で課題となっていること（相談体制の整備、学校安全の推進、ICT化の推進等）について、各学校が適切に対応することが求められている。 <p>○私立学校の経常経費に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校運営費等支援については、定員充足率は年々向上しているものの、定員割れ等により、県内私立学校の経営は厳しい状況にある。また、私立幼稚園においては教諭不足が続いており、定員割れの主な要因となっている。加えて、私立幼稚園においては、子ども子育て支援新制度に移行する幼稚園が年々増加しており、本事業の助成対象園が減少している。 ・私立学校施設整備支援については、補助対象6法人のうち、補助上限額（1億円）まで活用していない3法人に対して本事業の活用を促している。うち、1法人についてはブロック塀工事を実施することが決定している。 <p>○幼児教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援推進については、子ども子育て支援新制度の施行に伴い、新制度移行園は原則市町村が実施主体である一時預かり事業を活用することとなっている。しかし、一時預かり事業を受託するための要件である保育教諭数が確保できず活用できない場合がある。休業日預かり保育の実施については、保護者のニーズにより、実施の可否について各幼稚園毎に違いがある。 ・特別支援教育推進については、発達障害の疑いがある幼児の保護者が、診断してもらうことを拒むことが多々あり、保護者の理解が得られないため、補助の要件である障害を有することの根拠資料（診断書や意見書）の提出ができず、園に補助できない事例がある。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校高等部卒業生の進路決定率については、「障害児職業自立推進」の取組により、一般就労率は上昇傾向にあり、全体として目標の水準に近づいている。進路未決定の要因が多様化していることや改善余地が小さいこともあり、進展遅れとなっている。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○特色ある教育への支援

・私立学校教育改革推進については、登下校時における襲撃事件の発生等、幼児児童生徒の安全確保が課題となっており、国において「安全確保の推進」が独立した補助メニューとする等、補助メニューの組み替えが行われたことを踏まえ、本補助金を有効に活用し、課題解決に取り組むよう促す。また、各学校へのヒアリングなどを通して、他校の取組について情報提供すること等により、引き続き特色ある教育に取り組む学校を支援する。

○私立学校の経常経費に対する支援

・私立学校運営費等支援については、引き続き、国が示した単価及び健康診断費用に係る上乗せ分について、所要額の確保に努め、私立学校の経営の安定化健全化を図る。また、私立幼稚園において、幼稚園教諭の処遇改善事業を推進し、幼稚園教諭の確保に資する。加えて、補助金ヒアリング等において、引き続き、私立学校の経営の安定化に資する情報について周知を図る。
 ・私立学校施設整備支援については、本事業の実施と合わせて、国の耐震補強、耐震改築に係る補助制度の周知を図り、活用を促すなど、私立学校の耐震化の促進に向けて取り組んできた。また、本事業の終期が令和3年度末までとなっていることから、引き続き、国の補助制度について周知を図りながら、早期に耐震化を完了するよう促す。

○幼児教育の充実

・子育て支援推進については、年度当初に説明会を実施し、補助要件について周知を行う。また、補助金ヒアリングにおいて各園の現状を把握し、保育料の見直しや保育士等の人員配置を促すことにより、子育て支援の更なる充実に繋げる。加えて、市町村の一時預かり事業を受託できない場合は、当該事業が活用できないか確認し、補助金活用を促す。
 ・特別支援教育推進については、研修や巡回アドバイザー等の情報提供を速やかに行う。また、巡回アドバイザーを活用している園の取組事例等を各園に紹介し、まだ活用していない園に対し活用を促す。加えて、障害のある幼児やその保護者を総合的に支援するため、幼稚園だけで対応を行うのではなく、市町村や対象機関との連携を引き続き促す。さらに、補助事業についての説明会を行う。

[成果指標]

・特別支援学校高等部卒業生の進路決定率については、企業就労を目指す生徒が在学する特別支援学校への就労支援コーディネーターの巡回や特別支援学校技能検定、就労支援ネットワーク協議会による関係機関との連携強化を通して、順調に推移している企業就労に向けた取組を継続する。また、進路未決定の要因である病状や入院等への対応は、個々の実態に応じて適切な進路指導を進める。

「施策」総括表

施策展開	5-(4)-ア	国際社会、情報社会に対応した教育の推進
施策	① 外国語教育、海外交流・留学等の充実	
対応する主な課題	①本県は国際交流や協力を通じ、多角的なネットワークをもつ国際交流拠点を目指しており、次代を担う子どもたちには高い国際性と専門性が求められている。 ②国際的視野を持ち、国際社会において主体的に行動できる人材を育成するため、外国語教育の充実、国際理解教育の推進及び留学や外国人との交流などを通じた実践的なコミュニケーション能力の向上等を図る必要がある。	
関係部等	教育庁、文化観光スポーツ部、子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○外国語に親しむ機会の創出及び国際理解教育の推進				
1 外国青年招致事業 (教育庁県立学校教育課)	249,971	順調	県立高等学校60校、特別支援学校16校に54名のALTを配置(訪問含む)し、生徒の外国語コミュニケーション能力の向上と地域レベルの国際交流の推進を図った。	県
2 県内体験交流推進(英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	858	未着手	H27年度より県内英語関連諸機関と連携し、交流プログラム「英語でお仕事プログラム」を実施している。同プログラムでは、県内の外国語と深い関わりのある機関から招聘した講師が「県内外で英語を活用する国際的な仕事」について県内中高生に紹介する。	県
3 国際交流員による異文化理解促進 (文化観光スポーツ部交流推進課)	0	順調	外国人及び県民の親子を対象に外国語の絵本の読み聞かせを実施していたが、コロナ禍のため、グローバルマインドを育成するインプット型セミナーを実施。 県内に在住する外国人へ日本語で主張する機会を提供し、相互理解の増進と友好親善を促進する活動を実施した。	県 沖縄県国際 交流・ 人材育成財 団
○実用的な英語能力の育成				
4 英検合格推進モデル校の設置(英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	6,634	順調	平成30年度の新規計画以降、全日制・定時制の全県立高校60校の2年生に対し、英検IBAテストを実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全実施校対象のフィードバック説明会を中止した。	県
5 小中高大が連携した英語教育研究(英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	250	順調	小中高大英語教員の連携による授業改善の取組や児童・生徒の英語力向上を目的に小中高大連携委員の参加による中高連携研修会(6地区)や英語授業マイスターとのオンラインシンポジウムを開催。英語能力判定テストを全県立学校2年生対象で実施。	県

○留学派遣及び海外教育機関等との交流					
6	国際性に富む人材育成留学事業 (教育庁県立学校教育課)	14,902	未着手	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年3月、派遣生の安心・安全の観点より、事業(R元年度派遣)を中止し、全派遣生の帰国。さらに、R2年度は、世界規模での新型コロナウイルス感染拡大であったため、生徒の安心・安全の観点より事業を中止。	県
7	アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	アメリカの州立大学へR2年7月から8月に約3週間、高校生40人を派遣し、語学、リーダーシップ研修を通してアメリカの大学生活を体験する研修を実施する予定であった。	県
8	海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	カナダ・ブリティッシュコロンビア州へR3年3月に11日間、高校生25人を派遣し研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して理系分野の人材育成の基礎作りを図る研修を実施する予定であった。	県
9	中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	中国・上海へR3年2月から3月に13日間、高校生20人を派遣し異文化体験や現地高校生との交流を行い、中国語の習得および中国文化への興味関心を高める研修を実施する予定であった。	県
10	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト (教育庁県立学校教育課)	10,487	未着手	ハワイ州高校生の受け入れ及び沖縄高校生のハワイ州への派遣を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった。	県
11	芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	0	未着手	新型コロナウイルス感染症による事業中止。	県
12	芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁文化財課)	0	未着手	新型コロナウイルス感染症による事業中止。	県
13	海外交流拠点形成(英語立県沖縄推進戦略事業) (教育庁県立学校教育課)	0	概ね順調	既に交流意向書を締結した4カ国(アメリカ・カナダ・オーストラリア・中国)7地区に加え、国際交流推進委員会での協議を受け、新たな国際交流拠点候補として提案された台湾の教育機関、社会教育施設、行政機関等の調査を行い、高校生の国際交流の方法や内容について情報交換を行った。	県
14	次世代ウチナーネットワーク育成事業(一部) (文化観光スポーツ部交流推進課)	252	大幅遅れ	コロナ禍により、海外からの受け入れ・派遣が中止となった。海外でも沖縄について学べるよう、R1に作成した県系移民やウチナーネットワークに関する学習教材を翻訳し、海外県人会へ提供した。	県
15	内閣府青年国際交流事業派遣 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	0	順調	内閣府からの依頼を受け、県内青年に対する募集事務と第1次選考を実施し、内閣府へ推薦を行った。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響で事業は中止となった。	県
16	専門高校生国外研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	グローバル社会に対応した産業振興を担う人材の育成を図るため、専門高校生を対象にオーストラリア20人、台湾20人、計40人を派遣し、現地産業の視察や現地高校生、大学生及び沖縄県出身者との交流、インターンシップ等を実施する予定であった。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値		R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	中高生の英語力（中学3年生英検3級以上相当の英語力を有している生徒の割合）	14.8% (H25年度)	30.1%	31.7%	37.4%	34.5%	37.6%	55.5%	56.0%	60.0%
	中高生の英語力（高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合）	18.1% (H24年度)	38.4%	44.3%	46.3%	44.3%	43.9%	55.8%	68.4%	60.0%
	担当部課名	教育庁県立学校教育課								
	状況説明	令和2年度計画値（中学校55.5%、高校55.8%）に対して、実績値（中学校37.6%、高校43.9%）であり中高とも目標達成に至っていない。中高とも基準値（中学校14.8%、高校18.1%）からの改善が見られる。対前年度比では、中学校が3.1ポイント増である一方、高校が0.4ポイント減となっており、取組の更なる充実を図る必要がある。								
2	英検準1級取得者数（高校生）	35人 (H23年度)	86人	105人	111人	111人 H30年度	111人 H30年度	94人	達成	100人
	担当部課名	教育庁県立学校教育課								
	状況説明	個人情報保護の観点から、日本英語検定協会による英検受験実績に係る同データの提供が令和元年以降行われていないため、直近の現状値（平成30年度）を記載する。								
	担当部課名	教育庁県立学校教育課								
3	海外留学・交流派遣数（累計）	124人 (H23年度)	1,692人	2,025人	2,325人	2,556人	2,556人	2,662人	95.8%	2,944人
	担当部課名	教育庁県立学校教育課								
	状況説明	新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、令和2年度の海外留学・交流派遣数は0人となり、実績値は2,556人となった。								
	担当部課名	教育庁県立学校教育課								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	31.3%
II 成果指標の達成状況（Do）	25.0%



施策推進状況	大幅遅れ
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

【主な取組】

内部要因の分析

○外国語に親しむ機会の創出及び国際理解教育の推進

- ・外国青年招致事業については、多くの学校でALTの活用が図られた結果、ALTの増員を求める学校が増加している。
- ・県内体験交流推進（英語立県沖縄推進戦略事業）については、「英語でお仕事プログラム」実施にあたっては、開催時期について学校行事との兼ね合い、開催場所については連携機関との調整を毎年度行いながら進める必要がある。また、昨年度はプログラム前半に基調講演を組み込んだ構成としたが、生徒アンケートの結果等を参考にしながらプログラム構成の再検討を行う必要がある。
- ・国際交流員による異文化理解促進については、事業主体を自治体国際化協会沖縄県支部に変更したことで、柔軟な企画実施が可能となっている。

○実用的な英語能力の育成

- ・英検合格推進モデル校の設置（英語立県沖縄推進戦略事業）については、大学入試に活用できる英語資格検定試験が複数あることに伴い、学校ごとで採用する資格検定試験が多様化している。
- ・小中高大が連携した英語教育研究（英語立県沖縄推進戦略事業）については、英語教育充実のための全校種横断的な取組であること、委員会研修授業観察等を実施するため活動量が多いことなどから、委員体制を継続的に充実させておくことが重要である。

○留学派遣及び海外教育機関等との交流

- ・国際性に富む人材育成留学事業については、約1年間の海外留学において、派遣生は異文化への適応や外国語でコミュニケーションを図ることに対する不安がある。
- ・アメリカ高等教育体験研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、現地研修において求められる英語力を伸長するため、事前研修においても全て英語での研修実施が必要である。また、異文化理解について現地コーディネーター等を講師とした研修も継続する。加えて、研修先において現地大学での講義やホームステイ先でのコミュニケーション等を考え、英語力の高い生徒を選考する必要がある。
- ・海外サイエンス体験短期研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、現地での研修をより深めるために、事前研修で取り組んだ探求テーマについて現地高校生と意見交換する場を設定した。また、事前研修における英語での授業は、リスニング力および語彙力の向上に必要である。
- ・中国教育交流研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、現地での授業参加や交流等をより高いレベルで推進するため、事前研修における語学力および積極性を高める取り組みが必要である。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、ハワイ州から来沖する高校生の日本語力に差異がある。また、観光立県を標榜する本件の観光産業を担う人材の育成を目的の1つとしていることから、関連するプログラムの拡充が必要である。
- ・芸術文化国際交流（書道）（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、当事業を実施するにあたり、県高等学校文化連盟、専門部及び旅行社と密に連携を図り、相互理解を深め、情報の共有化と互いの役割分担を明確にする必要がある。
- ・芸術文化国際交流（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、当事業を実施するにあたり、県高等学校文化連盟、専門部及び旅行社と密に連携を図り、相互理解を深め、情報の共有化と互いの役割分担を明確にする必要がある。
- ・海外交流拠点形成（英語立県沖縄推進戦略事業）については、学校ICT環境の充実、教員や生徒のICT技術への習熟が進み、ICT活用による国際交流の取組を進めるための基盤が整ってきた。
- ・次世代ウチナーネットワーク育成事業（一部）については、新型コロナウイルスの感染拡大により、留学生受入や海外派遣、県内におけるイベント関係は殆ど中止となった。その代替手段としてオンラインを活用した事業が多く実施された。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、例年応募者が少ないため、事業の認知度を高める必要がある。
- ・専門高校生国外研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、本研修を通して海外で学ぶ意欲を喚起し、長期留学（国際性に富む人材育成留学事業）への応募へと繋げるとともに、研修全体を通して派遣生の進路選択等へ役立つ内容を含める必要がある。

外部環境の分析

○外国語に親しむ機会の創出及び国際理解教育の推進

- ・外国青年招致事業については、「生徒の英語力向上の推進について（通知）」を受け手、「生徒の英語力向上推進プラン」を踏まえた各都道府県の目標設定および達成状況を公表している。また、沖縄県として、生徒の英語力向上に資する目標設定をし、達成状況は把握している。特にパフォーマンステスト実施回数目標を達成できていないため、ALTのさらなる活用を含め各研修で周知している。
- ・県内体験交流推進（英語立県沖縄推進戦略事業）については、新型コロナウイルスの影響により今年度の開催を見送ったが、次年度は感染症の流行状況を注視しながら開催の可否について判断する必要がある。
- ・国際交流員による異文化理解促進については、在住外国人の多様化に対応した外国語に親しむ機会の創出が求められている。

○実用的な英語能力の育成

- ・英検合格推進モデル校の設置（英語立県沖縄推進戦略事業）については、2001年に欧州評議会が発表したCEFRが外国語の学習、教授、評価のための参照枠として日本における認知度が高まり、また、英検を含めた各資格検定試験との対照も可能となった。加えて、大学入試における英語資格検定試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の令和2年度からの導入が見送られることになった。
- ・小中高大が連携した英語教育研究（英語立県沖縄推進戦略事業）については、新学習指導要領が小学校令和2年、中学校令和3年、高校令和4年に実施され、学習指導要領の示す英語教育の実現にむけた取組を各校種において行っている。加えて、大学入試における英語資格検定試験活用のための「大学入試英語成績提供システム」の令和2年度からの導入が見送られた。また、コロナ禍で多人数が参加する合同研修等の実施が難しい。

○留学派遣及び海外教育機関等との交流

- ・国際性に富む人材育成留学事業については、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（感染症の世界的拡大）国際情勢の変化等による治安上の問題がある。
- ・アメリカ高等教育体験研修、海外サイエンス体験短期研修および中国教育交流研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意する必要がある。
- ・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、為替の変動によって、ハワイ州高校生の参加に影響が出る可能性がある。また、（参考：H24:21名 H25:12名 H26:16名 H27:15名 H28:12名 H29:10名 H30:13名 H31:16名）新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が出来ない状況がある。
- ・芸術文化国際交流（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）および（書道）については、新型コロナウイルス感染症等による感染拡大防止のため、航空便運航状況など渡航制限がありうる。現地交流校との受入日程調整が必要となる。
- ・海外交流拠点形成（英語立県沖縄推進戦略事業）については、国際交流の取組を進めるにあたり、新型コロナウイルス感染症の流行による影響について予見が難しい状況にある。
- ・次世代ウチナーネットワーク育成事業（一部）については、新型コロナウイルスの感染拡大により、海外との往来が全面的に中止となるとともに、海外ではロックダウンにより県人会活動も殆ど実施できなくなった。また、海外県人会等では、直接集まるのが難しくなったことをきっかけに、世代を超えてオンラインによる交流が活発化した。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、新型コロナウイルスの感染拡大が事業の執行に影響を与える恐れがある。
- ・専門高校生国外研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、現地での授業参加や交流等をより高いレベルで推進するためには、派遣生徒全体の語学力及びコミュニケーション能力を高める必要があるとともに、専門性を高めるプログラムとなるようTAFE側との調整を密に行っていく必要がある。また、派遣国のSDGsの先進的取組について理解を深めるための学習機会が必要である。加えて、テロや感染症、世界各地での治安および健康上の問題に留意する必要がある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・中高生の英語力（中学3年生英検3級以上相当の英語力を有している生徒の割合）（高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合）については、対前年度比で0.3%減となった高校生の英語力については、全県立高校2年生を対象に毎年実施している英語能力判定テストの平均点が過去4年間向上していることから、全体として上昇傾向にあると考えられるが、高校3年生で実施する英語力評価における中上位層（英検準2級以上相当）の英語力は年度ごとに上下する状況にあり、生徒の英語力に応じた効果的な取組を進める必要がある。
- ・海外留学・交流派遣数（累計）については、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、入国規制等の措置が取られ、令和2年度の海外留学・交流派遣ができなかった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○外国語に親しむ機会の創出及び国際理解教育の推進

- ・外国青年招致事業については、パフォーマンステスト実施回数目標達成するために、評価ルーブリックに基づいた適切な評価方法について研修を行う。
- ・県内体験交流推進(英語立県沖縄推進戦略事業)については、参加者のキャリア教育の視点からより有益な内容となるよう、基調講演と分科会の二部構成での実施を継続するかを含め、生徒アンケート等を参考にしながら「英語でお仕事プログラム」のプログラム構成を再検討する。また、多様な分野に興味関心を持つ生徒の実態に即した講師選定のあり方について国際交流委員会において継続的に協議を行う。
- ・国際交流員による異文化理解促進については、沖縄科学技術大学院大学との継続的な実施や日本国際連合協会等との更なる連携により、相互理解や友好親善を図る取組を行う。

○実用的な英語能力の育成

- ・英検合格推進モデル校の設置(英語立県沖縄推進戦略事業)については、英検IBAのテストと学校ごとに実施するパフォーマンステストの結果から生徒の英語力の測定精度を向上させる方法についてフィードバック説明会等での共有を図る。
- ・小中高大が連携した英語教育研究(英語立県沖縄推進戦略事業)については、ICT活用によるコロナ禍に対応した研修の持ち方を工夫する。また、実行委員会や研修会等において、沖縄県英語教育改善プランの目標値達成に向けて、英語能力判定テストと各学校でのパフォーマンステストの結果を活用した生徒の英語力評価のあり方について研究協議を行う。

○留学派遣及び海外教育機関等との交流

- ・国際性に富む人材育成留学事業については、短期研修派遣を通して、留学に対する意欲の拡大が図られるため、短期研修参加者に、事前事後研修等で留学の応募を勧め、意識の高揚を図る。
- ・アメリカ高等教育体験研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地研修をより深い学びへと繋げるため、ホームステイや学校生活を想定した実践的な英語運用能力をより高める研修や異文化理解についての研修を実施する。また、実践的な語学力を測る英文試験や、積極性、コミュニケーション能力を測る面接試験内容の構築する。加えて、事前研修からオンライン研修を取り入れ、新型コロナウイルス感染症等の影響で海外派遣できない場合は、代替研修としてオンライン(オンデマンド)研修等を実施する。
- ・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地研修をより深い学びへと繋げるため、事前研修で探求テーマに取り組む「サイエンスイマージョン研修」を実施する。また、実践的な語学力を高めるため、生徒選考時における英語面接試験内容および事前研修での語学研修方法を構築する。加えて、事前研修からオンライン研修を取り入れ、新型コロナウイルス感染症等の影響で海外派遣できない場合は、代替研修としてオンライン(オンデマンド)研修等を実施する。
- ・中国教育交流研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、事前研修において、中国の文化や語学力の向上を図る研修内容を構築し、現地研修後には語学力の達成状況を確認するため、各派遣生徒のレベルに応じた中国語検定取得を目指す。また、事前研修からオンライン研修を取り入れ、新型コロナウイルス感染症等の影響で海外派遣できない場合は、代替研修としてオンライン(オンデマンド)研修等を実施する。
- ・沖縄県高校生海外飛翔プロジェクトについては、ハワイ沖縄連合会、委託業者との連携強化を図り事前オンライン交流を導入するなどし、受入人数の増加を目指す。また、派遣については、事前研修にオンラインを取り入れハワイの観光産業関係者より講話等を行い、現地では実地研修を主とするよう工夫する。加えて、新型コロナウイルス感染症等の影響で受入や派遣が出来ない場合は、代替研修としてオンライン研修等を実施する。
- ・芸術文化国際交流(書道)(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通する方々から意見を伺い、より良い本研修、または代替研修に繋げる。また、これまでに派遣されたOBや引率教諭、ファシリテーターを十分に活用し、派遣生徒各自の目標設定をしっかりとし、目的意識や達成感の高揚に努める。
- ・芸術文化国際交流(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、高文連、専門部、旅行社と密に連携を図るとともに、派遣国の文化交流に精通する方々から意見を伺い、より良い本研修、または代替研修に繋げる。また、これまでに派遣されたOBや引率教諭、ファシリテーターを十分に活用し、派遣生徒各自の目標設定をしっかりとし、目的意識や達成感の高揚に努める。
- ・海外交流拠点形成(英語立県沖縄推進戦略事業)については、ICT技術を活用した国際交流の取組を実施している学校等の視察を行うとともに、先行事例について他の学校への周知を図る。また、既存の交流意向書締結地域に対して、今後の交流継続及び交流のあり方について意思確認を行う。加えて、国際交流推進委員会において、国際交流のための学校間教師間連携の促進につながる多角的ネットワーク構築の方法について協議を行う。
- ・次世代ウチナーネットワーク育成事業(一部)については、オンラインを中心とした交流を強化することで、海外との往来が困難な状況でも関係者との良好な関係を維持し、安定的なウチナーネットワークの継承・発展に取り組んでいく。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、引き続き沖縄県青年国際交流機構と連携を図り、可能な形で事業報告会やパネル展など事業周知の取組を実施し、認知度を高める。また、内閣府との連携を強化し、事業の安全円滑な実施に向けて取り組む。
- ・専門高校生国外研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、引率教諭のための事前研修において、事前事後本研修の総合的な説明と役割分担についての共有を図る。また、TAFEプログラムのについては、特に専門分野研修については、詳細に内容を検討し、調整を図る。加えて、事前研修においては、SDGsに関する内容を含め実施する。さらに、事前研修からオンライン研修を取り入れ、新型コロナウイルス感染症等の影響で海外派遣できない場合は、県内での代替研修等を実施する。

[成果指標]

- ・中高生の英語力(中学3年生英検3級以上相当の英語力を有している生徒の割合)については、外部試験を利用した「英語能力判定テスト」の実施及び外部有識者によるテスト結果の分析と実施校へのフィードバックを通して、生徒の英語力に関する技能別傾向を理解し、4技能バランスの取れた英語力育成を図る。また、国の目標値を踏まえた「沖縄県英語教育改善プラン」において県が定めた目標について、研修会等の機会を通じて周知を図り、授業改善に繋げる。
- ・中高生の英語力(高校3年生英検準2級以上相当の英語力を有している生徒の割合)については、外部試験を利用した「英語能力判定テスト」の実施及び外部有識者によるテスト結果の分析と実施校へのフィードバックを通して、生徒の英語力に関する技能別傾向を理解し、4技能バランスの取れた英語力育成を図る。また、国の目標値を踏まえた「沖縄県英語教育改善プラン」において県が定めた目標について、研修会等の機会を通じて周知を図り、授業改善に繋げる。
- ・海外留学・交流派遣数(累計)については、事前研修からオンライン研修を取り入れ、新型コロナウイルス感染症等の影響で海外派遣できない場合は、代替研修としてオンライン研修等を実施する。

「施策」総括表

施策展開	5-(4)-ア	国際社会、情報社会に対応した教育の推進
施策	② 情報社会に対応した教育の推進	
対応する主な課題	③加速度的に進展する高度情報通信社会において、情報通信技術やITリテラシーは今後生きていく上で欠かせないツールとなっていくことから、情報教育の更なる充実や、教育の情報化を推進する必要がある。	
関係部等	教育庁、商工労働部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	ICT活用環境整備 (教育庁教育支援課)	436,978	概ね順調	県立学校5校へ、教育用コンピュータ221台の新規リースを行い、29校にタブレット端末1セット(42台)を整備した。加えて200教室に無線LANを整備した。 高等学校の特別教室に大型提示装置(56台)を整備した。また、高等学校(60校)にICT支援員を派遣した。	県
2	県立学校インターネット推進事業 (教育庁教育支援課)	9,740	順調	インターネットを活用した生徒の学力向上を図ることなどを目的に県立学校については県が通信料等を負担している。 令和2年度は、辺土名高校、宮古特別支援学校、伊良部高校にて1Gbpsへの工事を行い、全ての県立学校が、超高速インターネットに接続され接続率100%となった。	県
3	ICT教育研修 (教育庁教育支援課)	2,372	概ね順調	教育の情報化におけるICT活用促進を図るため、校務の情報化に係る研修、情報モラル教育の充実に資する研修、情報セキュリティに関する研修、学校の情報化を推進する教育情報化推進リーダーの養成及び校内研修の充実に資する研修の実施を行う。	県
4	情報教育の充実 (教育庁県立学校教育課)	0	順調	情報に関する基礎的・基本的な知識及び技術の修得を目標に、システム分野、マルチメディア分野等の研修を行う。	県
5	未来のIT人材創出促進支援 (ITジュニア育成事業) (商工労働部情報産業振興課)	25,781	順調	児童生徒向けには、ロボットコンテスト(全国大会の沖縄予選)を実施する取り組みに支援を行った。 また、高校生向けに出前講座や企業訪問等を行う取組に支援を行った。	県 民間

II 成果指標の達成状況（D○）

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	ICT関連資格の取得者数(高校)	329人 (H24年度)	455人	469人	481人	485人	485人 R元年度	483人	達成	500人
	担当部課名	教育庁県立学校教育課								
	状況説明	ICT関連資格の取得者数は、令和元年度は目標値を達成しており、また、毎年度の取得者が増加傾向にあることから令和2年度の目標値について達成が見込まれる。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	60.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用環境整備については、「次期学習指導要領」「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会最終まとめ」（H28年7月）の目標達成のため、文科省が目標としている普通教室のICT環境整備ステップのStage3（無線LAN大型提示装置の常設、3クラスに1セットの可動式PCの整備など）へ向けて、計画的な整備の推進が求められている。また、県立高校の整備方針及び計画を改正し、1人1台端末整備を目指すこととした。 ・県立学校インターネット推進事業については、沖縄県の高速インターネット接続率は、離島へき地を多く抱えているため、県立学校のほか市町村立の小中学校を含む公立学校全体では86.6%と、全国45位（47都道府県中）という下位グループに位置する。 ・ICT教育研修については、令和2年度までに無線LAN環境（県立高校60校の2,112教室）、電子黒板（県立高校の普通教室に1,136台）、タブレット端末4,720台（県立高校60校）の急速な整備が行われた。また、小中学校で1人1台端末の整備が進み、今後タブレット端末等の効果的な利用方法及び管理運用についての研修が必要となる。加えて、無線LAN環境の整備により、無線LANと教育用コンピュータを授業に活用する方法などの研修が必要となる。 ・情報教育の充実については、進展が早い情報社会に対応するため、情報に関する専門的な学びを深める必要がある。 ・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業）については、当該取組が業界において継続的な取組となるよう、多くの学校や民間企業等の参画を促す必要がある。また、将来的に県の支援がなくても取組が継続できる体制の構築を促す必要がある。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用環境整備については、全国的な教育用PCの整備において、取扱い面で操作性の負担が少ないタブレット端末の導入が飛躍的に伸びている。そのため、本県においても、タブレット型コンピュータでの整備に加え、インフラとして無線LAN環境を普通教室から特別教室に広げる事を検討する必要がある。また、全国的に高校1人1台端末の導入が行われるため、端末の需要が高まり、供給が追いつかない懸念がある。 ・県立学校インターネット推進事業については、平成28年10月に、本島と周辺離島を繋ぐ海底光ケーブルが敷設され、既存の海底光ケーブルと合わせることで、本島と周辺離島の回線がループ化された。今後は、離島へき地においても、更に点から面への整備に広がることにより、情報通信環境が改善される。 ・ICT教育研修については、次期学習指導要領の改定案が平成29年2月に公表され、その中で文科省が進める「主体的対話的で深い学び」に向けた授業について、ICTの活用の重要性が指摘されている。また、文部科学省より「教育情報セキュリティに関するガイドライン（R元年12月改訂）」が示され、これまでに以上に情報モラル教育の重要性が指摘されている。今後高校生1人1台端末整備に対応するため活用方法の研修等が必要となる。 ・情報教育の充実については、コロナ禍における効果的な研修会の実施方法の検討が必要である。 ・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業）については、論理的な思考能力を養うため2020年からプログラミング教育が必修化されるなどIT技術者やプログラミング教育への関心が高まっている。今後、AIやIoT等の先端ITが他産業でも広く利用される一方で、それらを扱える人材の不足が予測されていることから、子供たちがITへの興味や関心を高めることを目指した取組が求められている。
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用環境整備については、教育用コンピュータ整備方針整備計画に沿った整備の確実な実施を図り、BYOD（保護者負担）について、各学校の協力を得ながら進める。また、国の補助金等を活用し、継続的に県立高校へICT支援員を導入する。加えて、情報セキュリティガイドラインに沿ったネットワーク環境及び整備について、教育センターと連携して検討を行う。 ・県立学校インターネット推進事業については、今後、1人1台端末整備に備えて、インターネット回線の更なる高速化について、関係部署と協議を行う必要がある。 ・ICT教育研修については、引き続き、教育情報化推進講座やICT研修講座を開催し、従来の内容に加えて、無線LAN及びタブレット端末等のICT機器の活用に関する内容を盛り込むことで、ICT教育研修の充実を図る。また、「教育情報セキュリティに関するガイドライン（R元年12月改訂）」を踏まえた情報モラル教育に関する研修を、総合教育センターと協力して実施する。 ・情報教育の充実については、新学習指導要領を見据え、継続して教科「情報」に関する教科の指導力向上に向けた研修を計画、実施していく必要がある。 ・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業）については、補助上限額を下げ、参画事業者数の増加を図る。また、教育庁と連携し、多くの児童生徒の参加を促す。加えて、自走化に向け、補助事業者に収益化に向けた取組の検討をさせるとともに、県内IT事業者等に対し、当該事業を紹介し、多くの企業の参画を促す。

「施策」総括表

施策展開	5-(4)-イ	能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進
施策	① 科学技術・スポーツ・文化芸術人材の育成	
対応する主な課題	<p>①本県は科学技術を中心とした知的・産業クラスターの形成を目指しており、県内人材の科学技術水準の向上が求められているが、県内をはじめ全国的にも理科離れが顕著であることから、幼い頃からの体系的な理数教育を展開し、子どもたちの科学に対する興味関心を高めるほか、優れた若手研究者等への支援をはじめとする専門性を有する人材の育成を図る必要がある。</p> <p>②芸術文化やスポーツの分野における国内外での県出身者の活躍は、県民に夢や感動を与え、地元の誇りにつながっている。しかし、このような優れた人材を集中的に育成し、輩出していくための指導体制などの環境が不十分であることから、教育機関と関係団体等が連携した一貫した指導体制の構築等、将来性ある資質を最大限に引き出す環境づくりが必要である。</p> <p>また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に多くの県出身選手が出場できるよう、国際大会等で活躍できる県内トップアスリートの育成強化を図る必要がある。</p>	
関係部等	教育庁、企画部、文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○理数教育の充実				
1 沖縄科学技術向上事業 (教育庁県立学校教育課)	700	大幅遅れ	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先端研究機関等への生徒派遣および合同宿泊学習会を実施することができなかった。沖縄科学グランプリについては、感染症対策をとった上で、日程の短縮および参加人数の縮小により実施することができた。	県
2 科学技術への興味関心を高める取組 (企画部科学技術振興課)	38,468	順調	地域や大学・研究機関等との連携により、児童を対象とした科学教室の自主開催支援や中学生及び高校生を対象とした科学教育プログラムを実施した。(児童56回、中学生3回、高校生1回)	県 事業者
3 スーパーサイエンスハイスクールの指定 (教育庁県立学校教育課)	0	順調	文部科学省から5年間のスーパーサイエンスハイスクールとして指定を受けている県立球陽高校と県立向陽高校において、「理科課題研究」や「生徒発表会」を実施し、科学技術系人材の育成に努めた。	県
4 海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業) (教育庁県立学校教育課)	0	未着手	カナダ・ブリティッシュコロンビア州へR3年3月に11日間、高校生25人を派遣し研究機関等の訪問、現地高校大学等での授業参加などを通して理系分野の人材育成の基礎作りを図る研修を実施する予定であった。	県
○競技力向上対策				
5 トップレベルの選手育成事業(一貫指導システムの整備) (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	58,979	順調	一貫指導システムの整備として企画提案型競技力向上対策事業を展開した。同事業は、各競技団体が特有の課題解決に向けて中長期的な視点で主体的に取り組み競技力向上を目指すものである。一貫指導体制の整備を課題とした競技団体を支援し、トップレベルの選手を育成した。	関係団体
6 国民体育大会等派遣事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	15,333	概ね順調	新型コロナウイルス感染症の影響により、本國体の予選大会である九州ブロック大会(夏季・秋季)が中止、本國体が延期、本國体冬季大会が一部中止(スキージャンプ)となった。九州ブロック大会では、7人制ラグビー(成年男子・少年男子)31人を派遣し、成年男子が代表権を獲得し、本國体へ17名を派遣した。	県

7	沖縄県体育協会活動費補助 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	88,945	やや遅れ	沖縄県スポーツ協会の活動を支援することにより、競技力向上対策事業、スポーツ少年団育成事業、スポーツ医・科学研究事業等を実施した。	県 関係団体
8	学校体育団体活動費補助 (教育庁保健体育課)	34,256	大幅遅れ	競技力の向上を図るため、強化推進校に25校を指定した。高等学校総合体育大会等の開催及び全国高校総体等への生徒派遣のため、高体連等へ補助を行う予定出会ったが、コロナ禍のため全国総体・九州大会共に中止となった。	県 関係団体
9	競技力向上対策事業費 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	58,979	順調	スポーツ医・科学を活用したサポータープログラム(7団体)、県外チームとの強化試合(1団体)、小学校から一般までの一貫指導を目指したシステム作り、コーチ等招聘(5団体)、各競技団体が主体的に課題解決に向けた取組を展開する企画提案型競技力向上対策事業(13団体)等の各種事業を実施した。	県 関係団体
10	2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	0	大幅遅れ	既存の競技力向上対策事業の「トップレベルの選手育成事業」において、世界レベルの大会で活躍する県出身トップアスリートの育成強化を図る。コロナ禍のため国際大会が中止となった。	関係団体
○文化芸術人材の育成					
11	青少年文化活動事業費 (教育庁文化財課)	4,990	大幅遅れ	文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中学校文化連盟及び県高等学校文化連盟の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。多くの県外大会が中止やネット開催となり、派遣人数は大幅に減少した。	県
12	伝承者養成・技術錬磨 (教育庁文化財課)	2,984	順調	国・県指定無形文化財(芸能、工芸)の伝承者を養成するために研修等の経費の一部を補助することにより支援した。	県 保存会

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 理系大学への進学率	13.8% (H23年3月卒)	17.7%	19.0%	18.5%	21.8%	21.0%	19.4%	達成	20%以上
担当部課名	教育庁県立学校教育課								
状況説明	理系大学への進学率は、基準年で13.8%であったが、令和2年度は21.0%となり、基準値から7.2ポイント改善し、計画値を達成できた。引き続き、目標を達成し続けられるよう、理系に対する興味関心を高める取組を更に推進する。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
2 科学技術にかかる体験型講座開催数(年間)	44件 (H23年度)	202件	239件	226件	222件	86件	184件		
担当部課名	企画部科学技術振興課								
状況説明	地域や大学・研究機関等との連携により、児童を中心とした科学教室の自主開催支援や中学生及び高校生を対象とした科学教育プログラムを実施しており、毎年計画値を上回る実績であったが、令和2年度は新型コロナウイルスによる影響により、科学技術にかかる体験型科学講座開催数は年間86件にとどまった。								

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
3	県出身日本代表スポーツ選手数 (全ての国際大会)	23名/年 (H24年度)	24名/年	21名/年	26名/年	24名/年	1名/年	32名/年	未達成	33名/年
	担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課								
	状況説明	成果指標の数値は、世界レベルの大会に日本代表として参加した選手へ奨励金を交付した人数となっており、令和2度は新型コロナウイルス感染症の影響により、世界大会やアジア大会が中止となり、選手の活動が制限されたため、実績値は1名となっているが、令和元年度までの全体の県出身日本代表選手数は年々増加傾向にあり、トップアスリートは育成されつつある。								
4	全国高等学校体育大会入賞者及び入賞件数（団体）	6団体 (H20年度)	3団体	1団体	4団体	7団体	—	6団体	未達成	6団体
	全国高等学校体育大会入賞者及び入賞件数（個人）	23人 (H20年度)	16人	18人	18人	24人	—	24人	未達成	24人以上
	担当部課名	教育庁保健体育課								
状況説明	令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため全国総体が中止となり、成果指標の達成状況は未達成となった。									
5	高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数、入賞件数（中）	12部門、 53件 (H23年度)	7部門、 52件	11部門、 86件	12部門、 72件	13部門、 60件	11部門、 19件	13部門、 58件	未達成	13部門、 58件
	高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数、入賞件数（高）	16部門、 52件 (H23年度)	14部門、 31件	18部門、 48件	18部門、 41件	19部門、 51件	7部門、 14件	17部門、 57件	未達成	17部門、 57件
	担当部課名	教育庁文化財課								
状況説明	新型コロナウイルス感染症により多くの全国大会や九州大会が中止になったため、計画値の達成が困難となった。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	41.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	14.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○理数教育の充実

- ・沖縄科学技術向上事業については、理系人材の育成には必要な取組であるため、感染症対策に注意した上での実施内容の検討が必要である。
- ・科学技術への興味関心を高める取組については、子供達の科学に対する興味関心を高め、理系進学率等をさらに向上させるためには、科学技術に関するキャリアデザイン形成に繋がる取組及び理系研究者にとって必要な能力を養成するプログラムの開発及び実施が求められる。また、子供達が科学に対する興味関心を高める機会に参加するきっかけを創出するために、未就学児世帯に対しても科学教室を実施する等、子供を持つ世帯に向けた啓発が求められる。
- ・スーパーサイエンスハイスクールの指定については、琉球大学やOIST等の外部機関とも連携をとり、引き続き支援を行う必要がある。
- ・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、現地での研修をより深めるために、事前研修で取組んだ探求テーマについて現地高校生と意見交換する場を設定した。また、事前研修における英語での授業は、リスニング力および語彙力の向上に必要である。

○競技力向上対策

- ・トップレベルの選手育成事業(一貫指導システムの整備)については、トップレベルの選手を育成するためには、各競技団体が抱えている個々の課題及び目標等を把握し、関係団体と連携しながら、課題解決のための方策に取り組む必要がある。
- ・国民体育大会等派遣事業については、平成23年度以降の成績は40位台と低迷しており、その要因として、本国内予選である九州ブロック大会での敗退、団体競技と女子種別の戦力不足、ふるさと選手制度の活用不足、指導者の養成と確保が追いついていないなどが考えられる。
- ・沖縄県体育協会活動費補助については、競技スポーツを推進するため、国民体育大会における上位入賞者の育成に向けた継続的な強化対策が必要である。また、県民の健康増進と体力の向上を図り、県民生活を明るく豊かにするため、県民体育大会の開催やスポーツ少年団の育成を推進する必要がある。
- ・学校体育団体活動費補助については、コロナ禍により、部活動の制限等、厳しい状況の中、各校の監督コーチの熱心な指導、強化指定校による選手チーム強化、各団体県連協会のバックアップ等、工夫して取り組んだ。また、今後も競技成績を維持するために、継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。
- ・競技力向上対策事業費については、離島県であるため、県外合宿や指導者の確保にコストがかかる。また、男女総合成績30位台を達成するために、九州ブロック代表権獲得数を増やすとともに、上位で獲得できる種別種目を増やす必要がある。そのためには、少年種別(中学生)の強化は特に重要であり継続した選手強化が必要である。加えて、成年については、「ふるさと選手制度」と「県内大学支援」を活用し得点に貢献する期待が持てる選手の確保が必要である。
- ・2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業については、より効果的な支援が行えるよう、県内競技団体との密な連携や競技力向上対策委員会での十分な検討が必要である。

○文化芸術人材の育成

- ・青少年文化活動事業費については、離島生徒の参加については、県内大会そして県外大会と航空機や船等の利用が必須のため保護者の経済的負担が大きい。また、中文連及び高文連に専門部がない様々な分野に人気が集まり、小グループで楽しみながら活動している。
- ・伝承者養成・技術錬磨については、「組踊」「琉球舞踊」等の伝承者養成事業においては、研修生の人数が過大であるため、全員で効果的な研修を実施するには、研修会場や稽古場、発表会の持ち方等に課題がある。また、工芸技術の伝承者養成事業等は、限られた予算で、伝承者の養成が確実に進んでいる。

外部環境の分析

○理数教育の充実

- ・沖縄科学技術向上事業については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、宿泊を伴う取組は困難である。
- ・科学技術への興味関心を高める取組については、沖縄県本島では、各地域自治体や大学、企業等が主催する科学イベント等が増えつつあるのに対し、離島地域では未だ、子供達が科学技術に触れる機会が少ない状況である。また、新型コロナウイルス感染症の流行による移動自粛のため、特に離島地域の子供達の科学イベント等への参加が難しい状況にある。
- ・スーパーサイエンスハイスクールの指定については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、生徒発表会への他校からの参加が制限された。
- ・海外サイエンス体験短期研修(グローバル・リーダー育成海外短期研修事業)については、テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意する必要がある。

○競技力向上対策

- ・トップレベルの選手育成事業(一貫指導システムの整備)については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会や県内外でのPF(県内競技団体)の県内外の練習や合宿の中止延期が相次ぎ、選手のスポーツ活動が制限された。
- ・国民体育大会等派遣事業、沖縄県体育協会活動費補助については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会の中止や延期が相次ぎ、スポーツ活動が制限された。
- ・学校体育団体活動費補助については、全国的な新型コロナウイルス感染拡大のため、全国総体九州大会共に中止となった。また、平成22年度沖縄美ら島総体以降の優秀指導者異動や退職等の他、日々進歩する指導法の周知が課題である。
- ・競技力向上対策事業費については、成年種別において、他県に在籍する本県出身有望選手に対し「ふるさと選手制度」を活用し、九州ブロック大会や本国体への出場依頼を行っているが、所属先(大学企業等)の了承が得られず、本県代表として大会参加ができない状況がある。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会の中止や延期が相次ぎ、スポーツ活動が制限された。
- ・2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会の中止やNF(中競技団体)の国内外の練習や合宿等の中止延期が相次いだため、県出身トップアスリートのスポーツ活動が制限された。

○文化芸術人材の育成

- ・青少年文化活動事業費については、新型コロナウイルス感染症状況によっては、大会の中止、規模縮小等の可能性がある。
- ・伝承者養成・技術錬磨については、無形文化財(芸能)は、生活様式や言語状況の変化等により、常に消滅変容の危険と隣り合わせである。また、工芸技術は、現状を維持しているものの、離島地域北部地域での高齢化、過疎化が伝承者養成事業の実施に影響を及ぼす可能性が高まっており、対策が必要である。加えて、高齢者が多く参加する伝承者養成事業において、徹底した感染症対策が求められる。

〔成果指標〕

未達成の成果指標の要因分析

- ・科学技術にかかる体験型講座開催数（年間）については、科学技術にかかる体験型のイベントは、毎年計画値を上回る状況であったが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、児童や中高生等を集めて実施する体験型の講座は中止や計画の変更等せざるをえない状況であった。
- ・県出身日本代表スポーツ選手数（全ての国際大会）については、内部要因としては、指導者の要請確保や、一貫した指導体制の導入が遅れていることが考えられる。また、ジュニア世代、ユース・ユニバ世代（大学生）の代表数の減、女子トップアスリート層が他県と比較して厚くないことが考えられる。外部要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、選手の活動が制限されたことがあげられる。
- ・全国高等学校体育大会入賞者及び入賞件数（団体）（個人）については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため大会が中止となり、達成状況は、未実施となった。
- ・高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数、入賞件数（中）（高）については、新型コロナウイルス感染症により多くの全国大会や九州大会が中止になったため、計画値の達成が困難となった。

IV 施策の推進戦略案（Action）

〔主な取組〕

○理数教育の充実

- ・沖縄科学技術向上事業については、先端研究施設研修について、理系人材の育成には欠かせない取組であるため、新型コロナウイルス等感染症対策に注意した上での実施内容を工夫して行う。
- ・科学技術への興味関心を高める取組については、大学や企業等と連携し、課題解決に向けた討論会等の実施により、科学に対する理解を深めるとともに理系研究者にとって必要な能力（科学的な思考力や判断力、説明能力等）の養成を目的とした取組を強化する。また、離島および未就学児を含む子供達を対象とした科学教育プログラムの確立を目指し、地域の主体的かつ継続的な科学教室等の自主開催に向けた支援を強化する。加えて、オンラインを活用したプログラム提供を実施する。
- ・スーパーサイエンスハイスクールの指定については、スーパーサイエンスハイスクール指定校の研究成果を、他校へ普及させる取組について支援を行う。また、県立向陽高等学校は、1期3年目となり、文部科学省から中間評価が実施される。引き続き管理機関として適切な指導助言を行う。
- ・海外サイエンス体験短期研修（グローバル・リーダー育成海外短期研修事業）については、現地研修をより深い学びへと繋げるため、事前研修で探求テーマに取り組む「サイエンスイマージョン研修」を実施する。また、実践的な語学力を高めるため、生徒選考時における英語面接試験内容および事前研修での語学研修方法を構築する。加えて、事前研修からオンライン研修を取り入れ、新型コロナウイルス感染症等の影響で海外派遣できない場合は、代替研修としてオンライン（オンデマンド）研修等を実施する。

○競技力向上対策

- ・トップレベルの選手育成事業（一貫指導システムの整備）については、トップレベルの選手を育成するためには、指導者の資質向上や各競技団体の体制強化、選手の県外流出への対応策など、関係団体と連携した取組が必要である。また、沖縄県スポーツ協会や関係団体等と連携を密にし、各競技団体へのヒアリング等を踏まえつつ、課題等の情報共有を図り、県内トップアスリートの競技力向上に取り組む。
- ・国民体育大会等派遣事業については、少年種別については、「指導者対策事業」の活用や保健体育課と連携した高校生の競技力向上、成年種別については、「国民体育大会選手強化」や「ふるさと選手制度活用促進事業」、「県内大学支援」を継続実施する。特に、「国民体育大会選手強化」のトップコーチ招聘事業と県外チーム強化試合については、県スポーツ協会と連携し支援団体を絞り、両種別とも団体競技と女子種別の強化に取組むことで本国体への選手派遣人数の増加につなげる。
- ・沖縄県体育協会活動費補助については、県民体育大会については、参加者拡大のために広報活動の改善を図る。また、スポーツ少年団の育成に関しては、県スポーツ協会と連携し、指導者協議会のあり方の改善や有効な広報活動の工夫に取り組むことで参加者拡大を図る。加えて、競技力向上対策については、競技力向上対策事業において国民体育大会における上位入賞者の育成に向けた継続的な強化対策に取り組むことで成果指標である国民体育大会男女総合順位の改善を図る。
- ・学校体育活動費補助については、令和2年度同様、競技力向上を図るには、強化推進に必要な長期的支援が必要であることから、引き続き沖縄県スポーツ推進計画に基づき支援を行う。また、競技力向上には、指導者の工夫改善が常に求められ、その役割が大きいことから、引き続き九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。
- ・競技力向上対策事業費については、少年種別については、継続的な強化支援について、中体連や高体連、県教育庁保健体育課と連携を図り取組みの充実に努める。また、成年種別については、「ふるさと選手制度活用促進事業」と「県内大学支援」を継続実施し支援を行う。加えて、「国民体育大会選手強化」のトップコーチ招聘事業と県外チーム強化試合において、本国体の結果をもとに支援団体を絞り込み、両種別とも団体競技と女子種別の強化に取組むことで、競技団体の競技力向上を支援する。
- ・2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業については、当該事業は終了したが、今後も継続して世界レベルの大会で活躍する県出身トップアスリートの育成強化を図るため、既存の競技力向上対策事業の「トップレベルの選手育成事業」を拡充強化し、選手のスポーツ活動を支援する。

○文化芸術人材の育成

- ・青少年文化活動事業費については、中文連においても高文連同様、共催大会を派遣補助対象大会として拡大を図り、保護者経済的な負担を軽減するために引き続き支援を行う。また、県高校総合文化祭等への参加者数を増やすために高文連と連携し、吹奏楽部門等の運搬費補助について継続して支援を行う。加えて、中文連、高文連に対して、新型コロナウイルス感染症に係るイベント等実施ガイドライン等の周知、支援を行う。
- ・伝承者養成・技術錬磨については、「組踊」「琉球舞踊」等の研修生が多い伝承者養成事業については、感染症対策を徹底し、コロナ渦でもより効果的な研修が実施できるよう保存会事務局と連絡調整をしながら、その内容や方法等について具体的計画的に検討する。また、工芸技術は、工芸の種別ごとに抱える課題が異なるため、課題解消に向けての方法や内容等について保存会事務局と連絡調整をしながら具体的計画的に検討する。

〔成果指標〕

- ・科学技術にかかる体験型講座開催数（年間）については、新型コロナウイルスの状況を注視しながら、開催方法の検討も含め、感染症対策には万全を期した上で継続して科学技術にかかる体験型講座について取り組む。
- ・県出身日本代表スポーツ選手数（全ての国際大会）については、県スポーツ協会と連携しこれまで行ってきた競技力向上対策事業と団体競技での実績状況との関連及び各競技団体の実態状況も把握しながら、効果的な事業検証を図る。また、競技力向上対策事業の「トップレベルの選手育成事業」において、世界レベルで活躍できる選手の育成強化を図る。
- ・全国高等学校体育大会入賞者及び入賞件数（団体）（個人）については、新型コロナウイルス感染症対策を充分に行い、できる限り大会が開催出来るよう高体連と連携する。
- ・高文祭等全国・九州大会上位入賞部門数、入賞件数（中）（高）については、新型コロナウイルス感染症状況を注視し各文化連盟と連携を図り、大会開催に向けた指導助言を行う。各文化連盟が行う大会派遣費の補助についても継続的な支援を行う。

「施策」総括表

施策展開	5-(4)-ウ	優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進
施策	① 大学等の教育研究環境の充実及び地域貢献活動の促進	
対応する主な課題	①少子高齢化、グローバル化などを背景に多様化・複雑化する社会的、時代的要請に的確に対応できる専門的な人材を養成していくためには、県内大学等の独自の理念を掲げた学校運営を尊重しつつ、ニーズに対応した特色ある教育研究を促進するほか、高等教育を受ける機会の創出・環境整備等の諸施策にも取り組む必要がある。 ②また、大学等の社会貢献が求められる中、大学等が持つインフラや生み出した優れた研究成果等を県民生活の向上やものづくり産業振興に結びつけるなど、高等教育機関と産業界や地域等が連携し、地域社会への還元につながる取組を促進する必要がある。	
関係部等	保健医療部、文化観光スポーツ部、総務部、企画部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○教育環境及び共同研究の充実					
1	県立看護大学運営・施設整備 (保健医療部保健医療総務課)	196,964	順調	国試ガイダンスは緊急事態宣言等の影響により学生へ遠隔配信した。学生と教員で年間計画を立てた。感染対策を実施し希望する学生へ図書館を専用利用として、勉強に集中できる環境を整えた。万全の体調で国試に臨めるよう勉強の進捗状況の把握や生活の仕方について助言した。	県
2	沖縄県立芸術大学運営・施設整備 (文化観光スポーツ部文化振興課)	329,667	順調	社会ニーズに対応した特色ある教育研究、大学運営を促進するため、学外有識者等で組織する外部有識者委員会、大学内の取り組みや教育課程に対する意見を得て、当該意見を検討の上大学運営に反映させた。 また、奏楽堂照明・舞台機構改修工事等を行い大学の環境維持に努めた。	県 沖縄県立芸術大学
3	沖縄県立芸術大学における研究活動の支援 (文化観光スポーツ部文化振興課)	0	順調	大学院修士課程修了以上の研究業績を有する等一定の要件を満たし、研究活動の継続を希望する卒業生29名を、附属研究所共同研究員として受入れることで研究活動を支援している。また、職業への興味・関心を高める科目や、学生が自らの進路を設計する科目を設置してしており、令和2年度は167名の学生が受講した。	県 沖縄県立芸術大学
4	沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進 (文化観光スポーツ部文化振興課)	188,438	順調	沖縄県立芸術大学において、カリキュラムに沿った授業等の教育活動の実施、及び教員による研究活動を推進した。令和2年度は133名（学部100名、大学院33名）の卒業生、修了生を送り出した。	国 日本学術振興会 民間 沖縄県立芸術大学
5	私立専修学校等運営費等支援 (総務部総務私学課)	93,882	順調	私立専修学校・各種学校の教職員の退職金共済掛金、加入者保険料に要する経費に対し助成を行うとともに、大学入学資格が付与される専修学校高等課程の経常費及び職業実践専門課程と認定された学科を設置する専修学校専門課程が実施する職業教育の質の向上のための取組に要する経費に対し助成を行った。	県

○地域貢献活動等の促進					
6	県立看護大学における地域貢献（保健医療部保健医療総務課）	101	未着手	本学では性教育出前講座やDV被害者支援講座、離島のケアシステム構築支援に係る研修等多岐にわたる講座を開催しているが、令和2年度はコロナ禍で実施できなかった。その他、県、市町村、看護協会や市町村等の関係機関での人材育成、保健医療福祉に関する計画策定に参画し、地域の健康づくりに貢献している。	県
7	沖縄県立芸術大学における地域貢献活動の推進（文化観光スポーツ部文化振興課）	0	概ね順調	公開講座を17回開催し延べ2,054名が受講した。また、オープンキャンパス等の高校生以下（入学志願者予備群）を対象とした行事を3回開催し、約230名が参加した。更に、伊平屋村にて移動大学を開催し、38名が絵画教室等のカリキュラムを受講した。（全てオンラインでの実施）	県 沖縄県立芸術大学
8	地域における研究者の研究成果の情報発信（企画部科学技術振興課）	0	順調	OISTのキャンパスを開放して開催されるサイエンスフェスタは新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底するため、オンラインで開催された。OISTの職員・研究員等による離島地域（粟国島）での出前講座、理系女子人材育成講座などの開催を支援し、研究者との交流を促進した。	県 高等教育機関

II 成果指標の達成状況（D○）

1	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
	看護大卒業率（4年次在籍者数における卒業者数の割合）	92.8% (H23年度)	97.6%	98.8%	96.3%	96.0%	98.9%	99.3%	93.8%	100.0%
	担当部課名	保健医療部保健医療総務課								
	状況説明	県立看護大学の円滑な運営を図り、学習の場の提供、相談体制の維持など、教育等で新型コロナウイルス感染症対策を実施し良好な環境の提供に努め、4年次在籍者数85名に対し、卒業者は84名となり、残り1名は進路変更のため退学となったため、卒業生数の割合は98.9%と計画値99.3%を僅かに下回った。								
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
	県立芸術大学卒業生数（累計）	2,809人 (H23年度)	3,500人	3,620人	3,754人	3,887人	4,011人	3,929人	達成	4,053人
	担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
	状況説明	令和2年度の県立芸術大学卒業生数（累計）は、4,011名で、計画値を82名上回った。引き続き、学生収容定員の充足に努め、沖縄の芸術文化の継承と創造発展に貢献し、それらを担う人材と指導者の育成を図る。								
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
	県立芸術大学卒業者の就職率（起業含む）	58% (H23年度)	60.4% H29年3月卒	77.6% H30年3月卒	67.3% H31年3月卒	81.1% R2年3月卒	67.8% R3年3月卒	64.3%	達成	65.0%
	担当部課名	文化観光スポーツ部文化振興課								
	状況説明	令和2年度の就職率（令和3年4月27日現在）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、昨年度より13.3%落ち込んだが、令和2年度の計画値である64.3%を達成した。								
4	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
	公開講座の参加者数	—	50人/年	225人/年	300人/年	230人/年	0人/年	95人/年	未達成	100人/年
	担当部課名	保健医療部保健医療総務課								
	状況説明	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面式による公開講座を実施することができなかった。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	75.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○教育環境及び共同研究の充実

- ・県立看護大学運営・施設整備については、遠隔実施を工夫して取り組み、感染拡大状況を注視しながら希望する学生へ図書館の専用利用等感染対策を実施した上で学びの場を確保した。
- ・沖縄県立芸術大学運営・施設設備については、開学から30年以上が経過し、施設の老朽化が急速に進んでいる。また、施設整備を行っていく各段階において、点検、評価、劣化予測などに基づき、計画的に維持補修を行っていく必要がある。
- ・沖縄県立芸術大学における研究活動の支援については、卒業後の進路として、継続して創作活動演奏活動に取り組むため、アルバイトなど「短期就労」を進路として選択する学生も存在する。
- ・沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進については、入試制度改革に伴い、学力の3要素を評価できるよう、入試の方法や、配点を改善する。

- ・私立専修学校等運営費等支援については、専修学校高等課程の経常費助成の補助単価は、過去5年の私立高等学校の国単価平均額を考慮し設定しているため、国単価の状況や動向を注視している。

○地域貢献活動等の促進

- ・県立看護大学における地域貢献については、教職員数や講義・研究等の兼ね合いもあり、出前講座等開催を増やすには時間的な制約がある。
- ・沖縄県立芸術大学における地域貢献活動の推進については、体制に課題が残る。
- ・地域における研究者の研究成果の情報発信については、県民のOIST等の取組に関する理解を促すため、オンラインを活用したオープンキャンパスの開催等、研究成果の情報発信の場について情報提供を図る必要がある。

外部環境の分析

○教育環境及び共同研究の充実

- ・県立看護大学運営・施設整備については、新型コロナウイルス感染拡大により、3密を避けるため、対面授業や医療施設等での実習が困難となった。
- ・沖縄県立芸術大学運営・施設設備については、老朽化校舎対策を行うにしても首里城周辺の景観に配慮する必要があることから、校舎の位置の選定も含めた綿密な調整が必要となる。また、首里地区の民間開発の増加首里城地域の復元事業等、キャンパス周辺での工事が多く土地使用許可等の調整作業および苦情対応も増加している。
- ・沖縄県立芸術大学における研究活動の支援については、沖縄労働局が発表した令和3年1月末時点での就職内定状況によれば、新規大卒者の県内での内定率は57.9%で前年同月比2.2ポイント増加したのに対し、県外就職内定率は62.7%で3.8ポイント減少している。
- ・沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進については、国の高大接続改革実行プランと併せて新型コロナウイルス等の感染症拡大に対応した入学者選抜試験の実施が求められている。
- ・私立専修学校等運営費等支援については、教育の多様化や社会のグローバル化の進展により、インターナショナルスクール、日本語学校や専修学校高等課程が増加した。

○地域貢献活動等の促進

- ・県立看護大学における地域貢献については、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、出前講座等がほとんど開催できなかった。また、コロナ禍により県民の健康への意識変化もあることから、そのニーズを把握することが必要である。
- ・沖縄県立芸術大学における地域貢献活動の推進については、芸大の地域貢献活動が徐々に周知されるに従い、外部から大学への協力依頼が増加している。
- ・地域における研究者の研究成果の情報発信については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響はあるものの、OISTのオンラインサイエンスフェスタのライブイベントや録画配信を3,000人以上が鑑賞する等県民の科学技術に対する関心は高まりつつある。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・看護大卒業率（4年次在籍者数における卒業生数の割合）については、学生本人の進路変更のため退学となったため、卒業生数の割合は98.9%と計画値99.3%を僅かに下回った。
- ・公開講座の参加者数については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面式による公開講座を実施しなかったためである。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○教育環境及び共同研究の充実

- ・県立看護大学運営・施設整備については、新型コロナウイルス感染拡大等の状況を注視しながら、遠隔実施や個別対応により可能な限り学生へ国試対策講座を受講できる機会を設ける。
 - ・沖縄県立芸術大学運営・施設整備については、法人化後の施設の設計発注管理について建築士協会に協力を依頼するなど、関係機関と連携して体制の構築を進める。また、各専門員（施設管理、情報管理）と連携しながら体制を強化し、継続した予算措置が行われるよう継続して協議する。
 - ・沖縄県立芸術大学における研究活動の支援については、引き続き、学生自ら進路をデザインするカリキュラムを設置するほか、就職支援アドバイザー等を活用し、小さい大学ならではの、学生一人ひとりに対するきめ細かな進路相談等を行う。
 - ・沖縄県立芸術大学における教育研究活動の推進については、今後も国の高大接続改革実行プランに基づき、大学が個別に行う入学者選抜試験の改革を適切に進める。併せて、新型コロナウイルス等の感染症拡大状況も考慮しながら入学者選抜試験を実施する。
 - ・私立専修学校等運営費等支援については、今後も専修学校および各種学校の増加が見込まれることから、助成する校数も増えることが予想される。
- （令和2年度中に、専修学校専門課程を1校、専修学校高等課程を2校、それぞれ設置認可した。）また、補助単価及び補助率について、各事業の実施状況を確認しつつ見直しの可否、内容について検討する。

○地域貢献活動等の促進

- ・県立看護大学における地域貢献については、タイムリーな話題として、新型コロナウイルスの感染予防の周知啓発動画を配信し、県民に公開講座の周知を図る。
- ・沖縄県立芸術大学における地域貢献活動の推進については、引き続き、社会連携室において、学内の連携活動情報の収集方法の見直しを行う。
- ・地域における研究者の研究成果の情報発信については、報道機関を通じた情報発信とともに、SNSを活用して、産業界向けにOISTの活動の周知を図る。

【成果指標】

- ・看護大卒業率（4年次在籍者数における卒業生数の割合）については、退学の学生において、学生担当教員による面談により指導を重ねたが、家族の同意もあり本人の進路変更の意向を尊重した。また、進路変更へは卒業後の様々な選択肢を具体的に示して本人が主体的に自身の人生を考えられるよう配慮する。
- ・公開講座の参加者数については、当面、新型コロナウイルスが収束しないものとして、今後、3密に配慮のうえ新たな公開講座の開催方法（代替企画）について検討する。

「施策」総括表

施策展開	5-(5)-ア	リーディング産業を担う人材の育成
施策	① 観光人材の育成	
対応する主な課題	①観光産業については、人口減少社会を背景に国内マーケットの量的拡大が厳しさを増していく中、安定的な需要確保が必要である。一方、経済成長を続けるアジア諸国は、海外旅行に対する需要が増加し、今後の沖縄観光産業の持続的発展に向けて戦略的に重要な市場となっている。また、アジアを中心とした外国人観光客にも選ばれる世界水準の観光地づくりを目指すため、観光客と直接対応する観光産業従事者等の能力向上を図るとともに、持続的な観光振興を担う経営人材の育成、多様化・高度化する観光客のニーズに対応できる人材の育成を早急に行う必要がある。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度					
No.	主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
1	観光人材育成の支援 （文化観光スポーツ部観光振興課）	54,177	順調	観光産業従事者の対応能力向上を図るため、講師と企業のマッチング実施（17件）したほか、中核人材育成の集合型研修（49事業者参加）、エントリー層向け集合型研修（16事業者参加）、現場リーダー層向けの集合型研修（17事業者参加）を実施し、合計で99件支援を行った。	県
2	地域通訳案内士育成等事業 （文化観光スポーツ部観光政策課）	38,645	順調	研修生の募集に際し、新聞を活用し、県民等に対し制度概要を含めた周知を図り、スキルアップ研修は91名が研修を修了した。スキルアップ研修は特別コース（令和2年度は沖縄空手）を新設し、通訳案内士の質の維持と向上に取り組んだ。	県
3	沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築 （文化観光スポーツ部観光振興課）	224,714	順調	令和2年度は、国内需要安定化事業の誘致イベントにて、安全・安心なマリレジャーの提供に係る沖縄県の取組みを紹介する等、受入態勢整備を促進した。	県

II 成果指標の達成状況（D・O）

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	観光人材育成研修受講者数	1,742名 (H24年度)	2,235名	1,638名	1,585名	1,397名	107名	1,884名	未達成	1,900名以上
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課								
	状況説明	助成事業を終了としたため、受講者数が減少した。								
2	地域通訳案内士登録者数（累計） ※基準年及び現状は旧制度の「地域限定通訳案内士」と「沖縄特別通訳案内士」の登録者数	98名 (H23年度)	563名	652名	687名	780名	785名	640名	達成	700名以上
	担当部課名	文化観光スポーツ部観光政策課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンドの外国人観光客が激減したことで登録需要の伸び率が低下した。オンラインでの有資格者に対するスキルアップ研修を実施し、登録者数は基準年から687名増、対前年比5名増と着実に取組の成果が表れており、計画値を達成している。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光人材育成の支援については、エントリー層、中間層（現場リーダー層）向けの研修では、人材の定着を促進させるため、キャリアデザインやマネジメントを研修メニューに取り入れた。経営者層向けには、人材の定着を促進させるために専門家を派遣を行った。 ・地域通訳案内士育成等事業については、離島での通訳案内士登録者数について、令和2年度末までの累計で、宮古地区は20名、八重山地区は42名となっているが、離島地域を訪れる外国人観光客の需要回復期に対応するため、地元での受入体制の充実強化を図る必要がある。 ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、県内ダイビング事業者において、海外ダイバー受入環境整備の必要性の認識がまだ低い状況がある。また、県内ダイビング事業者において、安全安心快適なダイビングの提供を行うことが重要であるとの認識が低い状況がある。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光人材育成の支援については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、オンラインにより研修を実施した。 ・地域通訳案内士育成等事業については、令和2年（暦年）に沖縄県を訪れた外国人観光客は、新型コロナウイルス感染症の影響の影響により対前年から皆減となっているが、令和元年は、約293万人であったことから、インバウンド需要の回復期に対応できるようその受入体制の強化が必要である。 ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、県内ダイビング事業者では、資本力の豊かな事業所などは海外ダイバーの受入に積極的であるが、零細企業ではそうではなく、海外ダイバー受入態勢の整備や安全安心快適なダイビングの提供に差がある。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光人材育成研修受講者数については、助成事業を終了とし、人材の定着に取り組んだため、受講者数が減少している。
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光人材育成の支援については、中間層（現場リーダー層）については、受講生の募集時に、直属の上司へのヒアリングを十分に行い、研修メニューについては、より実践的な内容に見直す。また、経営者層向けは、専門家派遣を実施する前に、十分にヒアリングを行う。 ・地域通訳案内士育成等事業については、離島地域における通訳案内士の育成、確保のため、地元関係団体との連携やWEBバナー広告、ラジオ、新聞等メディア活用による広報活動を行う。また、資格取得者に対するスキルアップ研修の実施やフォローアップ支援の実施により、就業機会の確保を図る。加えて、地域通訳案内士紹介サイトを関係各所に周知することにより、地域通訳案内士の就業機会確保を支援する。 ・沖縄リゾートダイビング戦略モデルの構築については、県内ダイビング事業者等に対し、世界有数の観光リゾート地「沖縄」としてのブランド確立がいかに重要かといった意識啓発を含めたセミナーを実施することと併せて、世界中のダイバーに向け、安全安心なマリンレジャーを提供するための取組みをPRすることで、海外ダイバーを含むすべてのダイバーの受入態勢整備を促進する。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光人材育成研修受講者数については、助成事業を終了したため、受講者数の伸びは望めないが、キャリアデザイン、マネジメント能力の向上、沖縄の観光の現状を理等、研修メニューに取り入れ、質の良い集合型研修を実施する。
--

「施策」総括表

施策展開	5-(5)-ア	リーディング産業を担う人材の育成
施策	② 情報通信産業を担う人材の育成	
対応する主な課題	②情報通信関連産業を担う人材の育成については、情報通信技術の急速な発展・進展や企業ニーズに即応する実践的かつ多様な人材育成に加え、若年層の情報通信関連企業への就職や定着支援等に取り組む必要がある。 ③国際的に活躍するIT人材を戦略的に育成するため、沖縄IT津梁パークにおける人材育成機能の強化や、国際的・先進的なITビジネスの創出に資する高度で実践的な技術を有するIT人材の育成に向けた取組が必要である。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○高度IT人材育成					
1	高度情報通信産業人材育成 (商工労働部情報産業振興課)	47,459	概ね順調	県内IT関連産業における業務受注型のビジネスモデルから高付加価値型の業務受注・業務提案型のビジネスモデルへの転換に資する高度IT技術者を育成するため、県内ITエンジニアの知識や技術力の高度化・強化を図る講座を、年間81回(受講者数573名)開講した。	県 民間
○若年層のIT企業への就職・定着支援					
2	IT産業就職支援プログラム (商工労働部情報産業振興課)	83,654	大幅遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初からの開講はできなかったものの、6月からはオンラインの活用等により開講することができ、年間70講座以上開講することができた。	県等
3	沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援 (商工労働部情報産業振興課)	9,475	大幅遅れ	デジタルコンテンツ分野の企業と教育機関が連携して、同分野の職種に対応した教育プログラムを構築し、それを実施する事業者をに対して支援を行うことで、企業ニーズに合った学生の育成や企業と教育機関との関係構築を促した。	県 民間
○国際的に活躍するIT人材の育成					
4	アジアIT研修センター整備・運営 (商工労働部情報産業振興課)	0	概ね順調	アジアIT研修センターの利用促進のため、ITアイランド推進事業における国内外へのプロモーション等を通して、同センターやOJT研修に関する広報等を行った。	県 民間
5	沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成) (商工労働部情報産業振興課)	1,634	概ね順調	コロナ禍により、海外からのIT人材招へいが困難になったことにより、海外企業の国内拠点の人材と県内企業経営者とのオンライン交流会を行った。その結果、県内企業から7社8名の参加があり、活発な意見交換が行われた。	県 民間
6	沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討 (商工労働部情報産業振興課)	0	順調	グローバルで先端的な人材育成機関の設置検討に必要な情報収集や意見交換を行った。	県等
○高度IT教育					
7	未来のIT人材創出促進支援 (ITジュニア育成事業) (商工労働部情報産業振興課)	25,781	順調	児童生徒向けには、ロボットコンテスト(全国大会の沖縄予選)を実施する取り組みに支援を行った。 また、高校生向けに出前講座や企業訪問等を行う取組に支援を行った。	県 民間

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
IT関連国家資格取得者数（累計）	791人 (H23年度)	3,868人	4,610人	5,286人	5,967人	6,414人	7,279人	86.7%	8,000人
担当部課名	商工労働部情報産業振興課								
状況説明	IT人材高度化支援事業で開講した資格取得講座等で県内IT人材のスキルアップを図った。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	28.6%	➡	施策推進状況	大幅遅れ
II 成果指標の達成状況（D○）	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○高度IT人材育成

・高度情報通信産業人材育成については、これまで受託開発をするための人材育成をしてきたが、Society5.0の実現へ向けて、先端IT技術に特化した人材育成が必要である。また、業界が慢性的に人手不足の状況にあるため、企業が人材育成よりも受注案件を優先し、なかなか社員に研修を受講させることができないことが多い。

○若年層のIT企業への就職・定着支援

・IT産業就職支援プログラムについては、県内IT企業の開発業務の質を向上させるためには、県内IT企業で必要とされる人材の技術力や実施時期など、講座ニーズを的確に捉えて実施していくことが必要である。また、IT業界は慢性的な人手不足の状況にあるため、人材育成よりも業務を優先せざるを得ないケースが見受けられる。

・沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援については、補助上限額を大きく下回る額で事業を実施し、一年間の取組で事業の自動化に至った例がある。また、事業終了後において、教育プログラムが継続的に実施されない可能性がある。

○国際的に活躍するIT人材の育成

・アジアIT研修センター整備・運営については、実務研修室は全て入居済みである。当該施設の活用については、IT津梁パーク入居企業による実務研修室の利活用が図られている状況にある。また、今後は一般利用者の利活用についても促進する。

・沖縄ニアショア拠点化の促進（アジア連携開発拠点の形成）については、海外展開を目指す県内IT企業のニーズに合ったマッチングを行うため、海外IT関係団体等との連携促進を図っていく必要がある。

・沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討については、これまで、情報通信分野において実践型で高度なIT人材育成等の事業計画に対する調査研究の支援などを目的として、専門職大学院大学設立の検討を行ってきたが、設置する機関の設置手法運営方法（公設公営公設民営）等について関係者間で意見の相違等がある。

○高度IT教育

・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業）については、当該取組が業界において継続的な取組となるよう、多くの学校や民間企業等の参画を促す必要がある。また、将来的に県の支援がなくても取組が継続できる体制の構築を促す必要がある。

外部環境の分析

○高度IT人材育成

・高度情報通信産業人材育成については、新型コロナウイルス感染症の影響により、あらゆる産業でDXが加速し、Society5.0の実現に向けた人材育成が急務となった。IT人材の需給ギャップが拡大傾向にあるため、先端IT技術を有する人材の育成が求められている。

○若年層のIT企業への就職・定着支援

・IT産業就職支援プログラムについては、学習指導要領改訂により、論理的な思考能力を養うため2020年からプログラミング教育が必修化されるなどIT技術者やプログラミング教育への関心が高まっている。また、AI、クラウドコンピューティング、ビッグデータなどの先端IT技術を有する人材育成が課題となっている。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、あらゆる産業でDXが加速し、IT企業による他産業のDX促進を支援するコンサルティング力を有する人材が求められている。

・沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援については、全国的にデジタルコンテンツ系人材の需要が高まっているため、素養のある人材を確保しにくい状況となっている。また、集合研修を行う場合が多く、新型コロナウイルス感染拡大の危険性がある。

○国際的に活躍するIT人材の育成

・アジアIT研修センター整備・運営については、新型コロナウイルスの影響により、国内外の往来が制限される状況にあるほか、感染拡大を防止するための外出自粛などによる経済活動の停滞があらゆる産業に波及している。

・沖縄ニアショア拠点化の促進（アジア連携開発拠点の形成）については、新型コロナウイルス感染症による、海外との往来が制限されている。

・沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討については、平成29年に県内に立地したベトナムIT企業が、県内ベトナム双方の大学と連携して、IT技術者を育成する仕組みを検討している。また、学校教育法の改正により、平成31年4月から、ITや観光などの成長分野において、専門職業人の養成を目的とする新たな高等教育機関として「専門職大学」及び「専門職短期大学」が創設された。

○高度IT教育

・未来のIT人材創出促進支援（ITジュニア育成事業）については、論理的な思考能力を養うため2020年からプログラミング教育が必修化されるなどIT技術者やプログラミング教育への関心が高まっている。また、今後、AIやIoT等の先端ITが他産業でも広く利用される一方で、それらを扱える人材の不足が予測されていることから、子供たちがITへの興味や関心を高めることを目指した取組が求められている。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

・IT関連国家資格取得者数（累計）については、県内IT企業は、慢性的な人手不足の状況にあり、人材育成よりも受注業務等を優先する傾向にあるため、経営者や管理職の意識改革が必要である。また、多重下請構造からの脱却へ向けて、先端IT技術の習得や、コンサルティング力を有する人材の育成に取り組む必要がある。

IV 施策の推進戦略案（Action）

【主な取組】

○高度IT人材育成

・高度情報通信産業人材育成については、先端IT技術に特化した人材育成を行い、IT人材の需給ギャップの縮小に努める。また、サービスの多角化を支援するため、専門技術、製品開発、コンサルティング能力、営業力を育成し、各種プラットフォームのサービス基盤を県内ユーザーのニーズに合わせてローカライズする等、人材の多様化と高度化に取り組む。

○若年層のIT企業への就職・定着支援

・IT産業就職支援プログラムについては、年間を通して講座を開講することで、各企業の繁忙期以外の時期での受講、また積極的にオンラインを活用した研修を取り入れることで、より一層受講しやすい環境を整える。加えて、経営者及び管理職を対象とし、先端IT技術の必要性、将来の展望等に関するセミナーを開催し、より多くの人材育成に取り組む。さらに、事業実施団体等を選定する際に、児童生徒等が興味関心を持って自発的に取組続けることができるような内容となっているかを評価する。
 ・沖縄デジタルコンテンツ産業人材育成支援については、デジタルコンテンツ分野の人材育成に関するニーズは全国的に高まっているが、1事業者で育成できる人数には限りがあるため、スキームの見直し等を行うことにより、より効果的効率的な事業実施が行えるよう検討する。また、教育プログラムにおけるコロナウイルス感染対策及び事業期間終了後の自走化について、事業の進捗確認の場で確認する。

○国際的に活躍するIT人材の育成

・アジアIT研修センター整備・運営については、入居企業数及び利用人数の増加につなげるため引き続き当該施設の活用について、IT津梁パーク入居企業の利活用を促進するとともに、パンフレットの設置やホームページでの周知などによる一般利用者向けの周知に取り組み、IT津梁パークへの新たな企業への入居を推進する。
 ・沖縄ニアショア拠点化の促進(アジア連携開発拠点の形成)については、県内IT企業経営者技術者の派遣による海外IT企業との交流に加え、県内IT企業と海外IT企業がオンライン上でマッチングできるシステム等の構築により、海外往来が制限された場合でも交流が可能となる環境を整備し、県内企業の協業機会の拡大を図る。
 ・沖縄ICT専門職大学院大学の設置検討については、引き続き、他機関における先進的な取組事例等の情報収集を行い、グローバルで先端的な人材育成機関の設置可能性について検討を行う。また、平成29年に県内に立地したベトナムIT企業が検討している、県内ベトナム双方の大学と連携したIT技術者の育成に関する取組について、情報収集や意見交換を行い、必要に応じて連携を図る。

○高度IT教育

・未来のIT人材創出促進支援(ITジュニア育成事業)については、補助上限額を下げ、参画事業者数の増加を図る。また、教育庁と連携し、多くの児童生徒の参加を促す。加えて、自走化に向け、補助事業者に収益化に向けた取組の検討をさせるとともに、県内IT事業者等に対し、当該事業を紹介し、多くの企業の参画を促す。

【成果指標】

・IT関連国家資格取得者数(累計)については、先端IT技術に関するニーズや課題等を把握し、県内IT企業の経営者及び管理職を対象としたセミナーを開催し、先端IT技術の必要性や将来の展望について意識改革を行うことで、より多くの県内IT人材を先端IT人材として育成する。

「施策」総括表

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成
施策	① ものづくり産業を担う人材の育成	
対応する主な課題	①本県は製造業の割合が低く、県内生産技術の高度化が立ち遅れていることから、本県ものづくり産業が本県の経済振興を担う移住型産業として成長するためには、県外海外との競争に打ち勝つ、高付加価値な製品を提供していく必要があり、その源泉となる企業、産地における技術者の育成が求められている。	
関係部等	商工労働部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度					
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施主体
1	工芸産業振興基盤の整備 (商工労働部ものづくり振興課)	2,080,715	順調	R元年度に開始した建設工事を引き続き行うとともに、展示工事を開始した。	県
2	工業技術支援事業 (商工労働部ものづくり振興課)	7,333	順調	技術相談を通じて企業が抱えている技術課題を把握し、解決に向けた技術指導を実施した。また、定量・定性分析、材料試験等の依頼試験、加工機や分析機器などの機器開放、技術講習会、研修生受入などの人材育成を行った。このほか、情報誌の発刊等、技術情報の提供などを行った。	県
3	工芸産業における後継者等人材の育成 (商工労働部ものづくり振興課)	27,126	順調	各産地が行う後継者育成事業に対し、講師謝金に1/4、教材等諸費に1/3の補助を行った。また、紅型、織物、木工、漆工といった4分野における若手工芸技術者に対しては、基礎的及び専門的な技術研修を行い、高度な技術を持った人材を育成した。	県 市町村 産地組合
4	県工芸士の認定 (商工労働部ものづくり振興課)	632	順調	・工芸産地組合長又は市町村長からの推薦を受けた工芸従事者10名について、外部有識者等で構成される認定委員会による書類審査、作品審査を行い、沖縄県工芸士として7名を沖縄県工芸士として認定した。	県

II 成果指標の達成状況 (D・o)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値 R2(C)	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元				
1	工芸産業従事者数	1,707人 (H22年度)	1,812人	1,791人	1,770人	1,661人	1,661人 R元年度	1,971人	未達成	2,000人
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	工芸産業従事者数は年度により増減はあるものの横ばい状況である。工芸産業においては、生活様式の変化に伴う市場ニーズへの対応、生産従事者の高齢化や後継者不足、良質な原材料の確保などの課題がある。								
2	製造業従事者数	24,812人 (H21年)	23,558人	24,760人	26,042人	26,706人	26,706人 R元年	27,681人	66.0%	28,000人
	担当部課名	商工労働部ものづくり振興課								
	状況説明	前年と比べると1,282人増加しているものの、他事業の好調な求人状況による製造業の採用難や生産工程の効率化などで、製造業従事者は減少がほぼ横ばいの状況が続いたため、計画値の達成には至っていない。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ・ 工芸産業振興基盤の整備については、令和元年度からの建設工事を開始したことから、令和3年度末の供用開始予定となる。 ・ 工業技術支援事業については、依然としてIoT技術を持つ専門の職員が不在である。また、AI、IoT関連の研究会を今後も実施し、県内企業の状況をさらに把握していく必要がある。 ・ 工芸産業における後継者等人材の育成については、従事者の高齢化等で、従事者の離職がある。原材料の確保難、生産技術習得に長時間を要する。また、後継者育成修了後の収入が安定しない。 ・ 県工芸士の認定については、市町村推薦による場合、市町村担当による候補者の技術力の把握が難しいため、候補者の技術力にバラつきがある。</p> <p>外部環境の分析 ・ 工芸産業振興基盤の整備については、豊見城市が行っている豊見城城址公園の整備の計画変更があることから、随時調整を行う必要がある。 ・ 工業技術支援事業については、法改正に伴い、食品製造業者のHACCP対応のため、食品の衛生管理に関する企業の意識の高まりが見られる。人材不足対策として生産性向上、IoT導入を検討する企業が増加している。 ・ 工芸産業における後継者等人材の育成については、観光入域者の増による業界の人材需要の増加により、観光産業への人材の流出が増えていく。また、現代の消費動向が和装用品から洋装用品への変化により、着尺や帯などの和装用品の販売不振がみられる。 ・ 県工芸士の認定については、毎年、産地組合、市町村に対し推薦依頼を行っているが、組合に所属していない工芸従事者に関しては事業周知が十分でない。</p> <p>[成果指標] 未達成の成果指標の要因分析 ・ 工芸産業従事者数については、県において人材育成に取り組んでいるものの、技術・技法の習得に長期間を要することから定着には時間を要する。また、事業者側においては需要の減少により雇用を継続できないなどの課題を抱えている。 ・ 製造業従事者数については、内部要因として生産工程の効率化、外部要因として他事業の好調な求人状況による採用難があげられる。</p>
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組] ・ 工芸産業振興基盤の整備については、関係部署との調整を行い、施設の設置及び管理に関する条例の制定、指定管理者の選定に向けて継続して作業を進める。 ・ 工業技術支援事業については、IoT、AI技術に関連する相談研究開発に対応するため、引き続き、職員の技術習得、資質向上を図る。また、食品製造業者に対し、HACCPに対応した食品の衛生管理に関する講習会等を実施する。 ・ 工芸産業における後継者等人材の育成については、育成した人材が一定水準の収入が得られ、継続的に従事できる環境の整備が求められていることから、一定の技術水準に達するまでは、産地組合が生産環境を提供することや研修及び育成プログラム修了後の雇用形態等を勘案し、他の制度を活用するなど、長期スパンによる指導体制や雇用の確保に向けた支援を継続する。 ・ 県工芸士の認定については、市町村に対し、日頃からの組合に所属しない工芸事業者の把握を促し、組合とも情報共有を図り、認定基準を満たす工芸従事者の推薦に繋げる。</p> <p>[成果指標] ・ 工芸産業従事者数については、従事者数の増加を図るため、人材の確保と育成、原材料の安定確保、製品開発能力の強化及び販路の拡大等の取組を支援する。 ・ 製造業従事者数については、製造業関連の人材育成や企業の競争力向上による魅力向上、待遇改善などが必要である。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成
施策	② 農林水産業・建設産業を担う人材の育成	
対応する主な課題	②農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。 ③建設産業については、県内の公的需要の減少、少子高齢化の進行に伴う若年労働者の比率の低下等が、将来の建設技術者数や技能継承等に影響を及ぼし、ひいては建設産業の健全な発展に支障をきたす恐れがあることから、更なる経営力の強化、伝統的な建築技術の継承・発展、沖縄の特殊事情に由来する必要な技術レベルの向上など、建設産業の諸課題に対応する人材の育成が急務となっている。	
関係部等	農林水産部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○農林水産業を担う人材の育成				
1 新規就農一貫支援事業 (農林水産部営農支援課)	230,540	順調	新規就農者の定着に向けたスタートアップのための農業機械等の初期投資支援や資金の交付等により、中長期的な一貫した支援を行ったことで、特に経営基盤の弱い新規就農者の就農促進が図られ、新規就農者292人の育成・確保につながった。	県 市町村 公社 農協等
2 次代の農業者育成 (農林水産部営農支援課)	64,557	順調	就農コーディネーターによる就農相談や就農に関する計画書の作成支援を行った。就農率を向上させため、農業法人等連絡協議会と連携し、農大生との会社説明会を行うなど法人雇用就農への啓発を実施。 また、外部評価制度を活用し、カリキュラムの改善に繋がる提言を積極的に反映した。	県
3 農業経営改善総合指導事業 (農林水産部営農支援課)	9,000	順調	経営体育成支援会議を開催し、経営体の育成に関する役割分担を明確化し、支援体制の確認を行った。農家に対しカウンセリングを実施し、個別の課題を抽出した。経営体及び産地へのコンサルテーションを実施し、経営改善支援を行った。	県
4 農漁村指導強化事業 (農林水産部営農支援課)	1,952	概ね順調	家族経営協定を推進し、家族経営の役割分担の明確化を図ることができた。 女性農業者を研修会等に派遣し、資質向上を図ることができた。 農山漁村女性活躍表彰事業に女性農業者を推薦し、女性リーダー育成を図ることができた。	県
5 先進的農業経営者育成 (農林水産部営農支援課)	13,256	大幅遅れ	地区協議会の連携と親睦並びに農業士等の資質向上を図りながら、先進的農業経営の実現及び農村青少年の育成活動を積極的に推進した。	県
6 畜産経営体高度化事業 (農林水産部畜産課)	2,850	順調	畜産経営に関する技術力の高度化を図るため総合診断指導及び部門診断指導を実施する。経営・技術力向上のための講習会を2地域にて実施する。	県
7 水産業改良普及事業 (農林水産部水産課)	4,238	やや遅れ	担い手育成を行う漁業士の育成、未来の担い手となる子供たちへの水産教育及び就業希望者を就業につなげる支援を実施する。	県
8 林業労働力対策事業 (農林水産部森林管理課)	902	順調	国頭村と石垣市において、林業従事者を対象に研修会を開催したところ、林業従事者が研修会に参加し、草刈り機及びチェーンソーの技術向上につながった。	県

9	林業普及指導事業 (農林水産部森林管理課)	4,942	順調	森林組合等、林業従事者を対象に施業技術研修会等を15回開催した。 一般県民や児童生徒を対象に森林・林業の普及啓発研修(木育出前講座等)を5回開催した。	県
10	6次産業化支援 (農林水産部流通・加工推進課)	34,247	順調	6次産業化における戦略的な商品開発、人材育成及び販路開拓を支援する。テストマーケティングや商品PRのため「おきなわ島ふ〜どグランプリ」審査会及び結果発表と期間限定の販売会を実施した。 6次産業化サポートセンターを設置し、専門家派遣による個別支援と研修会を実施した。	県
○建設産業人材の育成					
11	業界等との連携による建設産業人材育成 (土木建築部技術・建設業課)	0	やや遅れ	「ICT施工技術者支援者育成に係る講習会」や「電子納品講習会」などへ、県技術職員等を4回(4種:延べ6回)派遣した。 一方、「災害復旧事業実務講習会」など、新型コロナウイルス感染拡大防止による講習会の中止もあった。	県 関係団体 NPO
12	若手建築士の育成 (土木建築部施設建築課)	10,660	順調	若手建築士を対象とした設計競技を行い、金賞作品について、設計業務につなげた。	県
13	住宅建築技術者育成事業 (土木建築部住宅課)	2,119	順調	建築関係技術者を対象に沖縄の伝統的木造住宅や環境共生住宅及び県の住宅施策の紹介に関する講演会を行った。	県 関係団体
14	耐震技術者等の育成・支援 (土木建築部建築指導課)	0	大幅遅れ	一般県民が耐震診断技術者を容易に探せるよう、耐震診断技術者名簿等を県のホームページで公表した。また、令和3年度予定の既存コンクリートブロック塀に関する講習会開催に向けて、事例収集や教材を作成した。	県 関係団体
15	沖縄らしい風景づくり促進事業 (地域景観の形成を図る人材の育成) (土木建築部都市計画・モノレール課)	38,332	順調	平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、県内6地区(首里金城地区、壺屋地区、浜比嘉地区、宇豊見城地区、浦添前田地区、竹富島地区)において風景づくりサポーター及び地域景観リーダー並びに県内市町村の景観行政コーディネーター育成のための講習会等を開催した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 新規就農者数(累計)	244人 (H22年)	1,746人	2,049人	2,331人	2,542人	2,834人	2,700人	達成	3,000人
担当部課名	農林水産部営農支援課								
状況説明	新たな担い手の育成・確保のため、新規就農・就農定着に向けた支援策を講じるとともに、次代のリーダー等となり得る人材を育成する農業大学校において、就農率を向上させるため取り組みを強化した結果、計画値を超える2,834人の新規就農者を確保することができた。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
2 建設産業人材育成数	0人 (H24年)	145.0人	179.0人	194.0人	208.0人	208.0人	188.0人		
担当部課名	土木建築部建築指導課								
状況説明	耐震技術者等の育成・支援などの取組により、建設産業人材育成数は、計画値 188人に対し実績値 208人となりR2年計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	66.7%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況（Do）	100.0%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○農林水産業を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農一貫支援事業については、青年層の独立自営就農者の大幅な減少において、特に非農家出身者に対し、貸付られる農地の不足した状態が大きな足かせになっていると考えられる。 ・次代の農業者育成については、学校施設の老朽化により、研修設備や機材に問題が生じないように適宜修繕等の取り組みを行う。 ・農業経営改善総合指導事業については、各普及機関や市町村、関係機関においては、概ね3カ年で経営状況を数値で捉え、経営改善に対する経営管理能力等を習得させることを目標に取り組み、今後も継続して市町村や関係機関と連携し、優れた経営体の育成に取り組む必要がある。 ・農漁村指導強化事業については、女性リーダーとなる人材の候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていない状況がある。 ・先進的農業経営者育成については、令和2年度は、13人の農業士等を認定したが、将来の地域リーダーとなる青年農業士の認定は1人、女性リーダーとなる女性農業士の認定は1名となった。今後の地域を担うリーダーを育成するためには、青年農業士、女性農業士の認定に向けた取り組みを進める必要がある。 ・畜産経営体高度化事業については、本取組は、中核的農家を地域のリーダーに育成することを目的である。また、経営改善活動に関する継続支援を3年程度実施することで、支援終了後に当該農家自身で経営改善活動に取り組めることが目標である。加えて、委託先へ推薦される農家は、事業内容を把握し、支援終了後も経営改善活動を継続する意識付けが必要である。 ・水産業改良普及事業については、水産業普及指導員は10名しかおらず、普及員の力だけでは十分な担い手育成は出来ない。 ・林業労働力対策事業については、沖縄県林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、地域の実情に沿った安全な林業機械の操作、安全な作業等について安全教育等を実施していく必要がある。 ・林業普及指導事業については、沖縄県の森林林業は、対象となる樹種、所有している機械及び生産規模等が他県と異なるため、沖縄県独自の施業技術等が必要となる。 ・6次産業化支援については、新商品開発や新技術導入により総合化事業計画の認定を目指す事業者は一定数いるものの、商品開発ノウハウの不足や、経営面の課題により認定件数が伸び悩んでいる状況である。また、6次産業化の取組のように新たな分野での事業展開には、様々な経営資源が必要となるが、農林漁業者の多くは経営規模が小さいため、資金面での課題が大きく、必要とする経営資源を農林漁業者単独で確保することは困難である。 <p>○建設産業人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界等との連携による建設産業人材育成については、参加者の減少やニーズなどを踏まえ、職員の派遣見直し、隔年開催など、講習会の整理統合を行っている。 ・若手建築士の育成については、若手建築士の育成にふさわしい対象事業を継続的に選定することが必要である。（適正な用途規模設計期間の確保） ・耐震技術者等の育成・支援については、簡易診断技術者は累計126名に達した。また、簡易診断技術派遣事業については、平成28年度から年平均38件程度の実績である。 ・沖縄らしい風景づくり促進事業（地域景観の形成を図る人材の育成）について、地域人材育成の円滑な実施にあたっては、地元市町村及び実施地区との連携が必要不可欠である。 <p>外部環境の分析</p> <p>○農林水産業を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農一貫支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、観光業を中心に、飲食業等の景気が悪化した影響が、近年、減少傾向にあった新規就農者の数が下げ止まった。当面は新型コロナウイルス感染症の影響により新規就農者数は一定程度農業分野に流入してくることが考えられる。 ・次代の農業者育成については、景気の回復基調に伴い、他産業での求人活動が活発化していたが、新型コロナにより、景気が落ち込み、失業者が多く見られる中、就農希望者にとっては農業への選択肢が広がっている状況や、これまでの取り組みが奏功し、新規就農者数及び卒業生の就農率は順調に推移している。 ・農業経営改善総合指導事業については、農業次世代人材投資資金や農地中間管理機構の設置など、国における担い手の育成確保に関する支援については、変化がめまぐるしく、就農相談数が多い中、相談内容においても多様な内容となっており、相談対応にあたる普及指導員においては、更なる資質の向上が求められている。 ・農漁村指導強化事業については、女性農業従事者数は全体の約4割となっており、農業経営の多角化が進む近年は、女性高齢者の主体的な経営参画がより一層期待されている。 ・先進的農業経営者育成については、農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化の一層の進展等により厳しい状況にある。こうした状況において、地域農業の持続性と活性化に向けては、新規就農者の育成確保が重要となっている。また、新規就農者の育成確保に向けた情報共有の場としては、組織活動が有効と思われることから、地域や組織を牽引できるリーダーの育成が必要である。 ・畜産経営体高度化事業については、講習会において、経営技術力最新の情報等に関する知識および情報提供等において、地域間差が生じないようにする必要がある。 ・水産業改良普及事業については、若い新規就業者も増えてきており、担い手育成の必要性はますます高まっている。 ・林業労働力対策事業については、林業は厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業であることから、他産業に比較して災害発生率が高い状況にある。 ・林業普及指導事業については、沖縄県の主要な木材生産地域である本島北部の森林地域は、希少な動植物が生息生育する地域でもあることから、環境に配慮した施業技術等が求められている。 ・6次産業化支援については、農林漁業者が加工、流通までの専門的な知識や経験などの「ノウハウ」を習得できる研修の機会が少ない。また、開発された商品については、テストマーケティングや商談会など、販路開拓が必要だが、輸送コストの負担が大きく県外での取引が成立しにくい。加えて、県内の6次産業化関連事業の販売額は観光産業の影響を受けやすく、近年は順調に伸びていたが、新型コロナウイルス感染症による観光産業の落ち込みの影響が懸念される。 <p>○建設産業人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界等との連携による建設産業人材育成については、新型コロナウイルス感染拡大防止による講習会の中止のため、派遣回数が減少している。また、新たな講習会が開催されるなど、社会のニーズに合わせて内容が変更されている。 ・若手建築士の育成については、平成26年に建設業法の改正等により、建設業者や団体による担い手の確保育成が責務として新たに規定されている。 ・住宅建築技術者育成事業については、H24年度低炭素法の施行、H26年度の省エネ法改正、H28年4月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が一部施行され、一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務化（H29年4月施行）など、住宅建築分野における社会情勢の変化がある。 ・耐震技術者等の育成・支援については、平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震、令和3年の福島地震の発生を受け、県民からの住宅建築物の耐震性に関する相談があるものの、相談数は鈍化してきている。また、既存コンクリートブロック塀について、対応できる技術者が少ないという相談が増えている。加えて、新型コロナウイルス感染防止のため、不特定多数を集めた講習会の開催が制限されている。 ・沖縄らしい風景づくり促進事業（地域景観の形成を図る人材の育成）について、風景・まちなみづくりに対する地域住民の関心を高めるには、長期的な視点から継続的な取組が求められる。風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。 	
--	--

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○農林水産業を担う人材の育成

- ・新規就農一貫支援事業については、先進農家研修や独立志向の雇用従事者等、就農に向けて意欲的に取り組んでいる者に対する農地確保の支援を行う。また、就農準備資金や営農技術を獲得しつつ、農地の暖簾分けによる独立就農が期待出来る、雇用就農（法人就職）を推進する。
 - ・次代の農業者育成については、就農コーディネーターに農大担当者を設定し、継続的に学生の就農支援を行う。また、農業法人等連絡協議会と連携し、農大生との会社説明会を行うなど法人雇用就農への啓発を実施することにより、学生と法人とのマッチングが強化され、雇用就農を促進する。また、令和2年度に実施した外部評価の結果を基に、教育内容就農支援学校運営の改善を着実に実行する。
 - ・農業経営改善総合指導事業については、農業経営に係る指導力向上や各種施策、制度等の周知を図るため、普及指導員に対し資質向上研修を実施する。また、優れた農業経営体を育成するため、今後も市町村等の関係機関と連携し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。
 - ・漁漁村指導強化事業については、女性農業者を対象としたセミナーや研修会等の情報提供や積極的に女性農業者同士の交流の場を提供し、引き続き、女性農業士の役割等の周知に取り組む。
 - ・先進的農業経営者育成については、新規就農者の育成確保に向けた農業士等の資質向上を図るため、引き続き、先進的生産技術、経営管理等の習得に向けた研修会の開催や専門人材を活用した「農業経営塾」の開催等を実施する。
 - ・畜産経営体高度化事業については、対象農家の経営改善活動力の向上を図るため、3年程度の継続支援を実施し、支援終了後に当該農家自身で経営改善活動に取組む意識付けが必要である。また、各地区で若手の新規対象農家の掘り起こしを図るため、関係機関と連携し情報の共有に努める。また、講習会に関して、時代の流れに応じた技術力向上への意識付けのため、畜産GAPやスマート農業等をテーマとして2地域において実施する。
 - ・水産業改良普及事業については、各地域で後継者育成を担う人材を確保するため、漁業士をはじめとした地域のリーダーの育成を推進する。
 - ・林業労働力対策事業については、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図るため、引き続き沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、森林組合等の意見要望の情報収集に努め、地域の実情に合った研修を開催する。
 - ・林業普及指導事業については、環境に配慮した森林施業の推進に向け、森林組合等の林業従事者に対し、環境に配慮した施業技術の指導等を行うための研修会を実施する。また、県民（児童生徒等含む）に対し、沖縄県の森林林業に対する理解と関心を深めてもらうため、木育出前講座等を実施する。
 - ・6次産業化支援については、総合化事業計画の認定に向けて、商品開発支援、販路開拓支援に加えて、経営改善指導も強化する必要がある。また、6次産業化に取り組む事業者の経営改善を図るために、6次産業化サポートセンターの支援対象として継続支援していく必要がある。加えて、6次産業化への取り組みは、事業後の持続性やその波及効果を高めるため、地域連携のあり方を検討する必要がある。さらに、既存の認定事業者の事業化に向けたフォローアップが必要である。
- 建設産業人材の育成
- ・業界等との連携による建設産業人材育成については、新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮し、講習会を実施する。また、講習会の派遣依頼があれば、可能な限り対応する。加えて、従来から開催されている講習会についても、技術指針の改訂や法改正等に合わせて、講義内容を更新する。
 - ・若手建築士の育成については、事業課へ若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明し、事業課と調整会議や現場視察等、密な連携情報共有を行う。
 - ・住宅建築技術者育成事業については、今後も継続して建築技術者に対する講演会を開催し、省エネ法の改正等、重要な社会情勢の変化について、周知を図っていく必要がある。
 - ・耐震技術者等の育成・支援については、簡易診断技術者派遣事業と合わせて、塩分分析調査による除却や建替を促進する倒壊危険性調査を実施し、簡易診断技術者へ倒壊危険性調査の制度を周知する。また、既存コンクリートブロック塀の改修についての講習会を実施し、県民からの相談に対応できる技術者を育成する。加えて、感染症予防対策をした講習会を実施する。
 - ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村及び実施地区と連携を図りながら各地区で景観形成に向けた活動やワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組む。

「施策」総括表

施策展開	5-(5)-ウ	新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成
施策	① 新産業の創出を担う人材の育成	
対応する主な課題	<p>①本県の独特な自然、文化資源や健康長寿などのソフトパワーは、次世代の産業を創り出す資源として大きなポテンシャルを秘めているが、これらを事業化、産業化に結びつけるノウハウをもった人材育成が必要である。</p> <p>②強しなやかな自立型経済の構築に向け、スポーツ関連産業、文化コンテンツ産業、金融関連産業など成長可能性を秘めた新産業の芽を育て沖縄を支える産業を伸長させるためには、これらの分野にチャレンジする人材の育成が必要であり、育成した人材を市町村や関係機関等において積極的に活用する必要がある。</p> <p>③新産業の創出や既存産業の高度化を効率的・持続的に進めるためには、県内資源を適切にコーディネートできる人材や、ビジネス教育などの起業家精神の醸成に取り組む人材の育成が求められる。</p>	
関係部等	商工労働部、文化観光スポーツ部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○新事業・新産業を創出する人材の育成				
1 イノベーション創出人材育成事業 (商工労働部産業政策課)	20,000	順調	県内3拠点において講座設置支援及び自主講座を実施し、累計598名が受講した。また、ビジネストライアルプログラムに支援対象者7チーム(13名)が起業・事業化に向けて取り組み、ビジネスプランコンテストにおいて当該取組を発表した。有識者委員会を2回実施し、県内支援機関と情報交換した。	県
2 中小企業支援センター事業 (商工労働部中小企業支援課)	76,996	順調	中小企業者の経営革新や創業者の事業活動の支援等を行うため、窓口相談3,078件、専門家派遣99回、離島地域等セミナー5回、課題解決集中支援3件、販路開拓セミナー5回その他、情報提供事業等を実施した。	県 産業振興公社
○文化産業人材育成				
3 文化観光戦略推進事業 (文化観光スポーツ部文化振興課)	9,276	大幅遅れ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の影響により、観光誘客のPR及び舞台公演の実施が難しい状況下にあったため、舞台公演等の自粛期間中において、実演家やテクニカルスタッフを活用し、沖縄の伝統芸能分野における広報用映像や多言語字幕等のソフトを作成した。	県
4 沖縄らしい風景づくり促進事業 (地域景観の形成を図る人材の育成) (土木建築部都市計画・モノレール課)	38,332	順調	平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、県内6地区(首里金城地区、壺屋地区、浜比嘉地区、宇豊見城地区、浦添前田地区、竹富島地区)において風景づくりサポーター及び地域景観リーダー並びに県内市町村の景観行政コーディネーター育成のための講習会等を開催した。	県
○金融人材育成				
5 経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保 (商工労働部情報産業振興課)	9,717	順調	1. 学生・求職者向けの取組 ①就職マッチングイベントの実施(3回)②企業見学ツアーの実施(3回)③大学等での講義(2講座) 2. 特区内企業就業者向けの取組 ①集合型研修の実施(5回)②就業者の県外派遣研修等支援(講師招へい(WEB含む)による研修5社・26名)	県 事業者

II 成果指標の達成状況（D o）

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度達成状況	目標値R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	起業家育成講座等を行う大学等の数	0校 (H22年)	6校	3校	3校	4校	3校	5校	60.0%	5校
	担当部課名	商工労働部産業政策課								
	状況説明	新型コロナウイルス感染症の影響により、大学等が休校になり講座設置に係る調整が困難となったため、3大学・機関（琉球大学・沖縄女子短期大学・沖縄ラフ&ピース専門学校）での実施になった。								
2	スポーツ産業人材育成数（累計）	5名 (H25年)	18名	18名	18名	18名	18名	19名	92.9%	21名
	担当部課名	文化観光スポーツ部スポーツ振興課								
	状況説明	H24年度から芝管理の専門知識と技術を習得するための「芝人養成事業」に取り組み、15名を養成した。また、H27年度から「スポーツマネジメント人材育成事業」において、3人の人材を育成し、スポーツ産業人材育成数は令和元年度時点で18名となり、計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析（C h e c k）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（P l a n ・ D o）	80.0%	➡	施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況（D o）	0.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○新事業・新産業を創出する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション創出人材育成事業については、起業家人材の育成やスタートアップ支援に関して、県庁内においては、ITやバイオといった分野別に所管が分かれており、分野横断の連携支援が十分ではない。また、市町村や関係機関と連携が取れておらず、コミュニティ形成がなされていない。 ・中小企業支援センター事業については、中小企業支援センターが持つ「経営革新等認定支援機関」としての事業計画策定支援などの強みを活かし、国の経営相談窓口「よろず支援拠点」との「協業」による体制構築を図った。 <p>○文化産業人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化観光戦略推進事業については、観光誘客を目的とした沖縄の文化を活かした類似的な舞台公演が県内各地で実施されつつある。 ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)について、地域人材育成の円滑な実施にあたっては、地元市町村及び実施地区との連携が必要不可欠である。 <p>○金融人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保については、地理的不利性、少子化の影響等で、特区内企業の就業者獲得は容易でないことが予想される。 <p>外部環境の分析</p> <p>○新事業・新産業を創出する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イノベーション創出人材育成事業については、上場を目指すまでに成長している企業が数社出てきており、さらに、市町村による支援や、民間による支援プログラムファンドが立ち上がるなど、スタートアップ支援の気運も高まってきていることから、スタートアップエコシステム構築の芽が出てきている。 ・中小企業支援センター事業については、県内には、中小企業支援センターの他にも国による経営相談窓口「よろず支援拠点」や各商工会商工会議所など、中小企業等の支援機関が存在する。 <p>○文化産業人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化観光戦略推進事業については、「文化観光」が沖縄の観光メニューの一つとして十分に認知されていないと考えられる。 ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)について、風景・まちなみづくりに対する地域住民の関心を高めるには、長期的な視点から継続的な取組が求められる。また、風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。 <p>○金融人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保については、新型コロナウイルス感染症の影響により、現行の対面による取組は困難になることが予想される。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業家育成講座等を行う大学等の数については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う緊急事態宣言の影響により、県内大学や専門学校等が休校となったことから、大学等との講座設置に係る調整が困難となったため。 ・スポーツ産業人材育成数（累計）については、芝人養成事業は15名を育成し、県の支援の役割を達成したため、現在はサッカーキャンプ受入を実施できるグラウンドの創出事業に取り組んでいる。また、スポーツマネジメント人材育成事業は平成28年度で終了したため、人材育成が行っていない。
--

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○新事業・新産業を創出する人材の育成

・イノベーション創出人材育成事業については、庁内外のスタートアップ支援関係機関や、県外も含むスタートアップ、起業家、学生、大企業、VC、金融機関、アクセラレーター等を招聘し、本県のスタートアップ支援施策を県内外に発信するイベントを実施することによって、アントレプレナーシップ醸成とコミュニティ形成の促進を図る。それにより、スタートアップが循環的に生み出される仕組みを構築する。
 ・中小企業支援センター事業については、引き続き施策説明会や離島セミナー等において、中小企業支援センターの周知活動を積極的に展開し、相談者数の増加に取り組むほか、新規相談者の発掘とともに、相談者の事後フォローを心掛け、相談リピーターの増加を図る。また、窓口相談員1名を常勤とせず、より専門性の高い知識を持つ者を非常勤の嘱託員として複数名勤務させることができるよう人員配置の見直しを行う。

○文化産業人材育成

・文化観光戦略推進事業については、県内各地で実施されている類似的取り組みを行っている自治体や団体と意見交換を行うなど連携を図り、観光誘客につなげる。
 ・沖縄らしい風景づくり促進事業（地域景観の形成を図る人材の育成）については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村及び実施地区と連携を図りながら各地区で景観形成に向けた活動やワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組んでいく。

○金融人材育成

・経済金融活性化特別地区における人材の育成・確保については、現行の対面による取組と、オンラインで完結する取組を平行して実施する。

[成果指標]

・起業家育成講座等を行う大学等の数については、起業家育成講座設置支援を行う「イノベーション創出人材育成事業」が令和2年度で終了となるため、起業家育成講座等を行う大学等を増加させることは厳しい状況となるが、同事業を含めたこれまでの県のスタートアップ支援により、県内のスタートアップ支援の気運が高まってきていることから、引き続き、後継事業等によるスタートアップ支援を継続し、大学等が自主的に講座を設置することとなるような気運醸成に向けて取り組む。
 ・スポーツ産業人材育成数（累計）については、令和3年度は新規事業としてスポーツコンベンション誘致戦略推進事業（スポーツコンベンション受入付加価値構築支援）を実施し、沖縄のスポーツコンベンションに新たな付加価値を構築する支援をするとともに、付加価値となるサービスを提供できる人材を育成する。

「施策」総括表

施策展開	5-(5)-ウ	新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成
施策	② グローバルビジネス人材の育成	
対応する主な課題	④少子高齢化等により国内市場がこれまでのような量的拡大を見込めない中、成長著しい中国など東アジア諸国の活力を取り込むため、海外市場への販路開拓及び受注拡大が重要となっているが、県内企業が海外展開するにあたり、海外ビジネスの専門的な知識やノウハウを有した人材が乏しいことから、幅広い分野において国際的に通用する専門的な人材が求められている。	
関係部等	商工労働部、土木建築部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 グローバル産業人材育成事業 （商工労働部産業政策課）	37,450	大幅遅れ	新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外OJT派遣や海外専門家等招へいの実施が困難となったことことから、過去の事業活用の実績調査や県内企業等の海外展開計画の進捗状況の調査を実施した。また、集合研修（セミナー）については、オンラインでの実施となった。	県
2 沖縄建設産業グローバル化推進事業 （土木建築部土木総務課）	10,416	順調	コロナ禍により、現地への渡航が出来なかったものの、モデル企業3社（2グループ）においては、これまでの取組にて海外政府関係機関・企業等と構築した関係性を活かし、目標達成に向けメールにて調整等を実施した。また、海外見本市についてはコロナ禍の影響より出展を見送った。	県

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 R2(C)	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)			
1 —									
担当部課名	—								
状況説明	—								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	50.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況（Do）	—			

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。
<p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル産業人材育成事業については、本県を訪れる外国人観光客の急増等に伴い各業界におけるグローバル人材の不足が顕著となっている。また、幅広い分野において国際的に通用する専門的な人材が必要とされており、その育成が急務となっている。加えて、アンケートによりスキル習得の状況等を確認しているが、研修後の本人による自己評価のみになっているため、研修効果が見えにくい。 沖縄建設産業グローバル化推進事業については、アンケートヒアリング調査を通して、県内建設関連企業は海外展開の可能性がある「沖縄の地域特性により培われた技術等」について認識が薄いことが分かっている。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル産業人材育成事業については、新型コロナウイルス感染症により、国内外への派遣及び海外からの招へい等が困難となった。また、県内企業における人手不足等の影響により、社員を長期で研修に派遣することができず、OJT派遣の活用実績が少ない。 沖縄建設産業グローバル化推進事業については、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響から渡航が出来ない状況となり、国内から情報を発信することの必要性を認識している。

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル産業人材育成事業については、海外渡航の見通しが困難であるため、オンラインを活用した人材育成を推進する。また、沖縄型グローバル産業人材を継続して育成されるよう、外部有識者の意見や企業のニーズ等を踏まえ、さらなる効果的な支援を検討する。加えて、様々な分野における県内企業等の人材が研修を受講後、本事業で構築するネットワークに参加することで、研修効果の更なる普及や、企業間同士の新たなビジネスにつながるような取組を検討する。 沖縄建設産業グローバル化推進事業については、海外展開に取り組む企業の増加に向け、「沖縄の地域特性により培われた技術等」をPR出来る動画の情報発信を行う。
--

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成
施策	① 医師・看護師等の育成	
対応する主な課題	①本県の医療従事者数は全国平均を上回っているものの、離島・過疎地における医師不足や診療科の偏在性は地域医療における大きな課題となっている。さらに、高齢化の進行や医療技術の高度化への対応など、複雑化・多様化する医療ニーズ等に柔軟に対応できる保健医療従事者の養成について戦略的に取り組む必要がある。 ②少子高齢化の進行や、地域における相互扶助機能が低下傾向にある中、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材や、地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。	
関係部等	保健医療部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度					
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体	
○地域医療を支える医師の育成					
1	自治医科大学学生派遣事業費 （保健医療部医療政策課）	131,200	順調	本島の離島・へき地医療の医師確保を図るため、自治医科大学に県出身学生（18名）を派遣・修学させ、離島・へき地医療を担う医師の養成を行った。	県
2	医学臨床研修プログラム経費 （保健医療部医療政策課）	90,877	順調	県立中部病院で実施している医師臨床研修のプログラム管理や海外からの指導医招聘等をハワイ大学へ委託し、実施することで、総合診療能力を身につけた医師を養成するとともに、質の高い研修プログラムを提供することで医師の確保に努めた。	県
3	医師修学資金等賞与事業 （保健医療部医療政策課）	139,160	順調	地域医療に従事する医師の養成・確保のため、離島等の医療機関に従事する意思のある医学生等（109名）に対し、修学資金等の賞与を行った。	県
4	指導医育成プロジェクト事業 （保健医療部医療政策課）	4,661	順調	ハワイ大学と連携して指導医育成研修プログラムを実施する琉球大学に対し、同育成プログラムに係る経費を補助することで、質の高い若手指導医を確保し、地域医療現場の教育体制の充実を図った。前身事業である「医学教育フェロシップ事業」を含めると平成24年からの8年間で計49名の指導医を育成した。	県 琉球大学
5	県立病院専攻医養成事業 （保健医療部医療政策課）	266,925	大幅遅れ	県立病院に離島・へき地へ派遣する医師の養成を委託し、養成を終えた医師を離島・へき地の病院・診療所へ派遣し、当該地域の医療提供体制の確保に繋げた。令和2年度は32名の専攻医を養成した。	県
○薬剤師の確保					
6	薬剤師確保対策事業 （保健医療部衛生業務課）	18,908	順調	沖縄県内に勤務する薬剤師を確保するため、県外の薬科系大学向けに、就職説明会をWEBで1回実施し、薬剤師の確保に努めた。また、平成30年度新規事業として、奨学金を返還中の薬剤師に対し、県内での就業を条件として奨学金の返還助成を行う事業を開始し、40人の者に対し助成を行った。	県 沖縄県薬剤師会

○看護師等の育成					
7	県立看護大学運営・施設整備 (保健医療部保健医療総務課)	196,964	順調	国試ガイダンスは緊急事態宣言等の影響により学生へ遠隔配信した。学生と教員で年間計画を立てた。感染対策を実施し希望する学生へ図書館を専用利用として、勉強に集中できる環境を整えた。万全の体調で国試に臨めるよう勉強の進捗状況の把握や生活の仕方について助言した。	県
8	看護師等修学資金貸与事業費 (保健医療部保健医療総務課)	48,366	大幅遅れ	県内の看護職員の確保及び質の向上に資することを目的とし、将来県内の看護職員の確保が困難な施設で業務に従事する看護職員養成校の学生に修学資金を100件貸与した。	県
9	看護師等養成所の安定的な運営 (保健医療部保健医療総務課)	157,925	順調	民間看護師養成所5校に対し養成所運営に必要な費用を補助し、教育環境整備により備品購入や実習設備整備に係る費用を補助することによって、看護師の養成力の強化を図り、国家試験合格率の向上を図った。 行政と養成校との連絡協議会で情報交換を行い、卒業生の県内就業への積極的な取組に繋げた。	県
10	新人看護職員研修事業 (保健医療部保健医療総務課)	22,437	順調	「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修を実施した県内35病院に対し補助を行った。また、病院の研修責任者等に向けた実地指導者研修及び教育担当者研修を委託事業として実施した。 研修体制が整っていない病院向けの多施設合同研修については、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった。	県 医療機関
11	特定町村人材確保対策事業 (保健医療部保健医療総務課、 地域保健課)	11,798	概ね順調	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、県が人材確保支援計画を策定し人材確保対策支援事業を実施した。新任保健師等への研修会の開催、各保健所及び退職保健師等による新任保健師への現任教育や現地に出向いての保健事業に関する技術的助言・指導を町村に実施した。	県 町村
12	県内就業准看護師の進学支援事業 (保健医療部保健医療総務課)	35	大幅遅れ	県外等の通信制2年課程で学ぶ、県内就業准看護師のスクーリングのための渡航費を補助し、看護の質向上を図る。	県
13	認定看護師の育成事業 (保健医療部保健医療総務課)	26,663	順調	県外の認定看護師及び県内外の特定行為研修に看護師を派遣した13医療機関に研修受講経費等を補助し、46名(認定7、特定39)が修了した。沖縄県看護協会が実施した感染管理認定看護師養成課程は30名が修了したが、新型コロナウイルス感染症の影響によるカリキュラム変更等の経費減により県補助は不要となった。	県

II 成果指標の達成状況（D○）

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
			H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1	医療施設従事医師数（人口10万人あたり）	227.7人 (H22年)	243.1人	243.1人 H28年	240.7人	240.7人 H30年	240.7人 H30年	257.7人	43.3%	261人
	担当部課名	保健医療部医療政策課								
	状況説明	人口10万人あたりの医療施設従事医師数は基準年である平成22年の227.7人より増加しているものの計画値には届いていない。（「平成30年度（2018年）医師・歯科医師・薬剤師調査」が厚生労働省で行われており、直近値は平成30年度となっている。）								
2	薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人あたり）	125.3人 (H24年)	134.7人	134.7人 H28年	139.4人	139.4人 H30年	139.4人 H30年	158.1人	43.0%	161.7人
	担当部課名	保健医療部衛生薬務課								
	状況説明	薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人対比）は、隔年調査であるが、令和2年度の実績値はまだ未定である。しかし、全国平均値を大きく下回っている状況は変わらず、全国最下位となっている。全体的に慢性的な薬剤師不足となっていることから、これを解消する必要がある。								
3	看護師就業者数（人口10万人対比）	881.2人 (H24年)	1,023.8人	1,023.8人 H28年	1,060.6人	1,060.6人 H30年	1,060.6人 H30年	1,159.8人	64.4%	1190.7人
	担当部課名	保健医療部保健医療総務課								
	状況説明	看護師就業者数（人口10万対比）は、看護職員業務従事者届（保助看法第33条）に基づき算出し隔年調査となっている。令和2年の調査結果はまだ公表されていないが（12月頃予定）。新人看護職員研修人数も近年計画値を上回り、また調査年ごとに看護師就業者数は増加しているため、目標達成に向け順調に推移しているものとする。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	69.2%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

（2）施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

[主な取組]

内部要因の分析

○地域医療を支える医師の育成

- ・自治医科大学学生派遣事業費については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、入学試験事務の負担が増加している。
- ・医師修学資金等貸与事業については、本事業により養成した地域枠医師から、離島診療所での勤務を希望する者が少ない。

○薬剤師の確保

- ・薬剤師確保対策事業については、沖縄県には薬学部が無いため、県内の薬剤師を確保するためには、県外の薬学部の在学学生に対し、県内の就職について理解と関心をもってもらい、沖縄県へ帰ってきてもらう取り組みを行う必要があるが、これまでそのような取組を行ってこなかった。

○看護師等の育成

- ・県立看護大学運営・施設整備については、遠隔実施を工夫して取り組み、感染拡大状況を注視しながら希望する学生へ図書館の専用利用等感染対策を実施した上で学びの場を確保した。
- ・看護師等養成所の安定的な運営については、新型コロナウイルス感染症の影響により国からの各種通知等があり各養成校に対しても多数の指導等が必要となった。
- ・新人看護職員研修事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各研修の実施にあたって感染症対策に十分配慮した対応が必要となった。
- ・特定町村人材確保対策事業については、保健所保健師の約4～6割は、新任期の保健師が占めており、現任教育リーダー的役割を担う中堅期の保健師が不足しているため、特定町村の新任保健師の現任教育を充分に行うことができない状況である。
- ・認定看護師の育成事業については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、医療機関に対する調査、交付要綱見直し等を実施することができなかった。

外部環境の分析

○地域医療を支える医師の育成

- ・自治医科大学学生派遣事業費については、近年は、自治医科大学への県出身学生の半数が女性となるほか、同大学卒業生同士の結婚も増えてきている。
- ・医学臨床研修プログラム経費については、平成30年度から開始した専門研修制度では、症例数が多い都市部や大学病院に人が集中する傾向があるため、影響を注視する必要がある。
- ・医師修学資金等貸与事業については、国が示した医師偏在指標によると、本県は医師多数区域として位置付けられており、今後、琉球大学医学部地域枠学生の臨時定員数の削減が見込まれる。
- ・県立病院専攻医養成事業については、平成30年度から開始された専門研修制度では、症例数が多い都市部や大学病院に研修医が集中する傾向があるため、影響を注視する必要がある。

○薬剤師の確保

- ・薬剤師確保対策事業については、沖縄県内には薬学部が無く、薬剤師免許を取得するためには、県外の大学へ進学する必要があるが、免許取得後に県外で就職する者が多い事、また、全国的な薬剤師不足のため、県内で勤務する薬剤師が慢性的に不足している。

○看護師等の育成

- ・県立看護大学運営・施設整備については、新型コロナウイルス感染拡大により、3密を避けるため、対面授業や医療施設等での実習が困難となった。
- ・看護師等修学資金貸与事業費については、コロナ禍による外部環境の変化に伴い、貸与生に対する説明会の実施が困難な状況が想定される。
- ・看護師等養成所の安定的な運営については、新型コロナウイルス感染症の影響により、校内における感染対策、学生の健康管理、教育カリキュラムの変更等、多数の対応が必要となった。R4年度からの新カリキュラムの改正は予定どおり行われた。
- ・新人看護職員研修事業については、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、新人看護師の育成を図る必要があった。
- ・特定町村人材確保対策事業については、一部の小規模離島においては、保健師の採用募集を行っても応募がなく、また保健師が確保された場合でも、病休や産休等による代替職員（保健師）の確保が困難な状況にある。加えて、市町村が取り組むべき健康課題の増加、介護保険、特定保健指導の円滑な実施、障害者総合支援法、母子保健法の改正等、対応する保健ニーズは年々増大しており、特定町村においても、実情に応じた事業実施体制の整備や人材育成が求められている。
- ・県内就業准看護師の進学支援事業については、県内の看護師の就業者数が年々増加する一方で、准看護師については平成20年度以降減少傾向にある。さらに県内における准看護師の養成については、平成27年度の養成課程卒業者を最後に閉校し、新規の養成が行われていない状況となっている。また、平成30年度に県内に通信制2年課程の養成校が1校（定員80人）新設されたため、今後の申請者が減少していくことが予想されるが、県内就業准看護師の質向上を図る必要がある。
- ・認定看護師の育成事業については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、計画していた研修派遣などができなかった医療機関があった。

[成果指標]

未達成の成果指標の要因分析

- ・医療施設従事医師数（人口10万人あたり）については、平成30年度から新しい専門医制度がスタートしたが、大学病院や都市部へ医師が集中しやすい仕組みとなっており、沖縄県では一時的に医師数が減少している。
- ・薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人あたり）については、沖縄県には薬学部が無いため、県内の薬剤師を確保するためには、県外の薬学部の在学学生に対し、県内での就職について理解と関心をもってもらい、沖縄県へ帰ってきてもらう取り組みを行う必要があるが、これまでそのような取組を行ってこなかった。
- ・全国的な薬剤師不足のため、県内で勤務する薬剤師が慢性的に不足している。
- ・看護師就業者数（人口10万人対比）については、令和2年は看護職員業務従事届の調査年であるが調査結果はまだ公表されていない（新型コロナウイルス感染症により調査期日が令和3年3月末まで延長された）。また、調査年ごとに看護師就業者数は増加（約600～1,000名）しており、目標達成に向けて順調に推移しているものと考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]

○地域医療を支える医師の育成

- ・自治医科大学学生派遣事業については、自治医科大学と連携し、新型コロナウイルス感染症予防の啓発を進めるとともに、別室受験や追試験日の確保に取り組み、効率的で円滑な入学試験の実施を図る。また、女性医師のキャリア形成と義務履行に配慮した研修勤務計画の策定するとともに、他県出身医師との結婚においては両県において円滑な義務履行となるよう、他県と協議を行う。
- ・医学臨床研修プログラム経費については、今後もハワイ大学の特色を生かした研修プログラムを維持し、研修医確保に向けた取組を推進する。
- ・医師修学資金等貸与事業については、地域枠医師が離島診療所で勤務した場合のインセンティブを検討し、離島診療所で勤務する医師の確保に取り組む。また、地域枠医師の養成は医師確保対策の柱であり、現在の臨時定員数の維持を国に求めていく。
- ・指導医育成プロジェクト事業については、今後も本事業における指導医育成研修プログラムをベースに、これまで育成された若手指導医が本プログラムに参画し、後進の若手指導医の育成に携わるよう促す等、地域医療現場におけるさらなる教育研修体制の充実を図る。
- ・県立病院専攻医養成事業については、引き続き学会や研修会への参加機会の増加や指導医の招聘等により、臨床研修環境の向上に努めている事業と連携することで、専攻医の増加を図り、離島へき地への医師派遣に取り組む。

○薬剤師の確保

- ・薬剤師確保対策事業については、薬学生を対象とした説明会等の開催により、沖縄県での勤務に対する理解と関心を向上させる。また、奨学金を返還予定の在学生や、県外で奨学金を返還中の薬剤師に対し、県内での就業を条件として奨学金の返還額の一部を助成する取組を行うていく。

○看護師等の育成

- ・県立看護大学運営・施設整備については、新型コロナウイルス感染拡大等の状況を注視しながら、遠隔実施や個別対応により可能な限り学生へ国試対策講座を受講できる機会を設ける。
- ・看護師等修学資金貸与事業費については、県ホームページにおける看護師等修学資金に関する内容を充実させ、コロナ禍による影響等に問わず、効果的かつ効率的な情報発信を図る。
- ・看護師等養成所の安定的な運営については、新型コロナウイルス感染症の状況に応じながら、看護師養成校の運営に必要な支援を継続する。また、新カリキュラムに対応した備品整備の必要性については、今後の養成校の環境整備の状況や他県の状況等を参考に検討する。
- ・新人看護職員研修事業については、自施設だけで新人看護教育を完了できない医療機関に対し、総合病院等で実施している多施設職員の受け入れ研修や、県による多施設合同研修の利用を働き掛ける。また、全ての新人看護師がカリキュラムに沿った研修を受けられるよう、多施設合同研修の定数増について検討する。
- ・特定町村人材確保対策事業については、退職保健師潜在保健師の人材バンク事業を充実強化を図るため、登録者の質向上のための研修会を開催し登録者を確保、定着する。また、退職保健師（コーディネーター）による特定町村保健師現任教育支援を保健所と連携して実施する。加えて、保健師の専門性を高めるための段階別研修、保健師業務研究発表会を開催する。さらに、地域の要望や実情に合わせ各保健所にて会議や研修会、意見交換会などを実施する。
- ・県内就業准看護師の進学支援事業については、事業の主体である准看護師の減少や、看護師養成課程への進学を希望する准看護師の県内就学環境の改善を踏まえ、引き続き事業の実施規模について検討する必要がある。
- ・認定看護師の育成事業については、多様化する研修形態に対応するため、各医療機関からの職員派遣計画や県外の指定研修機関の受講料受講期間等を調査し、必要であれば基準額等を見直し交付要綱の改定を行う。

[成果指標]

- ・医療施設従事医師数（人口10万人あたり）については、新制度のスタートに伴い一時的に医師数が減少しているが、地方でも専門医の資格が取得できるということを周知し、臨床研修医、専攻医及び勤務医を確保できるよう各種事業を推進する。
- ・薬局・医療施設従事薬剤師数（人口10万人あたり）については、県外の薬学生に対するI・Uターン促進のための説明会等の開催や、奨学金を返還予定の薬学生又は県外で就業している薬剤師で奨学金を返還中の者に対し、県内で一定期間就業することを条件に、奨学金の返還額の一部を助成する取組を行い、県内で就業する薬剤師の確保を図る。
- ・看護師就業者数（人口10万人対比）については、看護職員の確保に向けてするために、看護職員の「養成」「復職支援」「離職防止・定着促進」を柱に引き続き各事業を実施し、県内の保健医療サービスを促進する。

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成
施策	② 介護・福祉人材の育成	
対応する主な課題	②少子高齢化の進行や、地域における相互扶助機能が低下傾向にある中、福祉サービスの多様化や利用者の増加に対応した質の高い福祉介護サービスを提供できる人材や、地域で支え合う体制の再構築が急務となっている。	
関係部等	子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 福祉人材研修センター事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	61,924	順調	社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種・階層別に計19コース、22回実施した。感染症対策で地域別(北中南部・宮古・八重山)で開催していた研修をオンライン及び動画配信に変更した結果、当初計画より回数は減少している。	県 県社会福祉協議会
2 介護支援専門員資質向上事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	36,711	大幅遅れ	介護支援専門員の養成及び資質向上を目的として、介護支援専門員実務研修(93人)、専門研修課程Ⅱ(238人)、主任介護支援専門員研修(86人)、更新研修・再研修(129人)を実施した。	県
3 介護職員資質向上推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,365	大幅遅れ	介護職員の資質向上を目的として、現任の介護職員を対象とした「テーマ別技術向上研修」(R2実績54名)及びサービス提供責任者を対象とした「サービス提供責任者適正実施研修」(R2実績23名)を実施。	県
4 介護サービス事業者指導・支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	8,574	大幅遅れ	感染拡大防止のため、認知症介護実践者研修を年2回、認知症基礎研修を年3回実施し、また、東京実施の認知症介護指導者研修も中止となった。認知症介護指導者フォローアップ研修は1名web研修に参加した。認知症介護実践リーダー研修を1回、地域密着型事業所の管理者等に対して指定に必要な研修を3回実施した。	県
5 コミュニティソーシャルワークの推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	12,987	やや遅れ	市町村社会福祉協議会職員等に対し、多機関連携による包括的相談支援体制推進セミナー(コミュニティソーシャルワーク実践セミナー)を実施した。	県

II 成果指標の達成状況 (D○)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 介護支援専門員養成数	4,735人 (H23年度)	6,067人	6,368人	6,434人	6,526人	6,619人	6,774人	92.4%	7,000人
担当部課名	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課								
状況説明	H30年度において実務研修受講試験の受験要件が見直されたことに伴い、H30年度以降は、受験者数が減少しており、それにより合格者数(受講者数)も減少している。R2年度について、介護支援専門員実務研修受講者は計画値180人に対し、実績で93人となり、計画の推進状況は大幅に遅れている。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	20.0%	➡	施策推進状況	大幅遅れ
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%			

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「大幅遅れ」である。</p> <p>【主な取組】</p> <p>内部要因の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材研修センター事業については、限られた予算で、効率的効果的に事業実施するためには、研修内容を充実させる必要がある。「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」は、福祉介護サービス従事者が、自らのキャリアアップの道筋を描き、それぞれのキャリアパスの段階に応じて共通に求められる能力の向上を段階的体系的に習得することを支援するものとして、国が全国的な導入を進めている。 ・介護支援専門員資質向上事業については、受講者数増にも対応できるよう、研修受講対象者について仮申込みを実施し、事前に研修受講者数のおおまかな人数を把握し、より質の高いオンライン研修が実施できるよう検討する必要がある。試験による修了評価については全ての研修に導入し、法定研修全体の質を高める。 ・介護職員資質向上推進事業については、本研修で習得した知識技術が介護サービスの適正な提供及び質の向上を図るために役立っているか、現場でどう活かしているか等について把握する必要がある。 ・介護サービス事業者指導・支援事業については、制度上の問題点等があれば、知識経験を有し協働する認知症介護指導者会からの声をくみ取る形になると考える。 ・コミュニティソーシャルワークの推進については、コミュニティソーシャルワーカーの配置は市町村間で偏りがある。コミュニティソーシャルワーカーとして配置されていなくても同様の活動を行っている者はいるため、そのような方々を含めた相談技術や資質の向上が課題である。 <p>外部環境の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材研修センター事業については、高齢化の進行により、令和7年には県民の4人に1人が高齢者になると見込まれている。また、医療機関や施設から地域生活に移行する知的精神障害者の増加、核家族化単身化の進行や家族介護者の高齢化等、家族を巡る状況も変化しており、福祉介護ニーズは複雑化多様化している。 ・介護支援専門員資質向上事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修の開催が困難な状況である。一方で、オンライン研修の実施にあたっては研修の質を担保しつつ、受講者の負担軽減にもつながるよう、研修の組み立てなど引き続き見直しを行う必要がある。 ・介護職員資質向上推進事業については、アンケート結果に基づき、本研修の評価を行い、研修内容を適宜見直すことができるよう、修了時及び修了1か月後において、引き続きアンケートを実施していく必要がある。 ・介護サービス事業者指導・支援事業については、高齢化社会の進展による高齢者の増加に伴い、認知症高齢者数も増加傾向にある。また、認知症介護に関する実践的な知識及び技術に対するニーズも高く、修了者の配置を要件とする介護報酬加算の仕組みもある一方で、介護保険事業所等における人材不足により受講者数が減少してきている。 ・コミュニティソーシャルワークの推進については、既存の福祉サービスでは対応できない新たな福祉生活支援ニーズが高まっており、地域住民、関係機関等を繋ぐコミュニティソーシャルワーカーの役割は増加しつつある。 <p>【成果指標】</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員養成数については、H30年度から介護支援専門員実務研修受講試験の受験要件が厳格化され、受験者数が大幅に減少したことが要因と考えられる。

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材研修センター事業については、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の全4階層実施に向け、県関係課と意見交換を行いながら引き続き研修計画の見直しを検討する。 ・介護支援専門員資質向上事業については、オンライン研修の実施にあたっては、受講者の準備期間を考慮し、可能な限り早めに周知することが望ましいため、研修規模や開催時期について、早い段階で調整を進める。また、R2年度において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となった主任介護支援専門員更新研修について、試験による修了評価を導入する。 ・介護職員資質向上推進事業については、本研修で習得した知識技術が介護サービスの適正な提供及び質の向上を図るために役立っているか、現場でどう活かしているか等について把握するため、指標を設定し、修了時及び修了1か月後にアンケートを実施する。当該アンケート結果に基づき、本研修の評価を行い、研修内容を適宜見直ししていく。なお、アンケート指標についても、研修内容の見直しに応じ、適宜見直ししていく。 ・介護サービス事業者指導・支援事業については、認知症介護実践者研修等の周知を図り、資格や経験のない介護従事者やより認知症介護に関する知識及び技術を習得する修了者数を増やす。 ・コミュニティソーシャルワークの推進については、コミュニティソーシャルワークの担い手を育成し、資質向上を図るため、引き続きセミナー等を実施する。 <p>【成果指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員養成数については、受験要件の厳格化により合格者数（受講者数）は今後も低い水準が続くと予想される。このような状況の中、介護支援専門員の人材を確保していくため（介護支援専門員の合格者を増やすため）、R2年度より、介護に携わる中堅職員に対し、チームケアのリーダーとして必要となるマネジメント能力等の向上を図るための研修を実施している。

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成
施策	③ 警察・消防・救急従事者の育成	
対応する 主な課題	③本県は消防職員数、消防団員数及び自主防災組織組織率が全国と比較して低い水準にとどまっているため、様々な災害や救急事案に対応できる人材の養成が求められている。 ④犯罪のグローバル化、情報通信技術の発達等による犯行形態の多様化、広域化などに迅速・的確に対応できる人材が求められているほか、近年、来日外国人等の増加に伴い、主要外国語（英語、韓国語、中国語）以外を話す外国人が増加しているため、希少言語習得者の確保等の体制整備が求められている。	
関係部等	警察本部、知事公室	

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
○警察官の育成				
1 警察基盤整備事業 (警察本部警務部教養課)	6,808	概ね順調	新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、各種専科に職員420名を派遣して資質向上を図った。県外研修については、殆どが中止となった。	県
○消防・救急従事者の育成				
2 消防職員及び消防団員の増員・ 資質向上 (知事公室防災危機管理課)	39,263	概ね順調	高度かつ専門的な知識・技術をもった消防職・団員を育成するため、消防学校において各種教育訓練を実施するとともに、国が設置する消防大学校への派遣を行った。 消防広域化推進計画の再策定に向けて、検討委員会・幹事会の開催や、パブリックコメントを実施した。また、消防団員の普及啓発事業等への支援を行った。	県 市町村
3 救急救命士の育成 (知事公室防災危機管理課)	7,400	順調	県内消防本部から救急振興財団が実施する救急救命士養成研修へ消防吏員7人を派遣した。 市町村においては、救命士資格を持った消防職員の採用も行っており、令和2年度には18名が採用された。	県 市町村
4 地域防災リーダー育成・普及啓 発事業 (知事公室防災危機管理課)	0	順調	地域防災リーダー育成のための研修会を10月に開催し、大規模災害での被災事例を踏まえた講演を実施した。	県 市町村

II 成果指標の達成状況 (D○)

	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
1	消防職員の充足率	53.1% (H21年)	61.9% H27年	61.9% H27年	61.9% H27年	63.1%	63.1% R元年	68.3%	65.8%	70.0%
	担当部課名	知事公室防災危機管理課								
	状況説明	国が原則3年周期で調査を実施している消防職員の充足率は、63.1%となっており、前回調査の平成27年度から1.2ポイント増加しているが、今年度計画値に達していない。なお、令和2年4月1日現在の消防職員数は1,657名と前回調査の平成27年度より84名増となっており、消防職員数は着実に増加している。								
2	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
	人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (H22年)	12.0人	12.1人	12.1人	12.2人	11.9人	14.7人	6.7%	15.0人
	担当部課名	知事公室防災危機管理課								
	状況説明	令和2年4月1日現在の消防団員数は1,721名で、基準年である平成22年から95名の増となっているものの、人口1万人あたりの消防団員数としてみると11.9名となっており、計画値に達していない。消防団員数については、全国的に減少傾向が続く中、本県は昨年度まで増加傾向にあったが今年度は42人減となっている。								
3	成果指標名	基準値(B)	実績値				計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3	
			H28	H29	H30	R元	R2(A)			R2(C)
	救急隊員における救急救命士数の割合	40% (H22年)	46.6%	48.2%	49.5%	51.7%	51.1%	49.0%	達成	50.0%
	担当部課名	知事公室防災危機管理課								
	状況説明	令和2年度は県内消防本部から救急振興財団が実施する救急救命士養成研修へ消防吏員7人を派遣したほか、各消防本部における救命士資格を持つ消防職員の採用が18名あり、救急隊員における救急救命士数の割合は目標値の49.0%を2.1ポイント上回る51.1%となり、R2計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組]</p> <p>内部要因の分析</p> <p>○警察官の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察基盤整備事業については、外国語を習得するためには、長期にわたる継続した研修及び学習環境が必要であるが、研修を受ける人員の確保、長期間の学習環境の確保が困難となってきた。 <p>○消防・救急従事者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急救命士の育成については、養成研修の期間は半年間であるため、交代勤務である消防本部では、研修期間中の交代人員を確保する必要があり、また、研修生1名あたり約200万円の研修費用の負担も必要である。このため、派遣研修によらず、既に救急救命士の資格を有している者を新規採用する傾向がある。 地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、自主防災組織率の向上に向けて、研修会の実施等、各地区自主防災組織育成の主体となる市町村へ支援が必要である。 <p>外部環境の分析</p> <p>○警察官の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察基盤整備事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、語学研修だけでなくその他の研修についても長期にわたる継続した研修が実施困難な状況となっており、人材育成の妨げとなっている。 <p>○消防・救急従事者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、消防学校における消防団を対象とした教育訓練について、消防団員は就業者が多いため、平日の開催だと勤務日との調整が難しいとの意見がある。また、近年全国の消防団員数が著しく減少し、2年連続1万人以上減少という状況となっており、消防団員の確保が全国的な課題となっている。 救急救命士の育成については、研修は救急振興財団（研修場所は東京都、福岡県の2箇所）が実施しており、募集人員は、年間800名である。救急振興財団により、各都道府県の人口、救急隊員数及び救急救命士の充足率等の諸条件を基に、研修生枠が配分されている。 地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、自主防災組織の結成主体となる自治会等は年々高齢化が進み、若い人材が不足しているため、若い人材の参加を促進する必要がある。また、地域の中に防災に関する知識をもった者がおらず、どのように自主防災組織を設立してよいかわからない地域が多いことが挙げられる。 <p>[成果指標]</p> <p>未達成の成果指標の要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防職員の充足率については、消防組織法において、消防に関する責務は市町村が負うこととされているが、地方財政は、依然厳しい状況が続いており、市町村は多様な行政需要のなかから、限られた予算で消防体制の強化に取り組んでいるのが現状である。 人口1万人あたりの消防団員数については、消防組織法において、消防に関する責務は市町村が負うこととされているが、地方財政は、依然厳しい状況が続いており、市町村は多様な行政需要のなかから、限られた予算で消防体制の強化に取り組んでいるのが現状である。また、消防団員については、高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化などの理由から、全国の団員数も毎年減少しており、消防団員の確保は全国的に課題となっている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○警察官の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察基盤整備事業について、新型コロナウイルス感染症が収束した後は、来日外国人等の増加が見込まれることから、これら来日外国人等による事件事故等へ適切に対応するため、できる限り数多くの語学適性のある人材を語学研修に派遣するとともに、リモート講義等を活用した継続的な語学教養の実施及び各種研修等を行い、警察官の資質の向上に努める。 <p>○消防・救急従事者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、消防団を対象とした教育訓練については、次年度も引き続き最低1回は土日に実施する。また、大学や企業に対する消防団の普及啓発活動（チラシポスター配布など）を行い、女性や若い世代の団員確保に取り組む。 救急救命士の育成については、引き続き、救急救命士養成研修派遣事務を行う。また、救急医を招聘して事後検証に関する部会などを引き続き行い、救急隊の活動が適正であったかどうか等医学的見地から検証し、活動事案の評価やその活動から得たスキルを救急医や各消防（局）本部間で共有して、県内救急業務の質の向上を図る。 地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、引き続き、自主防災組織率の向上に向けて、国、市町村のほか、県内大学、民間等とも連携し研修会の実施等、各地区自主防災組織育成の主体となる市町村へ支援を実施するとともに、研修内容の更なる充実に取り組む。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防職員の充足率については、消防職員数は平成21年から着実に増加しているが、引き続き市町村に対し適正な消防職員の確保に向けて取り組むよう働きかける。 人口1万人あたりの消防団員数については、消防団員数において、基準年である平成22年から増加しているが、計画値に達しておらず、また、全国の人口1万人あたりの数値と比較しても大きな開きがあることから、更なる消防団の普及啓発・加入促進を図るため、引き続き、市町村や関係機関と連携して広報活動等に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-ア	県民生活を支える人材の育成
施策	④ ボランティア活動を支える人材等の育成	
対応する主な課題	⑤行政ニーズの多様化や相互扶助機能の低下などを背景に、様々な分野において住民等のニーズにきめ細かく対応するボランティアの役割が一層重要視されており、更なるボランティア活動の円滑化、活性化を図る人材の育成・確保が求められている。	
関係部等	子ども生活福祉部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 （所管部課）	決算 見込額 （千円）	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 ボランティアコーディネーターの養成 （子ども生活福祉部福祉政策課）	11,118	順調	HP等を利用した県内ボランティア活動の支援活動に加え、社会福祉協議会、NPO、福祉・保健・医療施設、教育関係機関など様々な組織において、ボランティア受入れを担当している職員等を対象に総合相談生活支援機能強化研修会（ボランティアコーディネーター研修含む）を実施した。	県 社会福祉協議会

II 成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)	達成状況	
1 ボランティアコーディネーター数	0人 (H24年度)	54人	54人	90人	90人	108人	63人	達成	70人
担当部課名	子ども生活福祉部福祉政策課								
状況説明	平成25年、平成26年、平成30年、令和2年にボランティアコーディネーション3級検定を実施し、一定の技術水準を持ったボランティアコーディネーターを養成した。 (検定実施年度別合格者数 H25年度37名、H26年度17名、H30年度36名 令和2年18名 延べ108名)								

III 施策の推進状況の分析（Check）

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	100.0%	➡	施策推進状況	順調
II 成果指標の達成状況（Do）	100.0%			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ・ボランティアコーディネーターの養成については、ボランティア活動の円滑化や活性化を図るため、ボランティアコーディネーターの役割や重要性を県民に対し周知し、活動の場を増やす必要がある。</p> <p>外部環境の分析 ・ボランティアコーディネーターの養成については、ボランティア、市民活動が社会に広がり、スキルを持った人材が求められるようになってきたことから、ボランティアコーディネーターの養成においては、多様なニーズに対応した技術や専門性を高める必要がある。</p>

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組] ・ボランティアコーディネーターの養成については、ボランティア活動の円滑化及び活性化を図る新たな人材確保のため、県内ボランティア関係者を対象にボランティアコーディネーター検定を実施するとともに、コーディネーターに対する相談支援を行う。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	5-(6)-イ	地域づくりを担う人材の育成
施策	① 地域づくりに取り組む人材の育成	
対応する 主な課題	①若者の都市部への流出により地域の担い手が不足し、全国的に地域活力の停滞が問題となっている。加えて本県では、小規模離島や過疎地域を中心に高齢化や人口減少が顕著になっており、それに伴う地域全体の活力低下が懸念されている。 ②地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再認識し、地域の様々な魅力ある資源を具体的な事業に結びつけ、地域活動の広がりをとおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。	
関係部等	企画部、土木建築部、農林水産部	

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）

令和2年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	実施 主体
1 地域づくり推進事業 (企画部地域・離島課)	33,712	やや遅れ	「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、活動状況等についてとりまとめ、SNS等を活用した情報発信と共有を行った。また、市町村配置の地域おこし協力隊を対象に研修会を実施し、地域づくり人材の育成を行った。	県 市町村 地域づくり 団体等
2 沖縄らしい風景づくり促進事業 (地域景観の形成を図る人材の育成) (土木建築部都市計画・モノ レール課)	38,332	順調	平成24年度に策定した「沖縄の風景づくりに係る人材育成計画」に基づき、県内6地区（首里金城地区、壺屋地区、浜比嘉地区、宇豊見城地区、浦添前田地区、竹富島地区）において風景づくりサポーター及び地域景観リーダー並びに県内市町村の景観行政コーディネーター育成のための講習会等を開催した。	県
3 ふるさと農村活性化基金事業 (農林水産部村づくり計画課)	5,039	順調	令和2年度は、14地区を計画していたが、新型コロナウイルスの影響により、2地区の支援数減となったものの、地域住民ぐるみで農村環境の保全管理活動や地域イベントを行った12地区に対し支援を行い、地域活動を推進する人材育成を推進した。	県 市町村

II 成果指標の達成状況（D○）

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	R2年度 達成状況	目標値 R3
		H28	H29	H30	R元	R2(A)	R2(C)		
1 県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	17,377名 (H23年度)	26,434名	26,424名	24,446名	28,575名	25,273名	27,838名	75.5%	29,000名
担当部課名	子ども生活福祉部福祉政策課								
状況説明	R1年度は、登録団体数632団体、会員総数28,575人に対して、R2年度は673団体25,273人と登録団体数は増えたものの、会員総数は減少している。								

III 施策の推進状況の分析（Check）

（1）施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況（Plan・Do）	66.7%
II 成果指標の達成状況（Do）	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、成果は遅れている
--------	--------------------

（2）施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>[主な取組] 内部要因の分析 ・地域づくり推進事業については、地域づくりに対する理解や意識に格差があることや、離島や過疎地域などは地理的要因等により、地域づくり人材同士が直接交流することが容易ではない。また、地域づくりの中核的役割を担う人材間の交流を基盤として、地域づくり活動を一層広げていくとともに、各主体間の連携協働による地域づくりの取組につなげる必要がある。 ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)について、地域人材育成の円滑な実施にあたっては、地元市町村及び実施地区との連携が必要不可欠である。 ・ふるさと農村活性化基金事業については、農山漁村活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業など、他の地域支援事業の取組とも連携し事業執行する必要がある。</p> <p>外部環境の分析 ・地域づくり推進事業については、人口減少及び高齢化が進み、地域によっては集落、産業機能の低下によるコミュニティの消滅が課題となっている。また、地域の伝統文化の継承や産業を含む地域内の様々な活動を担う人材が不足し、集落機能の低下が懸念される。 ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)について、風景・まちなみづくりに対する地域住民の関心を高めるには、長期的な視点から継続的な取組が求められる。また、風景づくりに係る人材育成後、育成された人材が活動を実施できる体制が整備されていない。 ・ふるさと農村活性化基金事業については、高齢化等の課題があるため、実施地区に大きな伸びはないが地域におけるリーダーの育成や掘り起こしが必要である。</p> <p>[成果指標] 未達成の成果指標の要因分析 ・県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数については、令和2年度は、大口のボランティア1団体が組織として更新登録しなかったことにより会員総数が減少したものの、登録団体数は令和2年度の673団体と令和元年度の632団体から41団体増加している。</p>

IV 施策の推進戦略案（Action）

<p>[主な取組] ・地域づくり推進事業については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」の活用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場の創出、定着支援を目指した研修会を設けるなど、市町村や地域づくり人材と連携した取り組みを行う。また、地域づくり人材の一つである「地域おこし協力隊」の活動事例及び定着支援については、引き続き離島過疎市町村に向け研修会や意見交換を通して周知を行う。 ・沖縄らしい風景づくり促進事業(地域景観の形成を図る人材の育成)については、地域住民の景観への関心を高めるため、地元市町村及び実施地区と連携を図りながら各地区で景観形成に向けた活動やワークショップ等を開催し、地域景観協議会設立に向け引き続き取り組む。 ・ふるさと農村活性化基金事業については、農山漁村の活性化に向けた調査研究普及啓発に向けた取組を実施する。また、「沖縄ふるさと百選」等で認定を受けた地域や効果的な活動計画を作成している団体を優先的に支援する。</p> <p>[成果指標] ・県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数については、市町村社協と連携し、現在登録しているボランティア団体への継続登録の呼びかけや登録していないボランティア団体の把握及び当該団体への新規登録の呼びかけを行う。</p>
